

第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 2 2 年 3 月 5 日 (金曜日)

議 事 日 程

平成 2 2 年 3 月 5 日 午前 9 時 3 0 分 開議

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 28 号 工事請負変更契約の締結について (御来屋漁港整備工事)
- 日程第 2 議案第 50 号 平成 21 年度大山町一般会計補正予算 (第 8 号)
- 日程第 3 議案第 51 号 平成 21 年度大山町土地取得特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 4 議案第 52 号 平成 21 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 5 議案第 53 号 平成 21 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 6 議案第 54 号 平成 21 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 7 議案第 55 号 平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 8 議案第 56 号 平成 21 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 9 議案第 57 号 平成 21 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 10 議案第 58 号 平成 21 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 11 議案第 59 号 平成 21 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 12 議案第 60 号 平成 21 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 4 号)
- 日程第 13 議案第 61 号 平成 21 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 14 議案第 62 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 15 議案第 63 号 平成 21 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 16 議案第 64 号 平成 21 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 17 議案第 65 号 平成 21 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 18 議案第 66 号 平成 21 年度大山町索道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 19 議案第 67 号 大山町長等の給料の特例に関する条例の制定について
- 日程第 20 議案第 17 号 大山町農産物処理加工施設条例の制定について
- 日程第 21 議案第 18 号 大山町若者向け住宅条例の制定について
- 日程第 22 議案第 19 号 大山町行財政改革審議会条例の制定について

- 日程第 23 議案第 20 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 24 議案第 21 号 大山町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 25 議案第 22 号 大山町身体障害者、知的障害者及び精神障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 26 議案第 23 号 大山町障害者通所・通院費助成金交付条例の一部を改正する条例について
- 日程第 27 議案第 24 号 大山町消防団条例の一部を改正する条例について
- 日程第 28 議案第 25 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 29 議案第 26 号 大山町立ふるさとフォーラムなかやま条例の一部を改正する条例について
- 日程第 30 議案第 27 号 大山町立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 31 議案第 29 号 平成 22 年度大山町一般会計予算
- 日程第 32 議案第 30 号 平成 22 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 33 議案第 31 号 平成 22 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 34 議案第 32 号 平成 22 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 35 議案第 33 号 平成 22 年度大山町地域休養施設特別会計予算
- 日程第 36 議案第 34 号 平成 22 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 37 議案第 35 号 平成 22 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 38 議案第 36 号 平成 22 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 39 議案第 37 号 平成 22 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 40 議案第 38 号 平成 22 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 41 議案第 39 号 平成 22 年度大山町老人保健特別会計予算
- 日程第 42 議案第 40 号 平成 22 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 43 議案第 41 号 平成 22 年度大山町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 44 議案第 42 号 平成 22 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 45 議案第 43 号 平成 22 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 46 議案第 44 号 平成 22 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 47 議案第 45 号 平成 22 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 48 議案第 46 号 平成 22 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 49 議案第 47 号 平成 22 年度大山町情報通信事業特別会計予算
- 日程第 50 議案第 48 号 平成 22 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 51 議案第 49 号 平成 22 年度大山町索道事業会計予算
- 日程第 52 特別委員会の設置及び付託

本日の会議に付した事件

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 28 号 工事請負変更契約の締結について（御来屋漁港整備工事）
- 日程第 2 議案第 50 号 平成 21 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 3 議案第 51 号 平成 21 年度大山町土地取得特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議案第 52 号 平成 21 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 5 議案第 53 号 平成 21 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 54 号 平成 21 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 議案第 55 号 平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 8 議案第 56 号 平成 21 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 57 号 平成 21 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 58 号 平成 21 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 11 議案第 59 号 平成 21 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 12 議案第 60 号 平成 21 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
（第 4 号）
- 日程第 13 議案第 61 号 平成 21 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 14 議案第 62 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 15 議案第 63 号 平成 21 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 16 議案第 64 号 平成 21 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 17 議案第 65 号 平成 21 年度大山町水道事業会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 18 議案第 66 号 平成 21 年度大山町索道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 議案第 67 号 大山町長等の給料の特例に関する条例の制定について
- 日程第 20 議案第 17 号 大山町農産物処理加工施設条例の制定について
- 日程第 21 議案第 18 号 大山町若者向け住宅条例の制定について
- 日程第 22 議案第 19 号 大山町行財政改革審議会条例の制定について
- 日程第 23 議案第 20 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正
する条例の制定について
- 日程第 24 議案第 21 号 大山町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 25 議案第 22 号 大山町身体障害者、知的障害者及び精神障害者医療費助成条

例の一部を改正する条例について

日程第 26 議案第 23 号 大山町障害者通所・通院費助成金交付条例の一部を改正する
条例について

日程第 27 議案第 24 号 大山町消防団条例の一部を改正する条例について

日程第 28 議案第 25 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 29 議案第 26 号 大山町立ふるさとフォーラムなかやま条例の一部を改正する
条例について

日程第 30 議案第 27 号 大山町立学校設置条例の一部を改正する条例について

日程第 31 議案第 29 号 平成 22 年度大山町一般会計予算

出席議員（18名）

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 椎 木 学	16 番 鹿 島 功
17 番 西 山 富 三 郎	18 番 野 口 俊 明

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	総務課長 …………… 田 中 豊
企画情報課長 …………… 野 間 一 成	住民生活課長 …………… 小 西 広 子
税務課長 …………… 中 田 豊 三	建設課長 …………… 押 村 彰 文
農林水産課長 …………… 池 本 義 親	水道課長 …………… 舩 田 晴 夫
福祉保健課長 …………… 戸 野 隆 弘	人権推進課長 …………… 近 藤 照 秋
観光商工課長 …………… 小 谷 正 寿	大山振興課長 …………… 福 留 弘 明
診療所事務局長 …………… 斎 藤 淳	地籍調査課長 …………… 種 田 順 治

教育次長……………狩野 実
社会教育課長 ……手島 千津夫
農業委員会事務局長…高見 晴美
会計管理者……………坂田 修
大山支所総合窓口課長…麴谷 昭久
社会教育課長 ……手島 千津夫
農業委員会事務局長…高見 晴美

学校教育課長……………林原 幸雄
幼児教育課長 ……高木 佐奈江
代表監査委員 ……松本 正博
中山支所総合窓口課長…山下一郎
教育次長……………狩野 実
幼児教育課長 ……高木 佐奈江
教育委員長 ……伊澤 百子

午前9時30分 開会

○議長（野口俊明君） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本定例会に上程されました51議案の提案理由説明は、昨日終わっておりますので、これから直ちに質疑を行います。日程第1、議案第28号 工事請負変更契約の締結について（御来屋漁港整備工事）から、日程第18、議案第66号 平成21年度大山町索道事業会計補正予算（第1号）までの18議案については、本日、討論・採決まで行います。

日程第19、議案第67号 大山町長等の給料の特例に関する条例の制定についてから、日程第51、議案第49号 平成22年度大山町索道事業会計予算までの33議案については、本日、質疑のみを行います。

あ、遅れました。おはようございます。これから本会議を開きます。

日程第1 議案第28号

○議長（野口俊明君） 日程第1、議案第28号 工事請負変更契約の締結について（御来屋漁港整備工事）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） えーとですね、この変更契約、今ちょっと机の上みえませんが、これですね。114日間の延期ということでございますが、これにつきましてですね、一番当初の契約が、6月の16日ですね、議会議決になったのが。それから変更契約をされたのが、12月10日提出というようなことで変更になって、その変更のときはですね、いわゆるブロック運搬の進入路など、陸上で搬入するようなですね、変更契約だということで工期をですね、守るためにそういう変更契約をするんだというようなことをですね、伺ったような気がいたします。結局工事がスムーズに行くようにということだったように思ったりしますが、この変更契約は、114日間というこ

とでですね、非常にまあ延長期間が長いと、まあ残務整理ぐらいのですね話だったら分かるかと思いますが、3カ月のですね、延期をしてというようなことで、それから昨日もですね、非常に海上の方はなぎでございます。非常にいい海上の作業ができる状態であります。今日もそういう状態であります。やっております。やっております。

それからですね、建設省なんかの工事になりますというと3月31日の工事期間だということですね、今頃でも非常に多くの方がですね、現場の方一生懸命、土曜日も日曜日も掛かってですね、やっております。そういうような状況でございます。今現在やっていないというような状況の中でですね、これは何ていうか、議会議決を、これまでですね、2回の契約を議決してきた議会を非常にですね、軽視していると。議会軽視のこれは契約だと。

それからもう1点ですね、この契約については、町長はですね、この安全な作業をするために延期するんだというようなことがありましたけれども、これはなら誰が延期するという考え方を起こしたのか。変更しなければいけないという考え方を起こしたのか、その辺も伺ってですね、本当に議会軽視、それから大山町との契約というものをですね、軽視している状態だという具合に思うわけでございまして、この点についてですね、所感を伺いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問にお答えささせていただきたいと思います。詳しいところ、細かなところにつきましては担当課長の方から述べさせていただきたいと思います。

ご質問の中に議会軽視という強いご発言がございましたけれども、そのことにつきましては、全くそのような思いは持っておりませんので、まずご理解を願いたいと思います。

12月の非常にこういった荒れた天候の中で、安全という面も含めてこのような提案をさせていただいているところでございます。詳細につきましては、担当課長の方から説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 池本農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） ご質問にお答えいたします。まず6月16日に当初計画をいたしております。また12月10日に変更契約、この変更契約につきましては、ご質問いただきましてその時にも答弁させていただいておりますが、12月変更につきましては、台船を海上輸送するためにブロックの詰め込み作業をする際、海底に錠アンカーロープ、というものが9本設置をしてあると。いったことでブロックを台船に乗せた時点で、船の底がつかえるといったことが判明したために海上運搬ができないということで、陸上運搬に変更した経緯でございます。

また今日も海がないでおるんじゃないかということではありますが、まず海上の波高1.5メートル以上につきましては危険なため作業ができないということになっております。で、波高データを見ますと、まず12月からこちらの方ずっと荒れておりますが、12月につきましては、1日と2日、2日間は1メートルの波高、9日と10日が2日間は1メートル波高ということでそれ以外につきましては全て1メートル50以上の波高となっております。また1月におきましては、27日が0.5メートルということで1日だけが、1.5メートル以内の波高という状況でありました。また2月におきましては14日が1メートル、22、23、24の3日間は1メートルということであとは全て1メートル50以上の波高となっております。

従いまして、作業は出来る状態ではなかったということですのでありますし、また土日ということもございましたが、この間、12月までにつきましては土日も作業を行っております。と、申しますのは、休日作業届といった届けが出てまいります。それにつきまして、届出が出た時点で地元との関係もあります、町の方がそれを受け入れて許可をしてから作業に入るといった体制をとっております。で、今後ということになりますと、まず陸上で運んでまいりまして、台船を湾内につけて、そのブロックを台船に乗せて据付けをするといった作業になります。従いまして、湾内であっても船に乗せてからの作業になりますので、波高があれば作業が困難といった状況になります。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今はですね、12月以降の波高とかというようなお話でございまして、6月の16日に議会に提出してある。それからというもの6カ月ぐらいあるわけですね。その間というものの施工もできるわけでございます。

それからわたし言いました、この変更契約をですね、誰が、役場の方が変更契約しますということと言われたのか。延期しますということと言われたのか、その辺ちょっとお伺い、さっきも言ったですけど。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問につきまして詳細を担当課長の方から答えさせていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 池本農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 6月から既に先ほどもお答えしておりますが、陸の上の作業もありますので、陸上の作業も進めながらずっと工事を進めてきたところであります。12月から12、1、2という3カ月間、これができないということになりますと、工程上、標準工期で設定しております関係がありますので、大きな3カ月間という期間、全く工事ができないという状況でありますので、これ当然遅れてくるといったこ

とであります。

また変更契約につきましては、まず業者、請負業者さんの方から延期の願い出が出てまいります。で、それを出てまいりました処理を役場、うちわの方で中身を見まして工程表の対比、いわゆるスタート時点からの工程表の対比を見まして、で遅れの状況を見まして、で、間に合わない。で、さらに安全な日数を考えた場合、120日間ということで、認めて変更契約を行なうといったものであります。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第28号を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第50号

○議長（野口俊明君） これから日程第2、議案第50号 平成21年度大山町一般会計補正予算（第8号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） ページ数でいいますと30、31になりますけども同和対策費、目5の同和対策費の中に繰出金があります。これは、この後の特別会計とも関連をするわけですが、ここで質問させていただきます。

繰出金としまして、397万6,000円ありますけども、これをこの住宅新築資金等貸付事業特別会計の方への繰出のその理由、あるいは根拠ですね、これを説明してください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 大森議員さんの質問に対しまして、担当課長の方から述べさせていただきます。

○人権推進課長（近藤照秋君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 近藤人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 失礼いたします。住宅新築資金特別会計への繰出金で

ございますが、この本会計のことにつきましては、別件の特別会計補正予算の方にも歳入として、一般会計から歳入として入れるというふうな予算を計上させていただいています。

これは、この会計は、既に貸付は終わっておりまして、現在の会計は借りとります住資の、借りとりますものについて回収をして返済をするという事業会計になっております。そして、今年度当初は、むしろ一般会計の方に、繰り出すというようなことを計画して当初予算組んでおりましたけども、公債費の抑制、あるいは貸付金元利収入のこと、それから県の補助金が減額になったというようなことから、今年度は一般会計から特別会計の方に、繰り入れをして繰り入れをするということにしたところでございます。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただいまの質問に若干の補足をさせていただきますと、特別会計の方で見ていただければ後で分かると思えますけれど、借換債を当初、残りが残債が1年、2年という部分も安い金利のものに借り返す予定でありましたが、借金がまた残るということで、借換債を借りないで繰上償還をしたために、財源が特別会計の方で足りなかったというふうにわたしは理解しておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長 1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 歳出23ページの目9の電子計算費の中に総合行政システムサーバー更新委託料5,500万約ありますが、これの詳細内容を教えてください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員さんの質問に対しまして、担当課長の方から述べさせていただきます。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 今回総合行政システムも3月補正ということで、増額補正をさせていただいた大きな理由としましては、更新時期が近づいているということ、22年7月ということでございますが、まずは全体的には容量が不足してきたということもございます。それとウィンドウズ2000サーバーの保守料、それが今年の7月ということでございます。

補正の中身としまして、今回主な状況を申し上げますと、メインサーバーを中山支所においてございますものを名和の本庁に移設するということがございます。

2点目としまして、機器の増強ということで総合行政システムの更新ということで、額的に約4,800万円でございます。それからファイルサーバーの増強ということで、共有フォルダーのサーバーにつきまして空き容量が10%程度となっておりますので、その増強経費として約130万程度、それからネットワーク機器の更新ということで、デスクネットという職員共通の部分がございまして、それについて当初想定しておりました台数等が増加しております。現在パソコンを常時使用しておりますのが、350台程度ございまして、その部分で350万程度の経費が掛かるということと、あとパソコンの更新として200万程度、更に税関係の家屋調査システムの更新も合わせて行うということで約500万を予定してしておるところでございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 今、説明です、サーバーのソフトウィンドウズ2000サポート終了ということで、これいたしかたがない。それからソフトを新たに入れなければならないソフト、これも仕方が無いかと思いますが、例えばファイルサーバーの増強、それから容量不足、共有フォルダーの容量不足、空きがもう数%しかないってことですが、それは行政の中の仕事が増えてきて、容量不足になっているのか、それとも職員の使い方がですね、例えば削除できるようなものをそのままに置いて、それを削除せずに容量を増強しないといけない状況になっているのか、どちらなのか、教えてください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員さんの質問につきまして担当課長の方から答えさせていただきます。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただいまの追及でございますが、不要なものにつきましては、担当の方が指示しまして容量をカバーできるように指示を出して消すようにはしておりますが、現在あるシステムの導入時の職員の使用につきましては、それが現時点では臨時職員等も使うという状況になっておりまして倍近くの職員が使っておる状況が出てきておる、そういうことで不足するというところでございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 歳入についてお尋ねします。町税でございますが、この度の補正で個人住民税の滞納繰越分の歳入が150万の増額、固定資産税の滞納繰越分

が約180万歳入が増えたということでの補正になっております。

昨日の町長の政務報告でもありましたが、徴収金、未収金の対策は一生懸命頑張っているように思っていて、その成果なのかなというふうにも理解しておりますが、増額補正の要因について説明をお願いいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの質問につきまして担当課長の方から答えさせていただきます。

○税務課長（中田豊三君） 議長、税務課長。

○議長（野口俊明君） 税務課長。

○税務課長（中田豊三君） 近藤議員さんのご質問にお答えいたします。個人住民税とそれから固定資産税、滞納繰越分の収入が増額ということで補正計上させていただいておりますけれども、個人住民税につきましては、当初は350万円の収入を見込んでおりましたが、実績によりまして約500万の収入が見込まれることから150万の補正をさせていただきました。

これはやはり当初の見込みよりも滞納対策室、みな一丸となりまして過年度分の徴収にも取り組んでおります成果だと思っております。それから固定資産税の方は当初は、577万7,000円の収入を見込んでおりましたけれども、182万3,000円の増額ということで、これも一丸となって滞納の徴収金に取り組んだ成果だと思っております。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 今の説明でいけば、まあ例えば住民税、個人住民税の分であれば350万の予定が500万ということで大幅な増収ということになるろうかと思うんですが、一生懸命頑張った成果というのは分かりますが、もう少し具体的な内容を、その差し押さえによるものなのか、あるいは何かしら大口の滞納の方が一括して納付があったのかとか、そういった説明いただける範囲で具体的な説明をお願いしたかったんですけど、その辺ないですかね。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの質問につきまして詳細を担当課長の方から述べさせていただきます。

○税務課長（中田豊三君） 議長、税務課長。

○議長（野口俊明君） 中田税務課長。

○税務課長（中田豊三君） 政務報告の中で徴収金関係でも皆さん方に報告をいたしておりますけれども、まあ、差し押さえ、これにつきましては、21年度初めて固定資産の差し押さえしました固定資産の売却を行っております。

それから特に21年度は町外の滞納者にも力を入れておりまして、昨日今日とも岡山の方に徴収に出かけておりますけれどもこういうやっぱり地道な滞納の徴収に取り組んでいるところのやっぱり成果じゃないかと思っております。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 固定資産の差し押さえがあって、競売にかけての換価による納付もあったということではありますが、固定資産を競売にかけて税金に充てても尚滞納額が残る場合、どのような扱いになるのか、少しちょっと説明お願いできますか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの質問につきまして細かなところ担当課長の方から述べさせていただきます。

○税務課長（中田豊三君） 議長、税務課長。

○議長（野口俊明君） 中田税務課長。

○税務課長（中田豊三君） 競売によりまして、全ての滞納金が徴収できないという場合もございます。それから預金とか生命保険とかの差し押さえもやっております、全額それで全てが入ってくるというわけではございませんが、そのケースを見まして徴収の猶予、先に本当になかなか収めていただくことができない人に配慮をする場合もございますし、それから残りの分はまたそのまま滞納ということでお支払いいただくように指導するというふうでケースバイケースでございます。

○議員（7番 近藤大介君） はい、了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 53ページ、教育振興費のところでございます。教育審議会委員報酬が減になっております。教育審議会についてその考えを聞きたいと思えます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 教育次長に。

○教育次長（狩野 実君） 議長、教育次長。

○議長（野口俊明君） 狩野教育次長。

○教育次長（狩野 実君） ただいまのご質問にわたしの方からお答えいたします。教育審議会、当初発足して学校のあり方、保育所のあり方等検討して答申をいただきました。継続して審議会としては、残しておりますけれども、現在審議会にかけるレベルでない部分で案件を処理した関係で、今年度については審議会を開催しての審議っていう

ことには至らなかったということでもあります。

また新しい段階で審議会にかけて審議をするレベルのことが出てくると思っていますので、必要に応じて審議会を開催したいと思っております。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 了解。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 歳入の部分ですが、5ページ農林水産業費使用料とありまして、33万5,000円上がっておりますが、ちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さん質問につきまして担当課長の方から詳しく述べさせていただきます。

○議長（野口俊明君） 質問者にもう一度お願いします。先ほど私等にもちょっと聞き取りにくい面がありましたので、もう一度。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、5ページです。30款になりますが、農林水産業費使用料とありまして、その中でですね33万5,000円という数字が上がっております。3項目ですね。詳しく教えていただきたいと思っております。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 池本農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 農林水産課の関係、ここに1項目になります。農道占用料であります。これは電柱が農道に新しく立ちまして、それに対する占用料を徴収したものであります。

○中山支所総合窓口課長（山下一郎君） 議長、中山支所総合窓口課長。

○議長（野口俊明君） 山下中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（山下一郎君） お答えをします。環境改善センターの10万円につきましては、このたび災害対応の自販機を設置しまして、それに掛かる設置費用ということで、業者の方からいただいております。電気代相当額でございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 3番の大森議員につきましては、一度質問がすんでいます。他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第

50号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第51号

○議長（野口俊明君） これから日程第3、議案第51号 平成21年度大山町土地取得特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第51号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第52号

○議長（野口俊明君） これから日程第4、議案第52号 平成21年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第52号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第53号

○議長（野口俊明君） これから日程第5、議案第53号 平成21年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議員（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 3ページですね。説明の方の3ページですけれども、過年度給水料ということですね15万円補正してありますけれども、過年度給水料、この時点で補正するということはどういうことですか。お尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳しくは担当課長の方から述べさせていただきたいと思いますが、説明の中にも申し上げましたように、この増額につきましては、計量の給水料の実績ということで提案をさせていただいたところでもございます。担当課長の方から詳しく述べさせていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 船田水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。過年度滞納になっておりました料金が徴収ができましたので、徴収ができましたので計上させていただきます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありますか。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 歳出の方の4ページ開拓専用水道の電気探査業務委託料が91万2,000円減額になっております。当初500万ぐらいだったと思うんですが、大変減額になった金額が大きいと思いますけれど、これはどのようなことでこう安くなったのか、お尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの質問につきまして担当課長の方から詳しく述べさせていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 船田水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問にお答えいたします。この減額となりました結果は、指名競争入札を実施した結果、価格、予定価格非公表ということで実施をいたしまして、こういう額で落札をいたしましたので、差額分を減額をさせていただきます。

○議員（2番 米本隆記君） 了解です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第53号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第54号

○議長（野口俊明君） これから日程第6、議案第54号 平成21年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議員（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 説明の方の4ページですね、水質検査委託料が60万4,000円減額になっておりますが、水質検査はですね、だいたい毎月やっておられるはずでございますが、当初の積算のときにおそらくそれが毎月でいくらということ積算してあるのに、だと思いますが、それが60万4,000円という減額になるという理由はどういうことですか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問につきまして詳細を担当課長の方から述べさせていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 船田水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問にお答えいたします。飲料水の水質検査ができますのは保健事業団が県内では1社でございますが、予算を組みます時点で見積りを徴収をいたしますのは、県内の標準の価格で見積書が提出になります。で、実際の業務を実施をいたします場合には、搬送距離等を考慮して、それから過去の取引実績等によって各町村ばらばらの実施単価で現実には実施になるという実情がございますが、当町の場合は、過去の実績を尊重していただいておりますのでかなりの減額率を適用していただいております。水質検査は毎月1回ずつ各水源の水質検査を実施をいたしております。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第54号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第55号

○議長（野口俊明君） これから日程第7、議案第55号 平成21年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 明細の3ページ、歳入についてですけれども、国民健康保険税の補正が637万8,000円ということで増えております。まあいいことではあるんですけども、ちょっと心配するのが、これおそらく滞納の徴収によって増額になったと思うんですけども、その場合、無理な取り立てがあって納入されていなければいいがなということをやちょっとまあ心配します。この保険証の、滞納した場合ですね、保険証の取り上げってということもあるわけですけども、その払えるのに払わないということが前提になっているんじゃないかなというふうに思いますけれども、そのことは長妻厚生労働大臣も言うておりましたよね。払えるのに払わないことが証明された人に限るといふふうなそういうふうな人をお願いしているということをや言うておりますけれども、その町内でのね、その保険証の取り上げの実態ってというのはどうなのか。ここと関連して短期保険証、あるいは資格証明書あるわけですけども直近のデータでいいんですが、その辺の特に資格証明書のその実態はどれくらいあるのか、お示し願いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 大森議員さんの質問につきましては、担当課長の方から述べさせていただきたいと思いますが、特に滞納対策ということでも議員の皆さん方の方からご指摘をいただきながら、また職員も一丸となってこの取り組みをしているところで

ございます。進める取り組みについては、一つ一つ慎重をきしてやっております。このことだけはまず、ご理解を願いたいと思います。詳しいところを担当課長の方から述べさせていただきます。

○**税務課長（中田豊三君）** 議長、税務課長。

○**議長（野口俊明君）** 中田税務課長。

○**税務課長（中田豊三君）** 先ほども町長の方からございましたけれども、滞納金の徴収に関しましては、滞納者の方の一人ずつよく生活実態とかを聞きとりいたしまして、その上で資格証なり、短期保険証なりを発行しているところでございます。

資格証につきましては、今現在ちょっと数字を正確には申し上げられませんが、だいたい2、3名の方がですね、資格証ということで、保険証を交付していないということでございますけれども、ほとんどの方が町外とかの方でございます。

それから資格証でございまして、これにつきましては滞納繰越があった分前年度分の滞納者の方につきまして、3カ月証とか6カ月証とかを発行しておりますけれども、国の方でも今議論がされておりますけれども、高校生や中学生、それから小学生、この方につきましては、いくら長くても6カ月の短期保険証ということで、そういうことはやっていって、今実施をしておるところでございまして。

だいたい、ちょっと数字は、正確な数字はちょっとここで申し上げることはできませんけれども、実態、短期保険証の発行の実態は、だいたい同じような件数でございまして、まああまり増えることもないし、少なくなることもないと、今年の場合ですね。で、推移しておるところでございまして。以上でございまして。

○**議員（3番 大森正治君）** 議長、3番。

○**議長（野口俊明君）** 3番 大森正治君。

○**議員（3番 大森正治君）** そうしますと町外の資格証明証を発行しているのは、町外の2、3名だということですが、わたしもちょっと意味が分からないのでもう少し説明して欲しいんですけども。ということは、この人たちについても無理な徴収ではないと、支払える能力があるのに、支払えないのでやっぱりこれは資格証出さなきゃならないという実態の人のわけですよ。確認にもなりますけれど。

○**議長（野口俊明君）** 森田町長。

○**町長（森田増範君）** 大森議員さんの質問に担当課長の方から述べさせていただきます。

○**税務課長（中田豊三君）** 議長、税務課長。

○**議長（野口俊明君）** 中田税務課長。

○**税務課長（中田豊三君）** 先ほどちょっと短期保険証の実数を申し述べておりませんが、だいたい190件前後でございまして。全町で。これがだいたい同じような数字で1年間推移しております。で、特にこの資格証につきましては、慎重に慎重をきし

ておりまして、滞納者の方と面談を十分やりまして、それで短期保険証にするのか、資格証にするのかという判断をしているところでございますけれども、特にこの資格証の方はその面談にも応じていただけないという方でございます。以上でございます。

○議員（3番 大森正治君） 了解です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（15番 椎木 学君） 議長、15番。

○議長（野口俊明君） 15番 椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） 7、8ページに検診料、あるいはドックの委託でございますけれども合わせて800近くの減額となっておりますが、非常に大きい減額で、これは予定した、町が予定した方よりも希望者が少なかったのか、あるいは希望したけれども受けなかったのか。ドックについては年末あるいは年が明けますとなかなかとりづらいという状況はありますけれど、そういう、どういう経過でこの数字、大きい数字が出たのか、また検診を進められるようにどういう努力をされたのでしょうか。お伺いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 椎木議員さんの質問につきまして担当課長の方から述べさせていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 特定検診の件の数字等のご質問でございました。特定検診につきましては、対象者が1月末の把握している数字ですけれども、3,395人で、集団検診が267人受けられて個別検診が207人、人間ドックで376人ということで、合計848人が受けておられます。で、こういう中で保健指導につきましては、あ、検診のことですけれども、この数字はあとは人間ドックの方がですね、まだ2月末までを期限としておりましたので、ちょっと最終の数字が挙がってきておりません。大きな病院については結構1月2月にですね、多くあるということですので、まだ100人以上ぐらいは数字が挙がってくるのではないかというふうに思っておるところです。そしてこういう検診を受けられた中で特定保健指導の内容と該当する方でありませけれども、集団検診なり、個別検診の中で動機付支援、積極的支援、合わせて54人、人間ドックの中では、合わせて63人の方が対象となっております。これからまたその中で保健指導を希望される方につきまして、現在指導を行っているというところでもあります。以上でございます。

○議員（15番 椎木 学君） 議長、15番。

○議長（野口俊明君） 椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） 大きい病院等については今後請求が出てこの額は減る

とまた、ということで理解していいんでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 椎木議員の質問につきまして担当課長の方から述べさせていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 今回のこの補正で減額を…

○議長（野口俊明君） 発言者は議長の許可を受けてから発言してください。まず自分の所属名を述べてから許可を受けてください。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 失礼いたしました。この減額補正をして、あと、予算が大丈夫かという意味のご質問かと思いましたが、まだ余裕をもって今回落としておりますので、あと人間ドックで受けられる方の予算は確保してあると思っております。

○議員（15番 椎木 学君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第55号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第56号

○議長（野口俊明君） これから日程第8、議案第56号 平成21年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） こうね、補正をみますとですね、3,580万の外来収入減が載っております、繰入金1,884万円が増えております。トータルで8,897万円。約9,000万、町からの繰入金、この一部は、国保の方からも450万でしたか、入ってるんでざっと8,500万繰入金が入っておると思っております。

この大幅な外来収入減は、投薬の期間が伸びたというようなことで減ったというようにざっとお聞きしました。わたし住民サービスとそれにかかる経費、これはサービスが高ければ経費も掛かると理解しておりますが、この繰入金あまり多すぎる。これいかなものかと思っておりますが、その対策だとかですね、このそしてまたこの今の時期1, 880万も繰入金出すということ、ちょっとまだよくわからないので、投薬期間がいつから伸びたのか、そしてこれに関わるですね、減収というのが、固定医、大山診療所ですね、固定医がいないため、これが減っていくのかなと、逆に固定医がいないので、医者に払うお金が少ない。けども収入が減って行って、最終的に8,500万ほどの繰入金が出ている。その辺りですね、詳しい話をさせていただきたいなど。3つほど、言いましたけれど、お願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの質問につきまして診療所事務局長の方から詳しく説明を述べさせていただきます。

○診療所事務局長（斎藤 淳君） 議長、診療所事務局長。

○議長（野口俊明君） 斎藤診療所事務局長。

○診療所事務局長（斎藤 淳君） ご質問にお答えをさせていただきます。まず繰入金が増額になったということではありますが、この主な要因といたしましては、町長の報告の方でも、提案でもございましたように、大山診療所の収入減というのが大きく影響しております。で、この収入減の分析いたしますと、その内容といたしましては、以前固定医として田中所長が診療に当たっておりました時には、まあ2週間に1回ずつ診療するという形で薬を2週間おきに出しておりました。そうすると再診料が、初診料、再診料入ってくるわけでありまして、その分の点数がかさ上げになる。で、場合によっては、検査等も行いますので、検査料も発生するというふうなことでございます。田中所長が退職されました後は、芦田医師に所長代行というふうな形で今お世話になってるわけがありますけれども、芦田医師の診療方針といたしましては、慢性期の患者が大半でありまして、特段病状に変化がなければ、4週間処方、1カ月処方で投薬をすればそれではかろうというふうな考え方で、月1回診察に当たるというふうなことから収入に影響しているということが1点、それから、「いつからですか」と呼ぶものあり）、はい、それは昨年6月下旬からです。それと、やはり以前は月曜日から金曜日までフルで診察を行っておりましたが、現在は医大の医師あるいは安原の菅医院のドクターにもお世話になりながら、火曜日、金曜日、午前中は診察しないというふうな変則的な形態をとっています考えで、患者数も若干減少しているということがあろうかというふうに思います。

それと、もう1点分析いたしますには、少し私どもの歳入の見通しがですね、甘かった部分もあるのかなという点はあるかというふうに感じております。

で、あの、繰入金のですね、内容につきましては、これは一般会計の繰入金、財源補填分というのが、いわゆる赤字補填的なものでありまして、その赤字補填的なものは893万9,000円、説明欄に書いてありますように、減っているということでありまして、その変わりとして、国の特別交付税によります大山診療所の入院病床、19のベッドに対しての特別交付税措置が2,337万ございまして、その点ではカバーをできたということではありますが、しかし、トータル的には1,414万8,000円の増額補正をしなければならないという状況になってしまったということでもあります。ご理解をいただきたいと思えます。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） それではあともう2つほど質問したいなと思っています。これ収入、外来収入ですが、見通しが甘かったと言っておられます。来年度に向けてですね、ちゃんとした見通しを立てながら、予算を立てていただきたいわけですが、この収入はこれからも減る傾向にあるかなと。

そして町長にお聞きしたいんですが、最初に言いましたが、住民サービスとこの経費、これは反、一体化、反するものですが、まあ一体と考えていいと思えますが、どこも町営あるいは公営の医療機関というのは大変な経営内容というふうにわたしも考えております。この辺りをですね、整合性と言いますか、サービスに重点するのか、あるいは経費が掛かってもサービスに重点すると、そうでなくても大変だったら民間にも渡さなければいけない時期がくるかもしれんとか、そしてですね、2つ目は、将来不安、さっきもいいましたが、解消するにあたってですね、努力、どのようなことやっていかれるのかな。これお聞かせください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの方からご質問がございました。将来への不安への努力であったり、民間へはどうかという質問でございますけれども、このたびの補正の中での質問でございますけれども、新年度予算の方も出させていたでいるところでございますので、またそちらの方でのご意見も賜ることなのかなと思っております。

地域医療という捉え方の中で診療所ということで、名和の診療所、そして大山口、それから大山ということで3つの診療所がございます。それぞれの取り組みの中で、先ほどご指摘のありますように収入が少ないという部署もございます。

今まあ話の中では、多分お医者さんの体制ということも含めてだろうと思えますけれども、現在も固定医ということについての取り組みを進めております。ただ、やはり相手があることございまして、いいところまで行きかけておってもなかなかそこにもう一つこう固定医ということに判断していただけないというような経過もございます。

そういったことも含めながら、それでもいろいろなつながりをたどりながら、現在も接触をしておるといところでございまして、そのことにどうしてもめどがつきませんので、新年度につきましても現在の体制でいく、いかざるを得ないということかなと思っております。途中で固定医の確保ということがありますれば、そういった形になっていくと思えますけれども、現状はそういうところであるということでございます。民間への捉え方もございすけども、こういう厳しい経営のところの中に民間の方が来ていただけるのかということもあろうかと思えます。来年度に向けて、そういったことも含めて検討はしていかなければならないことではないかなと思っておりますけども、まずは固定医ということで、この一年きました。

それでも次の一年にもつながる可能性のある方との接触もございす。ただこれも確定してはおりません。そういったことも踏まえて22年度まずは、現体制の流れでいくということ考えをもって新しい年度の予算の提案もさせてもらっておるといところでございすので、ご理解を願いたいと思えます。

(「努力的なことはどうですか。努力、これからされるという話は。」と呼ぶものあり)

○議長(野口俊明君) もう1点。森田町長。

○町長(森田増範君) 将来不安への努力ということかなと思えますけども、そういった取り組みを進めていく中で、経営的なことも当然考えていかなければならないと思っております。

ただ先ほど局長の方から申し上げましたように、現在お世話になっております大山診療所の先生の診療方針ということの中で、来ていただく患者さんの方への月2回だったものを月に1回という形で充分であろうという判断の中で、結果的に経営としての減収にはなっておりますけれども、来ていただく患者さんにとっての負担という面については逆に軽減ということにもなっております。まあサービスという面での当然充実ははかっているかなければなりませんけれども、今お世話になっております先生方のお力をいただきながら、職員の努力もしながら経営努力はしてまいりたいと思えますので、ご理解を願いたいと思えます。

○議長(野口俊明君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口俊明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第56号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開は50分。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

日程第9 議案第57号

○議長（野口俊明君） 再開します。これから日程第9、議案第57号 平成21年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第57号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第58号

○議長（野口俊明君） これから日程第10、議案第58号 平成21年度大山町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第58号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 5 9 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 1 1、議案第 5 9 号 平成 2 1 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2 番 米本隆記君） 議長、2 番。

○議長（野口俊明君） 2 番 米本隆記君。

○議員（2 番 米本隆記君） 歳入の方でお尋ねします。3 ページ、説明の方の 3 ページになるんですが、諸収入の保険金ということで 2 9 万 9, 0 0 0 円計上してありますが、これはどういった保険金でしょうかお尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの質問に対しまして担当課長の方から述べさせていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 船田水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問にお答えをいただきます。この諸収入につきましては、本年 1 月 1 0 日に中山口処理場の方に空気弁の方に落雷がございまして、全国自治共済災害共済という保険をかけておりましたので、その保険金が入ったということで計上させていただいております。以上です。

○議員（2 番 米本隆記君） 了解です。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） 4 ページのところに処理維持管理委託料の 1 9 4 万 7, 0 0 0 円の減額がございしますが、これは何かやっぱり委託料がですね、どういう計算の下にこういう減額になったかということをお教えいただきたいと思っております。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課長の方から述べさせていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 船田水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。管理を委託しております集落排水の 1 7 処理場を競争入札、指名競争入札を実施しました結果、落札額との差額が出ましたので、減額とさせていただきました。以上です。

○議員（5 番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行

います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第59号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第60号

○議長（野口俊明君） これから日程第12、議案第60号 平成21年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第60号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第61号

○議長（野口俊明君） これから日程第13、議案第61号 平成21年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 4ページの歳出でですね、これも委託料が95万減額になっておりますが、これの何故かということをお尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課長の方から述べさせていただきま

す。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） ただいまのご質問でございます。予算の際に業者の方から見積りを取っておりましたものに対しまして、見積りを取りました結果がこの金額でございます。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第61号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第62号

○議長（野口俊明君） これから日程第14、議案第62号 平成21年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第4号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第62号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第63号

○議長（野口俊明君） これから日程第15、議案第63号 平成21年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行

います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第63号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第64号

○議長（野口俊明君） これから日程第16、議案第64号 平成21年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（15番 椎木 学君） 議長、15番。

○議長（野口俊明君） 15番 椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） 歳入の3ページでございますが、財産貸付収入の款で他チャンネル加入者の減の確定ということで減額になっておりますけれども、これ何件ぐらいあるわけでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 椎木議員さんの質問に対しまして、担当課長の方から述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） ただいまのご質問でございます。財産の貸付収入でございます。当初の見込みよりも26件減りまして3,520世帯の月に1,000円、12カ月分の貸付料でございます。以上でございます。

○議員（15番 椎木 学君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 今他チャンネル放送の加入者数3,520世帯ということでしたけれど、もう一つのたぶん単価契約でインターネット高速通信の方の加入に関しても経過があるかと思いますが、そちらの加入件数は何件ですか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員さんの質問に対しまして、担当課長の方から述べさせていただきます。

- 企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。
- 企画情報課長（野間一成君） 竹口議員さんのご質問でございます。インターネットの関係でございますが、インターネットの加入者の数は、1, 100件でございます。以上でございます。
- 議員（1番 竹口大紀君） それは100メガコースとか。答弁もれ。詳細をもうちょっと。
- 企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。
- 企画情報課長（野間一成君） 1メガ、100メガのコース別は承知をしております。今のはトータルでございます。
- 議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。
- 議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。
- 議員（1番 竹口大紀君） 単価契約ではおそらく100メガコースなどに対して単価契約がされていたりするのかと思います。そういう単価契約をされる際っていうのは、IRU契約ですから総務省が当然、介入してくるかと思いますが、どの程度単価契約に際して総務省が介入したのか答弁願います。
- 議長（野口俊明君） 森田町長。
- 町長（森田増範君） 竹口議員さんの質問に対しまして、担当課長の方から答えさせていただきたいと思っております。
- 企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。
- 企画情報課長（野間一成君） 竹口議員さんのご質問は、中海とのIRU契約の単価に際する総務省との介入の関係かと存じますが、詳細を承知しておりません。以上でございます。
- 議員（1番 竹口大紀君） 了解。
- 議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。
- 議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。
- 議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。
- 議員（5番 野口昌作君） 給与費明細書、5ページですけれども、この中でですね、給料が4万6,000円減額になっておりますが、職員手当が46万5,000円減額、この中で期末勤勉手当が21万円の減額ということでですね、給料が4万6,000円で期末勤勉手当が21万円の減額ということでなんかつじつまが合わんという具合に感じたりしますが、これ人員が異動したことによるものかですね、どういう理由でこういうことになったかお尋ねいたします。

- 議長（野口俊明君） 森田町長。
- 町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に対しまして、担当課長の方から述べさせていただきます。
- 企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。
- 企画情報課長（野間一成君） 給与費明細の関係でございます。給与の関係は総務で一括管理をしておりますので、詳細は分かりません。以上でございます。
- 総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。
- 議長（野口俊明君） 田中総務課長。
- 総務課長（田中 豊君） 野口議員さんのお見込みのとおりでございます。
- 議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。
- 議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第64号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

- 議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第65号

- 議長（野口俊明君） これから日程第17、議案第65号 平成21年度大山町水道事業会計補正予算（第5号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。
- 議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。
- 議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。
- 議員（5番 野口昌作君） 大きな3ページのところに資金計画というものがございしますが、この資金計画がですね、この受入資金が1本化という形になっておりますが、これは受入資金というものはですね、補助金とですね、それから事業収益ということに分かれるはずでございますが、これの一本でですね、受入資金という具合に挙げるのはどうかという具合に思ったりしますが、この点とですね、それから7ページにですね、6ページ、7ページに平成22年の3月31日でですね、貸借対照表がございします。この貸借対照表はですね、これは新年度予算のですね、新年度予算、22年度予算のです

ね、当初予算の、予算書の中の22年の3月31日現在のですね、貸借対照表と合致するのが本来でないかという具合に思いますけども、これが間違っているという点はですね、どういうことからきているのかということをお尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に対しまして、担当課長の方から述べさせていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 船田水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） 野口議員さんのご質問にお答えをいたします。最初に質問がありました。歳入、収入の件でございます。これの方が詳細につきましては、7ページ、8ページ以降に明細をつけておりますので、これの合計だというふうにご理解をいただけたらというふうに思います。

それから2点目の貸借対照表の繰越見込額が22年度予算と違っておるということでございました。これは予算の編成時期に関係があるというふうに思っております。で、今年度の予算は昨年の末に決算見込みの数字を計上させていただいております。で、今回の予算に計上しております貸借対照表は、3月まで日にちが進んだもので、少し数字が変わっておるというふうに理解しておりますが、再度計算して間違っておりましたらまたご報告をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 資金契約ですね、合計したもんだという言い方でございますけれども、これを次にあります索道会計ですね、きちんとありますように補助金だ、企業債だというように分けて出すのが本来でないかと私は思いますその点ですね、また研究していただけたらという具合に思います。

それから貸借対照表につきましてはですね、いわれましたようなことがあるかと思っておりますけれども、私補正予算のですね、3号とですね、4号の補正予算も持っております。今日のは5号のはずですから、3号と4号を持っておりますが、これのですね、どれと合致するかということ、ま、調査するということでしたから調査されて結構でございます。してもらわないけんがと思っておりますけれども、3号か4号かに合致する数字でないと本来でないという具合に思いますので、その点を研究していただきたいと思います。以上です。

○議長（野口俊明君） ただいまのは質問ですか、要望ですか。

〔「両方です。」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 要望なら質疑しないようにしていただきたいと思います。

他に質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第65号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第66号

○議長（野口俊明君） これから日程第18、議案第66号 平成21年度大山町索道事業会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） これのですね、3ページですか、3ページですね、資金計画というのがございますけれども、ここです、出資金がマイナス30万円ということになったりしております。既予定額ではですね、ないものが補正予定で30万というものがあがってきたりして、予算の方ではですね、その30万円というものが上がらない数字の中でマイナス30万というものがあがってきているというの、これはどういうことかということをお尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に対しまして、担当課長の方から述べさせていただきます。

○観光商工課長（小谷正寿君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 小谷観光商工課長。

○観光商工課長（小谷正寿君） この30万円につきましては、CSKという保険会社に出しておりました出資金でございます。中国地方のスキー会社が設立したもので、大山町もそこに30万の出資をしていたということでございまして、このたびこれが解散いたしまして、その30万が戻ってきたということでございます。

で、ただいまのご質問でございますが、その4ページのところにですね、4ページの1固定資産（2）投資、ここの（ウ）ここの出資金、この段階でゼロにしております。で前回の時に、ここに30万円がついておりますので、3ページの資金計画資金ぐりの表で野口議員さんに言うのも釈迦に説法かと思っておりますけれども、資金繰りの表でございませ

て、一番右側の合計、ここで30万円出資金がなくなったよということで、このトータルで差引1億1,261万3,000円、この現金を4ページの2の流動資産この(1)現金預金、ここに持ってきておりますので、そういうことでご理解いただけたらと思います。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） もう1点お尋ねしますけれども、この会計の中で未収金が690万円ございまして、これがですね、3月31日も690万円残るといような形でございまして、どういう形の未収金があるのでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に、担当課長の方から述べさせていただきます。

○観光商工課長（小谷正寿君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 小谷観光商工課長。

○観光商工課長（小谷正寿君） この690万円につきましてはシーズン券、シーズン券といまして、1シーズン通してのリフト券を買っていただいております。5万5,000円ぐらいの金額でございまして、これはスキー場全部閉めましてから各スキー会社、3社で共同して作っておりますので、そこに後から配分するというでございまして、まあ今シーズンは営業が早く終わりそうですので、案外入るかもしれませんが、例年ですと3月を越してしまいます。この越すことにつきまして、監査委員さんから越す見込みのあるものはちゃんと載せておきなさいという指示がありましたので、それに基づいて載せておる金額でございまして。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第66号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第67号

○議長（野口俊明君） 日程第19、議案第67号 大山町長等の給料の特例に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第67号の質疑を終わります。

日程第20 議案第17号

○議長（野口俊明君） 日程第20、議案第17号 大山町農産物処理加工施設条例の制定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） このわたし、これに関してまあ条例ですので、確認をしたいというふうに思っております。

第1条設置としてあります。目的と変えてもいいのではないかなど、変えてくださいとは言ってませんよ、そのようにわたしはとっておりますが、第1条農水産物の付加価値の向上、特産品の開発等地域農水産業の振興を図るため、まあ当然、この加工処理にあたって最初の計画では小学校の給食だとか、あるいは地産地消、そして地域の余剰な物産、あるいは水産を付加価値を付けて高く売るといふか、利潤を出すというようなことだったように思いますし、それをやるというようなこともなっておりますが、実際にですね、特産品ですね、当然当初は加工品から受託を受けたもので、対応するということになっておる、わたしその確認したいのはですね、加工品目をみると、地域の特産がほとんどないというふうに思います。そうしますとこの農水産物というのは、地域のものでなくてよそから持ってくるものでも構わないと、わたしこの公社の特質上で地域の税金をですね、使ってるわけですし、当然地域の方は、わたしたち議員はですね、この話は随分詰めてまいりましたので、だいたい分かっておりますし、説明を受けております。しかし町民の方は、いやうちでとれたブロッコリーだとか、葱だとか、いろんな特産品を加工してくれるんだよと、みたいなまだまだ思われてる方が多いんじゃないかなど。だからわたしがここです、せつかく条例を提案されておるわけですから、この農水産物の定義、この意味をここではっきりしていただければなど。まあできればわたしは大山町産であって欲しい。まあそれを加工したりしながら、なるべくそれを例えば大山ブランドの新しいものとか、まあ当然町長もそのような話をしておりましたけども、今の段階でこの農水産物、じゃあ町内産でないといけん、逆にこれからそれを作っていただいて提供していただくような話をここではっきりと確認しておきたいな

と思っております。どうでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの質問につきまして、詳細につきましてはまた担当課長の方から述べさせていただきたいと思いますが、質問いただきましたように、この農産物処理加工施設、この施設自体大山恵みの里プランを具現化していくという形の中での位置付けがあってまず施設をするということで進んでおるものでございますので、その趣旨につきましては、よくご理解もいただいておりますし、わたしどももその方向で、当然これを進めていくということでございますので、ご理解をまずお願いしたいと思っております。

その中で、この取り組みの中で、いろいろな議員さんの方からもご指摘やご意見をいただきながら進めておるところでございますけれども当然、スタートして軌道に乗せていくことがまず必要だと思っております。その中で、学校給食の問題であったり、地産地消の問題であったり、それはしっかりと経営的に進めていく中で取り入れていかなければならないことであるという具合に思っております。

もちろん食材を使う、原材料を使うわけでございますので、これの基本は、町内のものを使っていくということが基本でありますし、原則であると思っております。ただ農産物の場合、種を蒔いてから生産をし収穫していく、それまでに1年間掛かって、あるいは半年掛かっていくということもあります。既に、22年産ということになりますれば、生産計画も農家の皆さんそれぞれがいろんな形で立てておられるという経過もございませぬので、22年スタートにおいては、まずできるところについてそういった取り組みをさせていただきながらどうしてもスタートから原材料を調達が地元のものなかなか出来かねるということもございませぬので、そういった場面については、町外あるいは県外からの対応をせざるを得んのかなと思っております。

ただ、とりあえず取り組んでいきます中での特に畜産品も多くございます。畜産品については、地元のをメインとしてもやっていくというような考え方ではおるところでございます。野菜関係につきましては、そういった取り組みで、徐々に徐々に地産地消、やはり大山恵みの里の商品の原材料は、大山町産の分なんだと、その原材料自体が本当に農家の皆さんがこだわりをもって作っておられるものであるというような捉え方の中でのやはり加工品、製品でなければ将来につながっていかないのではないのかなと思っておりますので、そういう思いをもって取り組みを進めてまいりたいと思っております。少し足りないところがあるかと思っておりますので、担当課長の方から述べさせていただきます。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（野口俊明君） 福留大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） 失礼いたします。先ほどのご質問に私の方から何点か

申し述べさせていただきたいと思います。

先ほど町長がご答弁申し上げましたように、大山町産の品、産品を使用するというのが、大原則であると考えております。しかしながら現在不足する品物もありますし、安定供給に課題が残っておるのも事実であろうというふうに思っております。

実は既にわたしども町では農林水産課、県の普及所、そして農協、そういった皆さんと公社も含めまして、多品種周年栽培の農業の確立につきまして、検討が始まっておりまして、そういった中でこのいろいろな大山町内の産品が安定供給できるように取り組んでいって行くものというふうに考えております。あわせて農水産物の定義を明らかにしてはというご提言もあったように思います。本案は条例でございますので、そういった具体的な部分までの規定は今回取り入れてはございませんけれども、この条例案の第6条、一番最後の条文でございますが、必要な事項につきましては、規則で定めるということで規則委任をお願いをいたしております。今後、規則制定を考える中等です、そういった農産物処理加工施設の特質が明らかになるような方法、議員さんの提言にそったように検討させていただければなというふうに思います。

あともう一つ、付け加えますと、現在ある大山町の特産農産物をどうやって商品にしていくかというのは、やはり大山恵みの里公社等で特産品として仕立てあげていく、いわゆる公益事業の中で積極的に取り組んでいくべき分野かというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） そうですね、まずは町内でないものは、町外、県外からいたしかたないのかなと感じております。

ただ心配するのはですね、以前に眺海荘でぶどう酒を作ろうかというような構想が上がりました。しかしながら、じゃあぶどうをどうするんかということになりまして、当分はよそから入れてくるんだ、それからぶどうを作ってもらいましょうというような話がありましたが、頓挫しました。わたしは頓挫してよかったなというふうに今感じております。

その中で、じゃあこの加工品目を見ると、例えばじゃがいも・トマト・人参、まあ根菜というのが殆ど。そうした中でじゃあ町内の方にじゃがいも作ってくれ、トマト作ってくれ、ああ、トマトでないですね、すんません。玉ねぎ、その品目を見るとカレーだとか、ハンバーグだとか、一次加工品としての煮物用のものとなるとその辺がメインだ。ただ大山ブランド独自のものができた時点でまたどんどん変わってくるでしょうけれども、大山町内なかなか出来にくそうものも入っておるわけですし、その辺はしっかりできるのかな、大丈夫なのかな—というわたしの思いがあります。もう一度その辺、ちょっとですけれどもお聞きしたいと思いますが。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの方から現材料についての心配のご質問だと思いますけれど、先ほど担当課長の方からも少し説明していただきましたけれども、たくさん品目があります。そして数量が非常に少ないというものもございます。そういったものを周年的に供給していくという形をどのような形でしていくのかなということが大きな課題だろうと思っております。先ほど少し触れましたように、周年的に取り組んでいただく方々のチームを組んでいただき、そこからしっかりと方策であったり検討していただく、そういった体制の中から取り組みをしていかなければならないのではないのかな。そしてその中で当然いいものを、市場価格に出しても高く売れるA級品、そういった筋のものも当然あるわけですし、こだわって作ってもどうしてもB級品であったりする単価が、少し弱いというものもあつたりすると思います。逆にそういったものを加工所の方でも使っていくようことも冒頭、以前からも申し上げておりますように、そういった取り組みも必要だろうと思っております。やはりこれは安定供給していくということになりますれば、どなたでもどうぞということではなくて、やはり年間を通して、きちっと生産計画を立てたり、それを供給してもらえというような形の中でのグループ、チームを作る過程の中で取り組んでいくことからかな。そしてそれをしていく形の中で他に加工所対応の原材料供給をしていただく生産ということではなくて、年間を通じて県外の方にも出荷をしていって、本当に農業でやっていけるんじゃないかというような道筋が見えるような形になっていけばなおありがたいのかな、また逆にそういう目標、あるいはそういうことを目指しながら、取り組んでいくことのきっかけにすべきなのかなというような思いをもっておるところでございます。

そういったことの中で先ほど課長が申しあげましたように今回提案させてもらっておりますエコ農業モデルの推進事業、そういったものも少し関わってくることになるのかなという具合に思っておるところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 今は条例ですので、規則でまた、という答弁がりましたが、今まで説明していただきました中で、原材料の使用量、その試算表というのをいただいております。その中に水産物は一つも出てきておりません。ですから規則で必ずこの水産物を使うということを挙げていただかないと、この条例の中にですね、農水産物の賦課価値の向上ということがうたってある以上、水産物も必ず使っていただくという規則できますでしょうね。今まで挙がってません。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの質問に答えさせていただきたいと思います。以前のご質問の中でも議員さんの方からたくさんいただいております。大

山恵みの里計画の具現化という形の中でこの施設が立っております。まず当面の形の中で現在の農産品、農畜産品を使ったというところでスタートしていくということでありまして、将来に向けて当然、地元の林産品もあるのかも、まあこの中にしてないのかもしれないけれども、林産品であったりとかあるいは水産品、そういったことも当然将来に向けて出てくるわけでございまして、将来に向けてのことも含めてここに条例として載せさせていただいておるというところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 他に。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） この条例でですね、農産物処理加工施設ということになっております。処理加工という言い方がしてございますが、第4条ではですね、処理という字が一つも入っていない。加工施設4条ではですね、加工だけしか書いてないという状況でございます。やっぱり4条のですね、加工というところには、処理加工という言い方をすべきでないかと。加工処理ということになりますとまた別ですけど、施設の名前が処理加工、処理して、ま、その加工というのは何か構うわないけんでしょうけれども、処理ということになればきたものをちょっとしたことで出してしまうというよいうなことでないかと思いますが、第4条でもこの処理ということを入れるべきでないかという具合に思ったりします。

それから第4条のところ、「業務を委任することができる」ということになっておりますけれども、これは何ていうのですか、委託という言い方が本来でないかなという具合も思ったりします。今現在、指定管理者という制度がございますけれども、これらは、委託というような言い方が、あったりするわけでございまして、委託というのがいいでないかなという具合に思ったりしますし、それから第3条でですね、「加工施設の管理は町長が管理する」でなしに「町長が行なう」というような字句というのが正しいあり方でないかなという具合に思ったりします。この点答弁願います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの方から質問をいただきました。担当課長の方から述べさせていただきたいと思います。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（野口俊明君） 福留大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） 失礼いたします。ただいまのご質問3点あったかと思いますが、お答えさせていただきたいと思います。

条例といわゆる立法上の文言の問題ではないかということでございまして、まず農産物処理加工施設という名称でありながら、管理のところに加工であるということ「処

理」という文言を入れる必要があるのではないかとということでございますが、ここでわたしどもが考えております加工というのは、勿論その前処理、加工する前の前処理も含まれておりまして、まあその処理をしないということではないということではないということもありますし、農産物処理加工施設という施設名というのが、この事業を検討してきた国の補助事業等に手上げた際の事業名の施設名でございまして、それをそのまま条例施設名とさせていただいているところでございますので、ご理解をいただければなというふうに思います。

そして第4条のいわゆる「委任」という言葉使いでございまして、これはですね、いわゆる法令といいますか、こういったものを扱う場合、法的な正確に表現いたしますと、法的には委任ということになります。で、ということでここでは「委任」という言葉を使っております。指定管理についても実は全く同様であろうかなというふうに考えております。

そして最後に、第3条の「加工施設の管理は町長が管理する」ということで、町長が行なうと、まあこれは同義であるというふうに考えております。法文上の表現でちょっと日常的な表現になってないのかもしれませんが、一般的に言い換えますと、加工施設を管理することについてというような意味でございまして、こういう表現を使ったということでございまして、ご理解いただければというふうに思います。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） これです、何とか通せ、通せということでございます。やっぱり間違ったことは間違ったということでですね、文言を訂正しておけば将来にわたってそれです、正しく適用されるということになるわけでございますから、この処理の文言でもですね、入れるようなことをですね、検討していただきたいという具合に考えます。

〔「議長、休憩」というものあり〕

○議長（野口俊明君） 所定の賛成者がありません。森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問でございすけれども、間違ったという具合に表現をされておりますけれども、先ほど担当課長の方から申しあげましたように、皆さん方の方に理解をしていただきたいなと思っておるところでございすので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第17号の質疑を終わります。

○議長（野口俊明君） 日程第21、議案第18号 大山町若者向け住宅条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第18号の質疑を終わります。

日程第22 議案第19号

○議長（野口俊明君） 日程第22、議案第19号 大山町行財政改革審議会条例の制定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） これですね、この条例は交付の日から施行するということになっておりますが、交付をですね、いつ頃考えておられて、そうしていつ頃からですね、審議会というものを発足されるか。でまあ1年ということですから、1年が切れてしまえばですね、もうまあ任命しなければならないということになるわけでございますけれども、そういうような考え方で進まれるか、まあ必要なときだけ設置する考えだというようなことか、ちょっとお尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に詳しいところは担当課長の方から述べさせていただきたいと思いますが、提案理由の説明の中でも申し述べましたように、大山町の行財政改革大綱、そしてまた集中改革プラン、これが21年度末で終了するというところでございまして、22年度以降のこの取り組みを審議会で行っていくということでございます。その提案をさせていただいているということをもまずご理解いただいて内容につきまして、担当課長の方から述べさせていただきたいと思います。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中 豊君） いつから取り組むかというご質問でございますが、本条例の可決予定日は3月26日ということになるかと思いますが、実質作業が始まるのは、4月からということでございます。22年度からの計画ということでございますので、この条例を提案するのが、ちょっと遅かったのかなという部分もあろうかと思いますが、集中的な審議をいただいてプランを策定していきたいということでございます。

また任期1年ということではありますけれども、時限立法とはしておりませんので、ただ委嘱する委員さんの任期は1年ということでございます。そういうふうにご理解いただきたいと思います。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

- 議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。
- 議員（5番 野口昌作君） 継続的にずっとやられる考え方なのか、必要な時だけやるかということをお尋ねします。
- 議長（野口俊明君） 森田町長。
- 町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課長の方から述べさせていただきます。
- 総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。
- 議長（野口俊明君） 田中総務課長。
- 総務課長（田中 豊君） 当面は向こう3年間のプラン策定ということになるかと思いますが、先々の財政問題もございますので、継続的に進めて取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。
- 議長（野口俊明君） 他に。
- 議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。
- 議長（野口俊明君） 17番 西山富三郎君。
- 議員（17番 西山富三郎君） 第3条の組織ですね。委員12人以内で組織する、2の項で1、2、3とあって広く住民が参画していただくということで、非常にいいことですが、私が聞き漏らしたか分かりませんが、1が何名で2が何名で、3が3名でというお考えは現在お持ちですか。
- 議長（野口俊明君） 森田町長。
- 町長（森田増範君） 西山議員さんの質問に担当課長の方から述べさせていただきます。
- 総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。
- 議長（野口俊明君） 田中総務課長。
- 総務課長（田中 豊君） ただいまの西山議員さんのご質問でございますが、具体的に何人というのは考えておりません、現在のところは。この行財政改革審議会につきましては、平成18年にも審議をいただいた経過がございますが、その時は委員15人以内ということで、期限を限った条例を作っておりましたが、その時の委嘱をした方の学識経験であったり、町民の代表であったりという部分も参考にさせていただきながら具体的に委嘱をしていきたいと考えております。以上であります。
- 議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。
- 議長（野口俊明君） 17番 西山富三郎君。
- 議員（17番 西山富三郎君） 3の町民に限ってお尋ねしますが、公募されるんですね。広く公募されるんですか。
- 議長（野口俊明君） 森田町長。
- 町長（森田増範君） 西山議員さんの質問に担当課長の方から述べさせていただきます。

す。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 町民、委嘱する町民の方についてでございますが、男女共同参画という部分もございますので、基本的な公募を考えておりますけれども、女性枠とかそういった部分も考えながら、その公募をしたいと思っております。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 17番 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） あのね、うちは自治基本条例を作っておりませんので、住民の定義とか町民の定義というのを作っておるところあるわけです。ご承知のように、町民の中にはね、自然町民と法人町民があるんですよ。その辺の幅ひろい町民の理解はどの程度ですか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西山議員さんの質問に担当課長の方から述べさせていただきたいと思います。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ちょっと難しい表現をいただきましてあれですけど、一般的な町民の方ということで、広く考えておりますけれど。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第19号の質疑を終わります。

日程第23 議案第20号

○議長（野口俊明君） 日程第23、議案第20号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（13番 小原力三君） 議長、13番。

○議長（野口俊明君） 13番 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） えーとですね。条例にも時間外、それから代休、いろいろございます。その中でですね、職員が担当職員がいなくて、よーに山陰道行ったり来たり、行ったり来たりせないけん場合が多々あります、本当に。それは何故かといいますと区長さんが勤めておられてたまの休みを取って事務処理をしようと、役場に来られたときに、あそこに窓口で、大山窓口行っても本庁に行つてごせと。今度、農林水産課だったら中山までいかないけん。と、行ったり来たり行ったり来たり、それで担当者

がいなかったらその日はパーなんです。もう何にもできなくなって、やっと休んで部落の仕事ができるなと思った矢先にも、一日損するような形が始まっております。この休暇についてちょっと説明願いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 小原議員にもう少し、答弁ができるような質問に、説明してください。

○議員（13番 小原力三君） いいですか。今それで時間外、代休です。代休の場合、普段の日におられん、職員がおられんで事務ができんということをお言いたいわけです。してもらえない、説明がつかん、役場にきても担当者がいないとか、そういう例が多々あるんです。そういうことをどういうふうに、この条例改正の中に盛り込んであるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 今回の条例の提案と少し趣旨が違いますので答えができないなと思っておるところでございますので、ご理解願いたいと思います。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 第3条について大山町育児休業などに関するという条例でございますが、大山恵みの里公社の職員の中に女性の方々がお勤めになっておられます。大山恵みの里公社の職員さんは、町職に準ずるでございますか、それとも全然外れますか、確認しておきたいと思っております。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの質問につきましても今回の提案させていただいております案件とちょっと違うなと思っておりますので、お答えはできませんけども、当然、違うということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） 岩井議員にお願いしておきます。これは町条例で大山恵みの里は大山恵みの里の条例、あれがありますので、そこら辺を誤解ないように。敢えて私今町長にしゃべっていただきましたけど、そういうことですので、よろしく願いいたします。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解しました。すみません。失礼しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） この条例の適用になる人員ですね、ちょっと条例読んでなかなかよう理解しませんけれども、代休を取るようなことになったり、1カ月60時間以上に時間外をする人については、今度は、これまで100分の125あったんが、150になるとかということになっておるようございまして、どの程度の人に代休と

いうものの影響があるのか。そしてその150になるような人はどのくらいおられるのか。そして予算的にはどういう影響が起きるだろうかということをお尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問につきまして、担当課長の方から述べさせていただきます。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 大変細かい質問をいただきましたけれども、実際にこの条例は4月からということになりますけれども、職員数、人数考えますとまあ管理職手当を支給しておりますのが、課長、課長補佐ということで、その部分は、時間外勤務については対象になっておりませんので、170名程度がこの時間外勤務の対象になるかと思えます。今回の条例制定の趣旨が、長時間勤務をできるだけ無くそうというところが趣旨でございます、わたしはこの条例が改正いただければ手当ては減ると思っております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第20号の質疑を終わります。

日程第24 議案第21号

○議長（野口俊明君） 日程第24、議案第21号 大山町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第21号の質疑を終わります。

日程第25 議案第22号

○議長（野口俊明君） 日程第25、議案第22号 大山町身体障害者、知的障害者及び精神障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第22号の質疑を終わります。

日程第26 議案第23号

○議長（野口俊明君） 日程第26、議案第23号 大山町障害者通所・通院費助成金

交付条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第23号の質疑を終わります。

日程第27 議案第24号

○議長（野口俊明君） 日程第27、議案第24号 大山町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第24号の質疑を終わります。

日程第28 議案第25号

○議長（野口俊明君） 日程第28、議案第25号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第25号の質疑を終わります。

日程第29 議案第26号

○議長（野口俊明君） 日程第29、議案第26号 大山町立ふるさとフォーラムなかやま条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） これは友好館のことだと思います。旧中山町民の方はよくご存じでしょうけれども、旧名和、大山町の方にはあまりよく分かっていない施設ではないかと思えます。それです、実際に使用いたしましたんですけれども、金額の設定についてですが、ゲストルームのさざんか、はまなすが説明では小グループでも利用しやすくなるということで、設定されておりますが、改正前は一部屋が5,000円、町外の場合5,000円、6,000円、町内もそうですけれども。改正後は、改正後は一人当たり2,500円と3,000円になっております。すると3人泊まったら逆にお金が高くなるような感じもいたします。一部屋当たりが5,000円ですし、ゲストルームは、こちら一人当たり2,500円になっております。その設定の根拠を教えてくださいたいと思います。それから、昨年度の利用人数も分かりましたら聞きたい

と思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方からの質問に担当課長の方からまた詳しく述べさせていただきたいと思いますが、ゲストルームにつきましては、宿泊定員ということで2名ということになっておりますので、例えばここにお一人泊まれる場合もあるのではないのかあというところの中から、このような設定をさせていただいてるところでございますので、ご理解を願いたいと思います。詳しくは担当課長の方から述べさせていただきます。

○中山支所総合窓口課長（山下一郎君） 議長、中山支所総合窓口課長。

○議長（野口俊明君） 山下中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（山下一郎君） お答えいたします。ゲストルームにつきましては、先ほど町長が申したとおり、定員が2名のベッドが置いてありますので、3名以上の方は泊まれないということですので、半額って言いますか、今が6,000円と5,000円ということですので、1名が泊まられたら2,500円なり3,000円にすると。で、2名でしたら5,000円なり6,000円ということでございます。

それから利用者数でございますけども、昨年度ということでございますが、宿泊につきましては、20年度は207名の宿泊がございました。うち、町内、町外につきましては、人数ではなくて件数で抑えておりまして、だいたい宿泊については、6割、7割程度は町外の方です。で、宿泊の後の残りは町内の方の宿泊利用ということになっております。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい、この施設はですね。ホテルとか、旅館ではないので、厳密な定員が守られているのかっていうことが分かりませんでしたので、もしかして満員の場合にですね、ベッドに子どもか何か一緒に泊まったりするところがあるのかなと思って、その辺はどうかなと思いました。

それから町内と町外が2倍になっていきますけれども料金設定が、この間ですね、土日ファンクラブの方が、是非大山町来たいということで、で、わが家に泊めるのは大変です。最終日やっとな時間が空まして我が家に泊める代わりにここでしたら安くできますので、案内しました。そして割り勘でこう接待するんですね、無理してもしようがないですから、毎年来たいような雰囲気でしたので。そうしますとわたしは安いんですけど、町外は高くなる。これ宿泊費だけじゃなくてこれ布団代がいるんですね、何の設備もありませんから、布団代も要りますし、そして台所を使うと材料費とかも全部いつてなるべく安くして、こう大山町内を案内しようと思って使わせてもらったわけです。そういう使い方があると思うんですね、友好館は。有効に使わないといけませんから。

それで、それですね、そういう考えからいきますとこれまでみたいに、自分げの財産だからという感じじゃなくて、本当にこの建物は迎賓館という感じで立派な建物で凄く喜ばれましたけれども、さあその町内と町外の壁があるのかという感じもします。というのは大山町を案内しまして、道の駅でもお金を落とさせていただきましたし、そういう点について町長どう思われるのかということと、それから特典といたしまして、ファンクラブとかそういう入会の方について特典として安くないのかと、そういうことも聞きたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方から考え方ということでございますけれども、このふるさとフォーラムなかやまができたときにこの条例のベースが成されておると思っております。いろいろの議論をされた中で町内在住者、そして町外在住者という形の料金設定ということであったのであるという具合に理解をしております。その中で、今回は特に利用していただきやすいようにということで、これをベースにしてお一人当たりいくらというような形に変えさせていただいております。いろいろと使う形の中での、利便性とかいろいろなことはあると思っておりますけれども、まずこの当初作られましたところの条例をベースにして更に使ってもらいやすい料金設定ということで改正をさせていただいたところでございますので、この点につきましては、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（野口俊明君） 他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第26号の質疑を終わります。

これより休憩をいたします。再開は午後1時再開いたします。

午後12時 休憩

午後1時 再開

日程第30 議案第27号

○議長（野口俊明君） 再開します。午前中に続き日程第30、議案第27号 大山町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第27号の質疑を終わります。

日程第31 議案第29号

○議長（野口俊明君） 日程第31、議案第29号 平成22年度大山町一般会計予算を議題にします。これから質疑を行います。

まず歳入についてページをおって質疑を受けたいと思います。

大山町一般会計予算に関する説明書の3ページ町税から10ページの使用料及び手数料まで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 次に、同じく10ページの国庫支出金から19ページの県支出金まで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） なしと認め、次に移ります。同じく20ページの財産収入から26ページ町債まで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） なしと認め、次、歳出に移ります。総務費30ページから63ページまで、質疑ありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 歳出に関しまして、企画費、予算書でいきましたら42ページになります。企画費の大山恵みの里公社運營業務補助金についてお尋ねをいたします。

予算額が3,300万、前年度の当初予算に比べて、約1,500万円の増、約2倍になっております。昨年6月補正した後の21年度予算と比較しても約5割、1,000万円の増額になっております。で、皆さんご承知のように大山恵みの里公社は、昨年1月に月額報酬70万円という大変破格の条件で専務理事を迎えられました。われわれ議員の多くも月額報酬70万円という待遇に大変疑問をもったわけですが、町民の方からも「なして公社の専務に毎月70万円も出さないけんだ」という批判の声を多数いただいております。

そこで質問ですが、恵みの里公社の専務理事は、大山町議会にあいさつに来られた際、利益が出るように、公社の利益が出るように自分の給料は自分で稼ぐというような趣旨のことをおっしゃっておられましたけれども、今回大山恵みの里公社運營業務補助金を予算に計上するに当たってですね、この専務理事の人件費が積算に含まれているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの質問に詳しいところは担当課長の方から述べさせていただきますと思いますが、月額報酬ということでございます。専務理事ということで役員でございますので、ボーナスとか賞与とかそういうことでは全くありませんので、月額ということになっておりますので、そのことにつきましては、ご理解をいただいております。内容につきまして、担当課長の方から述べさせていただきます。

きたいと思います。

○**大山振興課長（福留弘明君）** 議長、大山振興課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留大山振興課長。

○**大山振興課長（福留弘明君）** ただいまのご質問にお答えいたします。大山恵みの里公社の運營業務補助金につきましては、前年対比につきましてはご指摘の通りでございますが、この中のうち専務理事の報酬の算定でございますが、専務理事の業務比率、公益事業に関わる部分、収益事業に関わる部分とを按分いたして計上いたしております。具体的に申し上げますと、やはり収益部分に関わる部分は、ご自身が申されましたとおり収益の中で報酬は賄っていくべきということを基本的には考えておりますので、22年度につきましては、公益収益の比率を半々、50%ずつと計算いたしまして、専務理事に掛かる経費の50%を公益事業分ということで補助金の算定基礎といたしております。以上です。

○**議員（7番 近藤大介君）** 議長 7番。

○**議長（野口俊明君）** 7番 近藤大介君。

○**議員（7番 近藤大介君）** 公益部門と営利部門をまあ半々でみたということございましたけれども、営利部門では町からの支払はないよと。公益の部分では半分みます、要は年間840万、その他諸経費込めて1,000万ですから、500万相当が町からの補助金として、その専務理事の人件費に充てられるということで理解をいたしましたけれども、そうするとその公益部門と営利部門半々でみたその理由、その辺の根拠、それからですね、もう一つは、公益部門が、まあ仮に2分の1としましょう。その人件費がですね、専務理事の人件費を全て町として支出する必要があるのか、その専務理事のその報酬の妥当性ということをやはり考えなくてはいけないと思うんですね。で、まあ大山恵みの里公社といっても、実質的には、わたしは大山町の一つの子会社のようなものだと思います。

それでも一応独立した団体のわけで、そういう意味では専務理事に年間1,000万出そうが、2,000万出そうが、公社の理事会なり評議委員会で承認されればそれは自由なわけですけど、そこに対して業務を委託したり、あるいは補助金を出すということにあたっては、その人件費がそこに含まれているのであれば、その金額の妥当性というのはやはり公平、公正な視点で判断する必要があると思います。この点12月の定例会でわたしも一般質問させてもらったんですけども、町長からはその公平公正な視点で考えてどうかという部分については明確な答弁をいただけなかったんですけども、わたしたち議員もこの予算を審議する議会にあたって、やはり公平公正な視点でこの予算を審議しなければなりません。

そこで改めて先ほど言ったその業務の比率を営利部門とそれから公益部門、半々でみたその理由ですね。それと、そもそも月額報酬70万が大山町として妥当であると

考えておられるのか、そのもし妥当であるというふうに判断されたならその理由ですね、これをお尋ねしたいと思います。

それから合わせてですね、補助金のほかにも公社にはいくつか委託料等での支出もございします。補助金以外の公社に対する全ての支出においてですね、その金額を積算する上で専務理事の報酬がいくらかでも含まれている支出があるのであればその全てを教えてください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの質問でございます。詳しいところは担当課長の方からまた述べさせていただきたいと思いますが、大山恵みの里公社、これは大山恵みの里プラン、具現化をしていく中での実働ということで公社財団法人恵みの里公社が立ち上がり今日にずっといたっておるところでございます。その中で、道の駅の運営、あるいは農家の皆さん方の生産品を集めて米子の方にあるいは岡山の方に出荷をしていきます流通の関係、また地元の給食食材の方の提供、そういった取り組みに加えて、今度加工所ということで大きな大山恵みの里のプランを具現化していく形の中でどんどん大きな事業展開になっているということにつきましては、既にご承知のことと思います。合わせて公益部門という形の中で、後でまた担当課長の方からも提案させていただいております内容につきましても説明をさせていただくとは思いますが、観光、交流、ブランドづくりなどなど、あるいは生産者の組織再編等々、そういった取り組みも合わせて行っていくわけでございます。ようやく敷いていったレールに事業がいろいろと走り出して行くという状況でありますので、先ほども提案の中で、それを更に強化をしていくように、そして担当、行政の方での担当部署の精力的に取り組めるようにということでの課の設置の条例の提案もさせてもらったところですけども、年々この大山恵みの里プラン、具現化に向けての大きな取り組みの中で事業も増えてきておりますし、それを進めることが議員の皆さん方もこのプランを進めていく中でご理解をし、また進めていただいていると思っておりますけれども、地域活性化であり、農家所得の向上であり、いろいろな場面での取り組みがこの大山恵みの里プランでございます。その取り組みを具現化していく形として行政だけではできませんので、財団法人恵みの里公社を作ってやっていくということがスタートであったと思っておりますし、それが今おかげさまで少しずつ少しずつ大きく太くなってきているという状況でございます。その中で予算編成でございますので、ご理解を願いたいと思います。詳細につきましては担当課長の方から述べさせていただきます。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（野口俊明君） 福留大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） 続いて答弁させていただきます。まず按分をいたしました50%という比率の根拠ということでございますが、専務理事が就任されまして、

年を通じて収益事業、公益事業に関わりを持たれるのは、来年度が実質一年目になるころでございます。特に、扱い高で申しますと道の駅で大きく増えてはおりますが、今後農産物処理加工施設の運営が本格化いたしますとどうしても収益事業の取り扱い金額が大きくなるものと思われまます。そうした中で専務理事というポジションが果たすべき公社での役割ということになりますと、やはり収益部門にはそれぞれ工場長であったり、あるいは道の駅には統括マネージャーがいたりということであるわけですので、公益事業の割合というのは下がっていかないものと私は思っています。そうった中であくまでも、来年度の見込みということではございますけれども、概ね半々ぐらいが妥当ではないかと判断をして積算をしたところでございます。

なお、この積算比率につきましては、実際に公社の業務が進んでいく中で年々見直していくべきだとは私も考えておるところでございます。

次の点でこの金額について妥当性の判断をどうした、どういう理由で妥当性を判断したのかということでございます。ご指摘のとおり、公社の役員でございますので、報酬額の決定は財団法人の役員会、いわゆる理事会等で決定をされるものでございます。この金額の単価につきましてはの妥当性の判断、まあ正直申し上げて非常に難しいところがございまして、今年度の予算査定の中では、公社の理事会等で判断された金額を尊重させていただいて積算をしたということでございます。

なお、ご質問から少々外れるかもしれませんが、財団法人の方から、町に対しまして補助金の要求がありましたのは、現在提案させていただいている金額の実は5割増し以上、5,000万以上の金額で要望がございました。これは非常に積極的な公益事業を遂行したいという強い意欲が金額に現れておりましたが、今の公社の人員体制を含めまして、いわゆる実現可能性等ヒヤリングを重ね中で、現在提案させていただいている金額のところまで判断をさせていただいたというところでございます。

3点目の補助金以外にある支出の中で専務理事の人件費が含まれているか、あればということですが、全くございませんということでご報告いたします。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあその公益部門と営利部門との分け方、まあわたしも今のご説明以外に手元に何か資料があるわけでもないのですが、言われればそうなのかなと思わざるをえんのですけれども、ただその70万円ということの妥当性、税金公金を支出することの妥当性ということについては、やはり町長が理解してごせって言われましてけれどもなかなか理解しがたい、福留課長のご説明でもちょっと分かりにくい、納得しがたい部分が否めないわけですので、まあ公共工事であれば、普通の業者指名して入札で金額を決定します。入札によらない場合でも、見積りは1社ではなく複数の業者から見積りにとってその金額がその適正であるか、判断するわけですので、公社からうち

の専務理事は70万だけその分の費用は見てもらわないと困るよと言われても、やはりそれを受け止め支払う行政としては、そこにその本当に70万が妥当なのかを判断して支出する、それが当たり前のことだとわたしは思うんですね。

で、若干話は逸れますけど、先般ごみ袋の売上げ代金が紛失した件に関して、町長は事態を全て掌握された後、拝見しておりまして、その対応はすばやく適切に処理されたものとわたしは思っています。この問題に関しましても、住民はその70万円はどう考えても高い。不相当だというふうに考えておられる方が圧倒的に多いです。町長も、町長のお耳にもそういうふうなことが聞こえてるんじゃないかと思うんですが、そこで最後のお尋ねになるんですが、大山町長として、この専務理事の報酬をですね、住民が納得のいくような適正な水準まで引き下げるよう努力されるお考えがあるのかなのか、最後にお尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思えます。現在の報酬ということにつきましては、理事の就任という形の中で公社の中で決めていただいているところがございますので、その点につきましてご理解を賜りたいと思えますが、公益事業という形の中で先ほど担当課長の方から述べましたように、半額のことを公益事業という形の中での対応ということに位置づけをしているということがございますので、この点につきましてはどうぞよろしくご理解を願いたいと思えます。

〔「質問の答えになってないですが…」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 他にありませんか。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 同じく同じところの質問で、ただいまは専務理事の話でしたですけど、この3,300万からの組んであります予算の中に、恵みの里公社の本部とそれから農産物処理加工施設と流通販売部門と道の駅、みくりや市となっておりますが、この人たちの人件費ということに考えてもよろしいんでございませうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの質問には担当課長の方から述べさせていただきます。人件費だけではないわけでございますけれども答えさせていただきます。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（野口俊明君） 福留大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えをいたします。まずこの大山恵みの里公社運營業務補助金という3,372万2,000円の中に含まれている人件費でございますが、先ほど議論されました専務理事の報酬の2分の1相当額以外に本部の職員2名分の人件費をこの中に含んでおります。この3,300万余りの中のうち

の1, 200万くらいは公益事業に直接使用いたします事業費が約1, 200万程度含まれているということでご承知おきください。

なお、現在の議題の部分から若干外れるかもしれませんが他の科目で出てまいります指定管理料ですとか、管理委託料という中に、国の緊急雇用対策を受けましたふるさと雇用特別再生事業ですが、そういったような事業を活用しての人件費が含まれている部分は何箇所かございます。以上です。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今、同じページの42ページですが、地域活性化支援事業交付金についてお尋ねしたいんですが、町長施政方針演説の中でですね、集落に軸足を置いたまちづくりということで表明しておられましたが、その集落に軸足を置いたまちづくりということはどういうことか。そしてこの交付金の目的と概要はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

それともう一点ですが、44ページ14の使用料及び賃借料にところでですね、AED使用料ということで12万4,000円、それからこれがまだ出てくるんですが、先のページで申し訳ないんですが、131ページのここも使用料及び賃借料でAED使用料これが7万4,000円、それから153ページ、ここも使用料及び賃借料になるんですが、AED37万1,000円、AEDについては今年度の交付金で購入して設置してあるというふうにはわたしは認識しておったわけですがけれどもこの点はどうなっているのか、この2点お尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 地域活性化支援事業交付金の関係、それからAEDの関係のご質問でございます。それぞれに詳しいところは、担当課長の方から述べさせていただきたいと思いますが、集落に軸足を置いたということについてのご質問でございますので、少し話をさせていただきたいと思います。

まあ大山町のまちづくりを進めていくという形の中でさまざまな取り組みがあります。またその中でまちづくり推進委員さん、あるいは集落の区長さん、いろいろな団体の活動等々があります。まちづくりをいろいろと進めていく形の中で私は、まず自ら住んでいるところの村、自分たちの村をどう考え、どう守り、どう作っていくか、やはり大山町のこれからのまちづくりをどんどん進めていくときにもう一度自分たちの足元、自分たちの木でありますれば根っこの部分、自分たちの住んでいるところ、そこの部分をお互いにどうするのか、この村でいいのか、このまちでいいのか、そういった思いをまず感じていただきながらまちづくりを自分たちでやっていこうという思いになっていただ

く、そういった意味合いも含めてこのまちづくりの取り組みをまず集落から発進をしていただきたいなという思いの中で、この取り組みを始めたところでございます。区長さんの方でもあるいはまちづくり推進委員の方での会でもそういった話をさせていただきました。当然、この取り組みにつきまして、まだまだ皆さん方の方から、充分周知をしていただいていないということもあると思っておりますので、これが168集落ありますところには、時間が掛かるのかなとは思ってはおりますけれど、まあまちづくりの取り組みのまず基本を自ら住んでいる集落、そこから一つ一ついろいろな声を出していただきながら、みんなで語り合いながら考えながらまちづくりに村づくりからまちづくりに入っていく。ただそれだけでは当然できませんから、村の中でいろいろ考えていく、村でこうしてやっていこうという捉え方をしていく中で課題の解決、あるいは自分たちでこういうことをやっていこうということが出てまいります。自分たちでやっていこうということの中では、後ほど説明させていただきますけども、この地域活性化支援事業交付金を使いながら村の自分たちの村をこうしてやっていきたい、次の子どもたちにはこうしてつないでいきたいという思いの中で使っていただければ、非常に効果のある交付金事業ではないのかなと思っております。

まず村の中でたくさんの方々とお話し合いをしてもらいながら、自分たちの村をまず振り返っていただき取り組みをしていただきたいなと思っております。これには時間が掛かると思っております。早いところではもう既にやり始めておられる集落もありますし、とてもできないわという具合な発言をしておられる村の方もありますけれど、それでも1年2年3年進めていくことによって、いろいろな取り組みが出てくることによって、活力がある取り組みにつながっていくのではないのかという具合に考えておるところでございます。

まあそういったことと、それから村の中でどうしても解決できない問題もあります。それは旧村単位であったり、あるいは旧の小学校区単位であったりという形の中で、またまちづくりの推進委員さんに集まっていたいただいて、村から出てきたような、出てきた問題を広域で考える、あるいは自分自身生活しておられる中で、広域的に考えておられる場面についての提案をしていただく。その上で、それでも尚且つ、解決できない問題がございますので、それは行政の方でやはりしないといけない、そういった3段階的な取り組みを一つ一つ着実に進めていきたいなというところからの考え方で、まず村からと、軸足をとるように説明させていただいたところでございます。是非とも168集落でございます。本当に温度差といいますか、これに対する思い、あるいはすーと入っていただける集落あるようでございますけども、このことについての理解をあるいは啓発活動を進めながら本当に一人ひとりが、まちづくりに参加していくんだということの取り組みに勧めたらなと思っておるところでございますので、ご理解願いたいなと思っております。詳細につきましては、担当課長の方から少し述べさせていただきたいと思

ます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 地域活性化支援事業交付金の目的と概要でございます。先ほど町長が申しあげました集落での取り組み、この取り組みの結果から導き出される各集落での活性化の取り組みであったり、絆を深める取り組みであったりというものに支援をしようという補助金でございます。従来からありましたふるさと活性化事業と公民館建設事業を統合した形でのものがございます。

補助率は、ソフト事業が3分の2、ハード事業が2分の1でございます。十分なこの集落での取り組み、継続的な取り組みが成されるように3年間の継続事業でやっていただくようにしておりますとともに、合わせまして先ほど申しましたようにこの事業計画をたっていただく際には、集落での多くの住民の方の参加を受けての話し合いが成されたということの計画書を出していただくということを義務付けておるものがございます。以上でございます。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中 豊君） わたしの方からはAEDについてでございますが、予算上載っています部分につきましては、今回経済危機対策で取り組みましたより前に、以前に先行して導入しておるところはほとんどリースということで、例えば本庁、両支所、学校関係につきましては、先行して導入しておりましたので、リース料が計上になっているということをご理解をいただきたいと思っております。今回の経済危機対策では、42台ということで保育園等を中心に導入しております。よろしく申し上げます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） AEDにつきましては、了解しました。今の言いました地域活性化交付金ですけども、町長が言われるように、村、まちが、村が元気があるところはいいですが、この4月から大山町も過疎地域指定を受けることになるような高齢のまちと、なってきます。また町内では65歳以上の方が4割以上もおられる集落もたくさんあるわけですが、集落のリーダーがおられたり若い方が多い集落は、まあ町長のおられる国信とかそういう大きな部落ではそういうことはないと思っておりますが、その交付金を利用してですね、活性化がどんどん入ると思うんです。しかし、それはいいことなんです、その高齢化が多い集落はそうしたことにも取り組むにも取り組めない、というのちもさっちもいかんというようなところが必ずというほどあると思っております。そうするとやはりこの交付金を導入しても、集落間の格差というのはどんどん増えてくる、広がってくるということも考えられるように思うんですが、そういった自立的なところ

が難しい集落に対して対策とか、そういうところのお考えはあるのかないのか。またこの交付金を利用してでもそういうことをやるのかやらないのか、その辺のところを再度お尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの方からとても大切なご質問をいただきました。私もそのように感じておるところがございます。集落168ございますけれど、先ほど申し上げましたように、集落で本当にさまざまな違いがございます。運動会をやっておられる集落もございますし、先ほどおっしゃいましたように高齢化が進んでいるというところもたくさんございます。ただ、それで格差がどんどん開くかということではわたしは思っておりませんで、高齢者の方々が多いたるところであるとするならば、そこにそれでもそこにたくさんの方々が住んでおられるわけでありまして、自分たちの住んでおられるところに先祖の墓があり、そして次の世代たちにその墓を守ってもらわなければならない。そういった中で、自分の生活を誇りを持ちながら生活しておられるということがわたしは現状だろうと思っております。そういった高齢者の方々が多いたるところであるならば、そういった方々が、集まっていたいて、なんと我々、わたしたちが住んでこの村どげしたもんだかいな、お茶を飲みながらでも話し合っていたいく、わたしはそこから、その高齢の方々が多いたるところであっても、元気が生まれてくる、あるいは新しい取り組みが出てくる、あるいは自分たちで何かこうやっていかかという取っかかり、そういったものが芽生えて来ると思っております。全国的には、限界集落ということがよくありますけれども、外の方から応援隊があったり若いものが住んだりというような事例もあたりはしておりますけれども、そんなに簡単に物事がいくとは思っておりません。ただ集落におられる高齢の方々が集って、お茶を飲みながら、語り合ってもらってその中に子どもさんたちも加わってもらったり、あるいは若いお母さんたちも加わっていたいたり、それでもその集落を守っておられる現状であります。私はそういった集落の方々のところに、なかなか声を掛けていただけないということであるならば、こちらの方から出向いていく、そういったことも必要であると思っておりますし、担当課の方でもそういった思いをもっております。

ただこれをどんどんこちらの方から全集落に働きかけていくということよりも、やはりモデル的にも必要だろうと思っておりますし、それを受け入れていただく、やはり空気であったり思いであったりそういったものが必要だろうと思っております。役場の方から来たけん、まあ、やろうかということなのかもしれないけれども、それでも自分たちのことを考えないけんけん、来てもらわいやというような思いになっていただくことが次の大切なことではないのかな思っております。

そういう意味合いで、本当に集落、いろいろな集落、いろいろと言いますか、さまざまな特徴を持っておられるわけがございまして、自らの村を元気があるという具合に外

から見える集落だかもしれませんけども、実際は本当にどうなのかなということもあると思います。自分たちの村、自分たちの住んでいるところをどうしようかということを考えていただくきっかけとして、この取り組みをまず一步一步進めているおるというところでございます。その中で大きな事業はできんけども少しずつでもなんかやってみらいやという時にこの先ほど課長が申しあげましたソフト事業であったり、あるいは自分たちのところが本当に公民館の食べ物を作ったりするところが本当にお粗末だけ何とか寄ってみんなでやっていくのに少し改善したいなという話し合いが出来たりする中でまたこれを使ってもらって皆さんが拠り所としてそこで集まっているいろいろな、例えば本当に加工でもなんか作って道の駅でも売ってみらいやとか、そんな形ででも芽生えてくれば非常にありがたいなと思っております。わたしは高齢者の方々のお力というのは、逆に作っていただくおばあさん方の、あるいはおじいさん方の持つておられる技術、食べ物あるいは工芸品、非常に値打ちがあるものだと思っておりますので、そういった方々のまた活力になるきっかけになればなと思っておりますので、ご理解を願いたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今だいたい聞いたんですけどね、わたしが何が、聞いたかったのは、こういう年を取った方々、高齢化が進んできた集落の方々に対して、行政は何かそういう集落が頼んでくればやりますよと、言われるわけですけど、実際はやる集落、これに取り組む集落はどんどん大きくなって自立できると思います。ところが今より頼むに頼めない、どうしたらいいか、誰が責任でないですけど、中心でやるだいやというような集落は必ずあると思うんですね、そういったときに行政の方が、そこに入り込んでいってでもこうやったらどうですかというような、そういう施策の交付金事業あるならば、わたしは本当に素晴らしいものだと思うんですが、その辺りは、この交付金事業の中ではどうお考えなのか、再度、最後になりますけど、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳しいところ少し、担当課長の方から話はさせていただきたいと思っておりますけれど、冒頭申しあげましたように、この取り組みがどんどん行政の方から今こういった取り組みをしましようということで働きかけをしております。村の方からいろいろ検討してもらってやっていこうやということになってくるのが非常に望ましいと思っておりますし、それには時間が掛かると思っております。

ただ、気をつけなければならないなと思っておりますのは、役場の方から行政の方からどんどん集落にこういったことやりますよということで入っていくことによって、役場がすることだけんなという観点での取り組みになってしまった時には、自分たちの村

は自分たちで考え自分たちで作ってつなげていかないけれど、ということに少し発想あるいは思いがずれてしまうのではないのかな、わたしはそこが一番大切なことだと思っておりますので、そこらのところについては、議員の皆さん方の方のまたお力もいただきながら、是非とも集落にそれぞれおられるわけでございますので、こういったことがあるけれども、なんとやっていかいや、集めるけん、村のメンバー集めるけん、行政の方から来いやと言ってもらうようなお力を逆にいただければ非常にこの取り組みが実りあるものになるのではないかなと私は思っております。本当にこの取り組みについては、行政の方からどんどん働きかけをしていくことよっての受身的な形で村の方々が受けてしまわれるということについては、非常に今後その姿勢として問題があるのではないかなという感じをちょっと持つもんですから、少し控えめの中で取り組みをしながらでも必要ではないのかなという集落、あるいはそういった声があるところには、逆にこちらの方からどんどん出かけさせてもらうということでもあります。特にこの取り組みにつきまして、十分理解が得られないという集落の方もたくさんあります。区長さん、あるいは町づくり推進委員さんが、まあうちの村に役員さん集めるけん、説明に来てくれやという具合に言ってくださっている集落もたくさんあります。そういったところには担当課の方も大いに積極的に取り組みをし、お邪魔させてもらっているという現況もございます。

そしてこの取り組みをするに当たりましては、168集落ありますので、町職員全職員が、この168の集落に出向いてでも対応させていただくような形を何とか作り上げていこうということで、こういった集落の健康診断といいますか、ワークショップと言いますか、そういったことについての研修も全職員をしております。企画情報課の方の担当で検証しながらそういった全職員での対応をするという体制も整えたりしているところでございまして、是非ともこの取り組みを一つ一つ着実に進めていく中で本当に自分たちのまちは自分たちで作っていくんだという大山町のまちづくりに繋げていけたら、是非ともそうしたいなという思いでございますので、ご理解を願いたいと思います。企画情報課の方で取り組みについて進めておりますので、少し説明をさせていただきたいと思います。

○企画情報課（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課（野間一成君） この交付金の関係でございますが、この交付金は米本議員さんおっしゃいますように、元気なところは使われえる、そうじゃないところはよう使われんかしらんっていうことはあるのかもしれませんが、それをわたしどもが言うわけにはなりません、そりゃあ集落の皆さんが考えられることです。弱いけんとか強いけんなんていうのは、とても言えることではございません。ですから、それは期待をしたいと思います、どこの集落にも。で、先ほど町長が申し上げましたように、そ

それぞれの集落で、どうされるかをこのたび、こういったこの計画を考えまして、何故今集落の健康診断かという話を皆さん方にも全協でお話をしてきておるところでございますが、もう役場だ行政だということではできなくなり可能性があるというお話をしてくれております。ですから集落でできるところは、やっってください、そういう考えを一つしてくださいなという話をしてくれておったと思いますし、そういう考えでおります。

ですからそのさっき町長が申しあげましたように、役場がどんどん出向いてどんどん役場が主導でするようなことは考えておりませんし、集落の負担になるようなことになってもいけんと思っていますので、そこは時間掛かってもいいですから、ゆっくり村の中で相談してください、という話をしてくれております。で、この取り組みは、そうはいっても手が上がらんとところもあるでしょうから、当然それは声は掛けていきます。いつでも議会の方で特別委員会を作られて検討しておられます住民自治組織・地域自治組織は、明治大学大学の小田切教授の話でいくと攻めの組織だって言われます。それに控えて集落は守りの組織だって言われます。ですから最終的には集落が存続していかんことには、攻めることも出来んと思いますから、これはまあ車の両輪のように行くもんだと思っています。そういった意味でこの活性化の交付金も活用いただきながら、集落にも声をかけさせてもらいながら、進めていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 2問質問したいと思います。1問目は、ふるさと応援基金の事業についてです。

今年も（「何ページですか」と呼ぶものあり）あ、ごめんなさい。一般会計予算の32ページ辺りのふるさと応援基金事業についてですが、このふるさと納税については、地域自治体によって大きな差がありまして、数少ない自主財源の希望の光でもあるかも分かりませんが、取り組み方によっては、それについて、去年とまた今年が同じような戦略になるのでしょうか。

それから、もう一つは、同じく40ページのファンクラブについてですが、このファンクラブの事業内容がやはり広報議会だよりとかの情報発信と会員の交流会年1回のということになっておりますが、やはりテレビでは「大山町以外の愛する人を募集しています」などと3チャンネルで言うておりましたけれど、やはり今年も同じような事業内容になるのでしょうか。2問お願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方からふるさと応援基金事業の関係とファンクラブの関係の質問がございました。それぞれ担当課長の方から質問させていただきたい

と思います。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ふるさと納税については初年度につきましては、ちょっとまちの施政だった部分もありますが、昨年、今年度においては、企業の会議におきまして、町長自らお願いをさせていただいたところではありますが、こういう経済情勢の中でなかなかそういう手上げが出てこなかった、今日までの中では出ておりません。それでわたしの方は、職員の担当職員に提案しておりますのは、どういいますか、えさっていか、言い方悪いかと思いますが、パンフレット等でこういったものをご寄付いただいたらお返ししますよと言うものは取り組めんだろうかということで、今担当者の方に検討させているところではありますが、実際のところ本当にこの経済情勢の中ではなかなか難しいところがあります。ただ2年連続で思いを届けていただいている方もありますので、それを徐々に積み重ねて増やしていきたいという一面もございいますので、よろしくお願いたします。

○企画情報課（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課（野間一成君） ファンクラブの関係でございいます。基本的にはこの説明をしておりますように従来の取り組みでございいます。ただ会員さんが増えておりません状況でございいますので、是非とも出身者に限らず、大山を愛していただく皆さんを広く集めたいと思っています。以上でございいます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 一つはふるさと納税ですけれども、確認ですけれどもそれでは今工業団地、高田工業団地がありますね、その社長さんで、大阪在中の方がたくさんおられますけれども、その方にはもちろん、交渉されて、企業連の中にその社長さんが入っていたか分かりませんので確認させてください。やはり縁がありますので、確か社長の中には池田市に住んでたり、大阪市に住んでたりする方があったと思いますので、その辺を聞かせてください。

それからファンクラブですけれども、大山町以外にどんどんと言われまして、まだたくさん大山町以外の縁がある人をわたしも友達でありますけれども、今の状況でしたら、結局毎月同じことの繰り返し、去年も言ってましたけれども、毎月だいせん議会だよりとだいせん県民だよりと毎月毎月送って来られます。大変だなーと言っておられました。その通信費でも重たいし、ね、で、2000円会費払って。で何かもう少し工夫されないとわたしはよう、それ以上会員を拡大できない感じがいたしますがどうでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方から2つの質問でございました。ファンクラブの方の関係については、担当課の方から述べさせていただきたいと思いますが、ふるさと納税の関係でございます。誘致企業の方への働きかけはということでございます。この1月であったと思います。町で企業誘致の方々の連絡協議会を作っております。こちらの方に役場の方には久々に集まっていただいて、それぞれの状況、また県の方から来ていただいてのこういう厳しい状況の中でありますので、いろいろな県の商工関係、中小企業関係の手当についての事業の説明等々していただきました。その中で先ほど課長の方から話でございましたようにパンフレットといいますか、そういったお願いのチラシ等を置かせていただきながら、お願いしますという話もさせていただいたりしておるところでございます。そういった中では、働きかけをしているところでございますけれども、それぞれが経営的に厳しいなというところで、この話とは別のことですが、そういった状況をそれぞれが経営状況の中での話をしておられるということの中で、まあふるさと納税の方にはなかなか結びつかないのかなという感じはもっておるところでございますけれども、まあ機会を得て、機会を持ちながら、機会あるごとにそういった働きかけはしていきたいという具合に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、また皆さん方の方からのお力添ひもよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○企画情報課（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課（野間一成君） 会員拡大につきまして、吉原議員さんからの再度のお話でございますが、吉原議員さんご指摘のように特典をということで従来から一般質問で頂戴をしておりますが、まあそれも一つの考え方かと存じますが、そうではなくってこの情報のやり取りでの人と人とのこのふれあいということで従来取り組んできております。まあ他市町村というか、他自治体のこのファンクラブの取り組みもいろいろございますして、ネットでのネット会員というふうなこともございます。大山町は観光のファンの方々がたくさんおられますし、そういったところにもこのファンの方がおられるはずですので、そういったところへの働きかけをしながらこの会員の拡大を図っていくのも一つの手ではあるかなというふうに思っているところでございます。従来からご指摘の特典のことも検討はしていかないけんのかもしれませんし、会員拡大に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） ファンクラブのことですけれども、わたしが言っているのは確かに特典のことも言いましたけれども、それだけじゃなくて人とのつながりを大

事にされるっていう町長の姿勢からしまして、せっかくファンクラブに入られて、じゃあこちらで骨を折るっていうこともできるんじゃないかと思うんですね。結局、ですから今のファンクラブの大山町をあまり知らない、ただ大山にゆかりがあるからって入ってくださった方が、大山町に来たいと、そういう時にカニツアーとかを企画したわけですけど、わたしが。これ行政がお金をとっていいですから、会費はとっていいですから、ある程度友好館とか、町の施設を利用してそういうことを企画するぐらいはできると思うんですね。そういうことを言いたいんですけれども。つながりが全く、今年1年間、今年度は無かったわけです。大阪の方は。交流会も東京だけでしたし、で後は通信でその議会だよりとか、そういうものを送られるだけでしたので、そうなったら趣旨がやはり、せっかく大山町を愛しているからといってファンになっていただいたのに、ですからそこで骨を折るっていうか、そういうお金をかけなくても企画したり案内したりそういうことはできるんじゃないかと思いましたので、再度質問いたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方から直接またいろいろ活動しておられるということの状況の中で、行政の方にもそういった取り組みはどうだろうかということなのかと思っております。おっしゃいますように、東京の方でも、あるいは関西大阪の方でもファンクラブの集いをいたします。その方々にこちらに来ていただいてという取り組みは、現在も、行政としてはしていないというところがございます。その点につきましては、先ほど議員さんがおっしゃられたとおりだと思いますけども、ただ議員さんのお力の中でそういった取り組みをしておられる、あるいはそういった方々があるということであるとするならば、私はやはりこの大山に、大阪の方において東京の方において、ただ向こうの方に出てもらってやるということではなくて来ていただいて、さらにそこで受け皿をもってやっていくという方があるとするならば、わたしは逆に組織辺りに対しての、ご支援と申し上げますか、そういった取り組みに対しての賛同はさせてもらいたいと思いますし、逆にそういった方々がグループを組んで受け皿をもって逆にこう来てもらうんだというような形が出来てくればまたありがたいのではないのかなあと思います。

例は違いますけれども、大阪の方で、あるいは名古屋の方で県人会がございます。その中でも鳥取県の県人会の中で大山町出身の方がございます。その方々がツアーを組んで鳥取県に集まって来られる、「大山町にも来るけん」というような働きかけもしてもらったりしております。そういった時には、しっかりと出迎えさせてもらったりしてそそうのないやはり大山のファンをさらに深めていくということも必要だろうかと思っております。現在は行政の方からどんどんその受け皿をもってやっていくというスタイルではありませんので、その点につきましては、ご理解を願いたいと思いますし、逆にたくさんの町民の皆さん方からそういった思いの方々があるとするなら

ば、集まっていたいでやっていかいやというグループ、組織づくりをしていただければ、支えさせていただける形になっていけるじゃないかと思っておるところでございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） はい、そういたしますとここで10分間休憩いたします。再開は、2時10分。

午後2時 休憩

午後2時10分 再開

○議長（野口俊明君） 再開します。次に、民生費63ページから93ページまで、質疑ありませんか。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、ありがとうございます。ちょっと休憩をいただきまして、ちょっと元気が出ましたので。92ページの、区分でいいますと13になりますか、ということでちょっとお尋ねいたします。

そこに書いてある保育所広域入所児童委託料ということで、1,300万ほどのお金が挙がっています。これはわたし、今ひとつ思うんですけど、この大山町以外に例えば米子市だとか日吉津とか、そういうところに子どもさんを預けるのか、まあそういうこと詳しくお聞きしたいと思えますし、それから外国語活動委託料ということでありませうけど、まあ外国語でも英語からフランス語からスペイン語から韓国語からいろいろあるわけなんですけれど、この辺りはどういふのでどういふ形でこういう活動っていうのが委託料、行なわれているのか、お尋ねいたします。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） 杉谷議員さんのご質問にお答えしたいと思います。詳しいのは、担当課長からもまたお話すると思えますけれども、お見込みのとおりでして、保育所広域入所児童委託料っていいますのは、米子市でありますとか、私立の保育園も含めまして、あるいは日吉津とか伯耆町とかあるいは琴浦町でありますとか、遠いところは北栄町、というところもありますけれども、そういったところに児童を、大山町の、いろんな事情で行かれるときに、委託料を支払っております。詳しいことはまた課長の方から申し上げます。

外国語活動の委託料につきましては、今までは、中学校に配置しておりますALTの先生を空き時間を利用してましてですね、保育園にも、とても保育園の子どもっていうのは非常に喜ぶっていいますかですね、そういうのがありますので、それも考えながら合

わせて保育所専用という、までにはならんと思えますけれども、どの園にも外国語のネイティブの先生に行っていたらこうという委託料でございます。以上でございます。

○**幼児教育課長（高木佐奈江君）** 議長、幼児教育課長。

○**議長（野口俊明君）** 高木幼児教育課長。

○**幼児教育課長（高木佐奈江君）** 先ほどの杉谷議員のご質問で広域入所委託料の話でございますが、来年度も15人程度町外の保育所への希望がございます。それと因みに町外の子どもさんを町内で受け入れる予定は8人現在のところ予定をしております。

それから外国語活動につきましては、先ほど教育長が述べたとおりです。以上です。

○**議員（4番 杉谷洋一君）** はい、議長。

○**議長（野口俊明君）** 4番 杉谷洋一君。

○**議員（4番 杉谷洋一君）** 15名おられるということで、その方はいろいろですね、やっぱりその共稼ぎ等でですね、親の勤務状態でこういう形になっておろうかと思いません。

そこでわたし思うですけれど、やっぱりこういうことはですね、大山町ももっと保育時間を早くから預かってあげたり、あるいは遅くまで預かってあげたりといろいろ工夫しながらやっていけばですね、大山の今度基幹保育所とかという形でですね、保育園も何とかもっとリニューアルにいいもんを作っていこうというような方向、あるわけなんです、その辺りをですね、わたしはもうちょっとで、頑張っただけで欲しいな、頑張っただけで理解してもらって、また、そういう施策しながら本当に町内の子は町内で育ていくという、そういう固い決意を持ってですね、臨んでいただきたいと思えますし、それから、その英語なんです。わたしも英語はあまり好きではありません、はっきり言って。ただやっぱり英語ちゅうのはですね、若い、小さい時からしっかり教えるということですね、やはりこの頃はですね、やっぱり外国人とですね、この間も政治家、いろいろな人がですね英語でペラペラ喋る、かっこいいじゃありませんか。子どもたちにもですね、小さい時からしっかり英語を教えるという形でですね、あるいは今もう中学校もですね、先生の空き時間ではなくしてですね、もっと一人でも先生を雇ってでもですね、保育園を回ったり、あるいは小学校もしっかり英語を教えるという、そういうね、ことをですね、町長、今後、まあ今年はこれでいいですけど、来年以降で、まだ任期ありますのでしっかり考えていただくように、その辺りのことを町長にちょっとお尋ねして、わたしのこの質問を終わりたいと思えます。よろしくお願ひします。

○**議長（野口俊明君）** 森田町長。

○**町長（森田増範君）** わたしの方ということでございますけれども、教育委員会の方から答えさせていただきたいと思えますが、少しずつその思いは受け止めて取り組みを進めておりますのでそのことを述べさせていただきたいと思えます。教育委員会の方から。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） いろいろお聞かせいただきありがとうございます。町内の子は、町内でっていうこと、それが原則だろうとわたしも思っております。ただ、例えば北栄町なんかに行かれる場合ですとですね、一緒に北栄町に仕事場がある場合ですと、そこに子どもさんも一緒に行ってゆっくり出られて、で、帰られるときに北栄町から連れて帰られるという、そういう利便性ということもあるわけですし、原則は町内の子は町内で見るとっていうのが一番大事なことでとわたしも思っております。

それから保育所の外国語のことでございますけれども、これはしっかり教えるというレベルではないだろうと思っております、はっきり言わせて。非常にコミュニケーションの能力を高めるという意味が一番大きいんではないかなという気がします。で、小さい時からネイティブの人の言葉を聞くということは、非常にあの、耳っていうのは非常に小さいときから鍛えると非常に大きく伸びていくという面もありますので、その面ではとても大事なことでと思っておりますけれども、月に1回、2回、3回にしましても、それでしっかり教えるということにはなかなかならんということをご理解いただきたいと思います。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 17番 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 2点質問します。はじめは、保育所、内容ですね、89ページに保育所費があります。障がい児保育にはどのように取り組んでおられますか。障がい児保育ですね。

それから子育て支援への取り組み、子育て支援への取り組み、それから保育所は人材を育成する公の最初の場所だと思うわけですね。で、やっぱり住民にメリットがもっとも大きくなるような展望がなければいかんと思っております。

それからやっぱりあんたはいい子だよ、しっかりしていると、自尊感情や自己実現、このようなことはどのように取り組んでいますか。

それからですね、95ページ、私に直接関係のあるような事案ですけど。え、まんだか。

○議長（野口俊明君） 93ページまでです。

○議員（17番 西山富三郎君） あ、ごめん、ごめん。そんなら次にいたします。とりあえず、失礼しました。保育所。え、わしや、入ってないか。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） ちょっと、西山議員さんにお尋ねします。どこのページのことでしょうか。

○議員（17番 西山富三郎君） いやいや、保育所の、保育所費が出ておるでしょう。

あ、議長。

○教育長（山根浩君） そこを整理してお願いします。

○議長（野口俊明君） 17番。

○議員（17番 西山富三郎君） あ、すみません。89ページに保育所費が出ています。ここで、所長さんとかね、職員の方が出ておりますけども、この働く中身をお尋ねしたいと思うんですが。よろしいですか。働く中身は聞かれんですか。どんな取り組みが行っているかという、職員の資質の向上とかは、聞く所はないですか。保育園の取り組みってというのは。中身を聞かれんですか、ここでは。お尋ねですよ。意見じゃないんですよ。どんな取り組みをしていますか、ということは聞かれんですか。どうですか。

○議長（野口俊明君） はい、取り組みぐらいまではまあ何とかかなろうと思いますが。

○議員（17番 西山富三郎君） もういっぺん言いましょうか。

○議長（野口俊明君） はい、17番。西山議員さん、もう一度質問の趣旨を再度お願いします。

○議員（17番 西山富三郎君） 保育所の内容についてお尋ねしたいと思います。

保育所は大事な人材を指導する公の場所の最初の場所だと思っています。公の施設で。そこではその子たちが大山町に生まれてきて、立派な子どもなんだ、社会に役立っていかきゃならんという芽生えの場所だと思うですね。その自尊感情はどのように取り組んでいますか。子育て、保育所の仕事だと思っていますよ。

それから自己実現、大人になって自分が自分らしく生きていかなきゃならんわけですから、そのような取り組みはどうしていますかというわけです。生きていく中において、身体に障がい等があれば、非常にハンディーキャップになるわけですから。

○議長（野口俊明君） はい、ちょっと。

○議員（17番 西山富三郎君） え、なんで。言われんだか。

○議長（野口俊明君） いやいや、ちょっと、今の、先ほどだいたい分かりました。

○議員（17番 西山富三郎君） 分かったか。

○議長（野口俊明君） この質問に関してはですね、予算上の中では一般質問的な質問になると思います。もう少し、質問の内容を変えていただきたいと思います。

○議員（17番 西山富三郎君） いやいや聞かれんだかや。ほんなら、身体障がい者保育にはどう取り組んでいますか。いいですな。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） そのことにつきましては担当課長の方から申し上げます。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口俊明君） 高木幼児教育課長。

○**幼児教育課長（高木佐奈江君）** ただいまの西山議員さんのご質問ですけれども、障がいを持つ子どもさんが入所された場合の保育、どのようにしているかということでございますが、今全園でもしも体に障がいをお持ちの子どもさんが入所を希望されました場合には、お受けしております。で、加配、保育士が個別に付くとか、そういうクラスに必要な場合は、加配の保育士を入れて対応しております。以上です。

〔「それだけか」と呼ぶものあり〕

○**議員（13番 小原力三君）** 議長、13番。

○**議長（野口俊明君）** 13番 小原力三君。

○**議員（13番 小原力三君）** 1点だけ尋ねいたします。63ページとね、75ページ、1点ですから。85ページ、まだありますけどね、次々、載ってますけどもね、っていうのが、子ども手当てのことでございます。これどこの子ども手当なのか、職員の子どものか、民主党ではやっぱり一律に児童に1万3,000円を払うということで、このたびのあれには載ってますけどね、あちこち子ども手当てが書いてあるんですよ。その説明ちょっとお願いします。分かん？。幼稚な質問ですけど。

○**議長（野口俊明君）** 森田町長。

○**町長（森田増範君）** 小原議員さんの質問に担当課長の方から答えさせていただきたいと思います。子ども手当てを交付する中で、それぞれに関連をすることがありましてわけておるところではございますけれどもよろしく願いいたします。

○**総務課長（田中豊君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 所属名を言ってください。

○**総務課長（田中豊君）** 議長、総務課長。

○**議長（野口俊明君）** 田中総務課長。

○**総務課長（田中豊君）** ただいまの小原議員さんのご質問でございますが、子ども手当の上に児童手当という項目も付いておりますように、公務員につきましては、町の方が直接手当として支払うことになっておりまして、今回の子ども手当てにつきましても、町が直接職員に支払う形となっておりますので、ご理解をいただきたい。

○**議員（13番 小原力三君）** はい、分かりました。

○**議員（10番 岩井美保子君）** 議長、10番。

○**議長（野口俊明君）** 10番 岩井美保子君。

○**議員（10番 岩井美保子君）** 75ページの同和対策施設費でございますが、国県からも2,300万から出ておりますし、一般財源で4,591万7,000円支出、出るようになっております。それでですね、この中の報酬の中でですね、生活相談員報酬というのが、16万7,000円×14ヶ月×3人分ということになっております。名和町時代にも一度質問をしたことがありますが、この生活相談員さんのお仕事とそれからその実績といいますか、そのようなものがございましたら述べていただきたいと思

います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの質問に担当課長の方から述べさせていただきます。

○人権推進課長（近藤照秋君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 近藤人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 失礼いたします。生活相談員の実績ということで、ご質問がございました。各地区1名ずつ配置するようにはしておりますけども、その同和地区の生活相談ということで、業務を行っております。で、内容的には、年金の相談でありましたり、介護保険の福祉関係の問題、あるいは健康の関係の保険の問題、それから教育の問題等ございます。で、だいたい年間に100件程度であるというふうに承知をしております。以上でございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） この方々は1年契約というようなことも聞いたことがございますが、それは本当でしょうか。それともずっといっぺん引き受けましたら続けてずっとするのでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの質問に担当課長の方から述べさせていただきます。

○人権推進課長（近藤照秋君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 近藤人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 失礼いたします。生活相談員のことにつきましては、本町では生活相談員設置規則というものを定めておりまして、原則70歳未満の人ということと契約は1年契約ということでございます。以上です。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、了解。

○議員（15番 椎木 学君） 議長、15番。

○議長（野口俊明君） 15番 椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） 同じく75ページでございますけれど、報酬の欄で中山ふれあいセンターについては報酬が組んでございませぬけども、来年度もそういう体制で行なわれるのか。あるいは生活相談員はいらっしゃってそのカバーを職員でやられるのか。どういうお考えなんでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 椎木議員さんの件は生活相談員報酬についてかなと…

〔「館長報酬」と呼ぶものあり〕

○町長（森田増範君） はい、館長さんですか。分かりました。失礼いたしました。担当課長の方から述べさせていただきます。

○総務課長（田中豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中豊君） ただいまのご質問でございますが、今年度におきましても館長ポストにつきましては、職員が対応しております。来年度につきましては、予算上、館長の報酬が挙がっていないということは、今年の流れの中で、職員で対応していくという考え方でおりますのでよろしくお願いいたします。

○議員（15番 椎木 学君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 80ページでございますけれど、小規模作業所の運営費補助金779万4,000円ってありますが、これは小規模作業所のことですね、いろいろ問題になっておるでないかという具合に思ったりしますけれども、その辺の兼ね合いと、それからこれはどこにいくらずつ予算化されているのか、お尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問につきまして、担当課長の方から述べさせていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 小規模作業所の運営費補助金の件についてのご質問でございますが、この小規模作業所の運営費補助金は、県の制度に基づくもので県と町とで、2分1ずつの負担をして、小規模作業所に交付をするものであります。対象としておりますのは、町内にあります、1カ所あります、ほっとサロンでございます。全額ほっとサロンの分であります。この金額につきましては、現在の制度では、通所の実績に応じて、その金額が積算されるということになっておりまして、今回、上げました予算は、今年度の実績状況をみまして、それと同額のものを一応予算化しているものであります。以上です。

○議長（野口俊明君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ほっとサロンの問題ですね、いろいろあってるでないかと思ったりしますけれど、合併とか何とか、そういう点の動きの中で、この予算が削減され、まあ減ってというようなことはございませんか。その合併問題なんかのちょっと状況をお願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問につきまして、詳しいところはまた担当課長の方から述べたいと思いますが、先般の議会の方でもこの件につきまして、ご質問いただきました。私の方でも、お答えをさせてもらってる中で、県の事業がある流れの中で町の方も対応させていただくということで、このたびこのような形で予算を立てさせていただいているというところございますので、ご理解を願いたいと思います。少し詳しいところは担当課の方から述べさせていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） ほっとサロンに関連いたします、今の移行の問題等のことかと思えます。先般の議会の際にもご質問にありまして、ご説明をしておるところでありますけども、今のこのほっとサロンに出しています県の補助制度、これについてはいつまでもあるというものではございませんで、今の県の予定では、予定ではと言いますか、基本的に今のこの小規模作業所の制度から、自立支援法に基づく、事業所の体系に移行を進めておるというところでありまして、でありますので、今は捉えとしては移行期間中という捉えでありまして、そちらの新しい制度の方に移る、そしてその制度の中で存続していく形にしていくということを進めておるところであります。従いましてこの補助金も、今のところあと23年度末までは、あるという情報を聞いておりますけれど、その先についてはどうなるか分からないというところでありまして、です。その間に新しい体系、体系につきましては合併という方法もありますし、あるいは法人格を取得して、事業所としてやっていくということもあるわけでございます。今の時点ではほっとサロンは後者の選択を模索してそれに向かって準備をされているというところでありまして。

なお、このそういう動きに関連して町の補助金、この制度に基づく補助金を増額あれ減額するというのではなくて、これは制度に基づいて決ったところ予算化して、この制度がある限り町は実施していくという考え方でおります。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 続きまして衛生費93ページから104ページまで、質疑ありませんか

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 予算書でいいますと、102ページの衛生費ですが、15工事請負費、焼却設備等補修工事2,015万9,000円、どのような工事を考えておられるのか。何が悪いのか分からないので、そしてですね、この工事によって、今

現在、中山、名和クリーンセンター、2つ稼動しておるわけですが、境にも持って置いておるといふようなこともあります。滞ったごみはですね、境の方に持っていかれるのか、あるいはどうされるのか。滞らないような形でやられると思いますが、どのようにやられるのかなというのを質問いたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの質問に担当課の方から詳しく話させていただきたいと思いますが、現在も滞ったりということにはありませんので、そのことにつきましては、ご理解を願いたいと思います。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 小西住民生活課長。

○住民生活課長（小西広子君） ただいまの質問でございますが、この工事請負費は22年度が名和クリーンセンターを想定しております。中身につきましては、これも9月から10月頃の間には清掃と点検を実施いたしまして、その中で修繕の必要な箇所を抽出していきます。その中で優先順位をつけて、22年度でできるもの、23年度でいいものの辺を優先順位を付けております。

一つ毎年行なっております点検が、炉の補修、炉の中の点検、これは毎年行なっております。それからその修繕の間に、ごみが残った場合はどうするか、ということかと思いますが、これにつきましては、22年度は双方二つの施設で片一方が休んでいるときはもうひとつの片一方の施設で調整をしながら、少し時間外をかませながら全量町内で焼くという方針できておりますので、21年度についても、境の方と覚書の契約は結んでおりますが、職員の努力によりまして、町内の焼却で終わっております。よろしくお願いたします。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 町内でごみは処理できるということですので、まあ安心はしておりますが、わたし聞きまして思いますのは、これは炉の法に定める法定自主点検、でないのかなというふうに思います。炉とかボイラーとかというようなものはですね、このような自主点検というのが、定められておりますが、もしそうであるならば、昨年度上がっていない予算でありました。昨年度はですね、解体工事と、大山ですね、というのが挙がっておりましたが、この工事が挙がってなかったという理由はどのような理由でしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの質問に担当課の方から答えさせていただきたいと思います。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 小西住民生活課長。

○住民生活課長（小西広子君） この修繕に伴います点検業務につきましては、全て自主点検項目で年1回行なっております。昨年工事費が挙がっていないがということでございますが、担当課といたしましては、要求の試算はしてはしておりますが、特に去年は骨格予算ということがありまして、財政の方の指示によりまして、当初には挙げておりませんでした。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） これはですね、担当課だけの問題ではないと思いますが、法定自主点検というのは必ずやらなければならないというものだと思います。これは骨格予算であろうがなかろうが、必ず挙げておかなければならない予算額とわたしは理解しておりますが、その辺もう少し教えてください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの質問に担当課の方から答えさせていただきたいと思っております。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 小西住民生活課長。

○住民生活課長（小西広子君） 骨格予算の辺のところは総務課での対応かと思いますが、これは法的に決められたものではなく、自主点検だという理解をしております。

○副町長（小西正記君） 議長、副町長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） この点検でございますが、毎年点検しながら維持補修をかけているというのが現状でございます。中山につきましても、これまで全協の中でご説明申し上げておりますように、継続して使用するのか、あるいは焼却を中止するのかなというふうな検討も含めて現在行なっているところでございます。工事請負費の予算計上につきましては、実際点検をしなければ実数的なものが分かりません。

従いまして、毎年名和、中山、それぞれ前年度に工事をしまして、点検をいたしまして工事をします。その残りの分でどのくらいさらに必要かというふうな数字を見込んで予算計上をさせていただいておるところでございます。

また、自主点検の段階におきましては、これでは予算が足りないというふうな場面も想定されます。その時には皆さんにまたご提示させていただきまして、ご協議を願いたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） 95ページの区分で言えば、13の委託料の予防接種委託料という2,300万についてお尋ねいたします。

昨日町長の施政方針の説明の中で、今年から他の市町村にはない肺炎で死亡率が結構高いからそういう予算を設けて、予防接種の予算を設けてやるというお話を聞きました。

そこでその75歳以上、まあでもそのお金もたくさん持った人もおられますし、本当に苦しい年金だけの人も各種様々です。これにはですね、75歳になったらですね、全員の方にですね、このワクチンをですね、接種してもらえるのか、あるいはそこには半額だけだよとか、まあ今年の新型インフルエンザの時もですね、まあこれは所得のいろいろ制限があったりということはありませんけども、その辺はですね、今後どのように考えておられるのか、聞きたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員さんの質問には、詳しいところは担当課長の方から述べさせていただきたいと思いますが、肺炎球菌のこの予防接種でございますけども、わが大山町が初めてということではございません。近隣の中でも少しずつやっておられるところはありますけども、県内では非常にまれであるという中で取り組みをさせていただいてると、始めさせていただいたというところでございますので、ご理解願いたいと思います。詳しいところは担当課の方から述べさせていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 肺炎球菌の予防接種のことについて答弁をさせていただきます。

まずまあ県内ではまだ少ないというふうなことでございますけども状況としましては、最近では江府町が17年度から行なっておりましたけれど、西部の状況でございます。西部では江府町が17年度から行なっておりましたが、それ以外は昨年までは江府町だけでございました。昨年年度中途から南部町もこれを行っております。また東部の方では八頭と若桜がこれも21年度の中途から実施したところです。ということで、県内では少ない状況であるということです。

このワクチンにつきましては、高齢者の肺炎、重症化したり亡くなられたりする、これを抑制するために有効であるということは分かっておりましたけれども、流通量が非常に少ないという現状がございまして、これを補助などをしても現場が混乱するということの危惧がありましたので、従来取り組んでおるところが少なかったというところがございます。現在も流通量は少ないことには変わりはありませんけども、だいぶ改善をされてきてまして、特に自治体で補助の制度を設けた自治体の医療機関には優先的に回されるという状況も聞いておりますので、この際取り組んだらということでしたものであります。

なお、この全ての方にといいことでございますけれども、このワクチンはまだ法で定められたものではありませんで、いわゆる任意接種、町の方として勧奨することはできないということになっております。あくまでもご本人の判断でされるということでございますので、町の方で補助制度を用意しましたので、ご希望の方はどうぞ受けてくださいという形になるもんでございます。

それで今の考え方としては、だいたい委託料が7,000円位でとっておりますので、これは確定いたしませんけど、ですので、その半額をですね、3,500円を補助するという考え方の予算にしております、75歳以上の方が、3,400人おられまして、接種率を25%ということを一応見込んで予算を立てております。以上でございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 了解しました。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 保健衛生費の中の予防費について2点お尋ねしたいと思います。

まず、予算書では95ページになります。

予防費の中でさまざまな検診なり各種事業が予定してあろうかと思うんですけども、実は心の悩みの部分でございます。鳥取県では全国に比べて非常に自殺率が高いということで、非常に残念な結果がでておるわけですし、先日町長の政務報告の中でもございましたが、鳥取県では今年度21年度から自殺対策緊急強化事業が開催されたということで、大山町でも補助を受けながらなんだろうかね、心の悩み相談だとか、そういった自殺予防に対しての事業をしている。さらにこの平成22年度においても実施していくという予算になってあるかと思えます。

そこです、大山町は県下ではたぶん大山町だけかもしれませんね、市町村としてはね、診療所の中に心療内科の先生もおられて、まあ町の職員として心療内科の先生がおられると。で聞きましたところ21年度はそういった相談事業とか講演事業全て町外からドクターお医者さん、医師に来ていただいてそういった事業をしておられるということだったんですけども、せっかく職員の中に心療内科の医師がおられるわけですから、補助事業かもしれませんけれど、どんどんね、積極的にそういう場を用意して、本当に今不景気の中、事業が失敗したりとか、本当に傍から見れば、死ぬまでもないのにというようなことで、亡くなる方も多いです。そういった部分での啓発も兼ねて積極的に町の医師を活用して事業を進めていく必要もあろうかと思えますが、そういったところでのお考えはどうか、これがまず1点でございます。

次、2点目、同じく予防費の中、次のページ96ページになりますけれども、補助金でございます。予防費の中の補助金の中にですね、愛育委員会の補助金がございます。旧

大山町で活動しておられる健康づくりの団体というふうに理解しておりますけれども、愛育委員会の補助は、平成19年度でしたかね、19年度か20年度で一旦補助金が打ち切られておったと記憶しておりますが、今回22年度で補助金が復活しております。その経緯についてのご説明、以上2点お願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの方から自殺対策の関係とそれから愛育委員会ということで質問いただきました。担当課の方から述べさせていただきたいと思います。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 2点お尋ねがございました。はじめに、今年度21年度から取り組んでおります自殺対策の緊急強化事業に関連をいたしまして、町内の心療内科の医師の活用がされていないでないか、講演等がお願いできたらどうだろうかというご質問だったかと思えます。この事業につきましては、今年度中途からですね、こういうような交付金も入って実施をするということになりまして、取り組みは中途からありましたけども、今年度ご承知のように、講演会あるいはチラシ、ポスターの作成等、広報その他の啓発活動も含めて進めてきておるところです。また来年につきましても新たに相談事業、講演会等を各種実施をする予定でございます。

町内の心療内科の先生につきましては、今年度ですね、この事業実施するということが決りましてから、内容についてご相談もさしてもらって、あるいは講演とかですね、お願いできたらということで、お話というかお願いご相談をさせていただいてきているところですよ。

今年度行いました講演につきましては、なかなか診療所の方の診察、診療の時間の関係もありまして、ご都合も合わなかったということもあります。あるいは相談事業等につきまして、来年度計画しておりますけども、先生の方のご意見としては、地元の身近な先生よりも、そういったものは町外の先生の方が住民の方にはよろしいじゃないでしょうか、というまあそういうようなアドバイスもいただいたりしまして、今のところ町内の先生の出番ができておりませんが、まだ来年度につきましては相談事業以外の講師等はまだ決っておらないということもありますので、またお願いご相談をしながら、町内の先生にもお世話になれたらというふうに思っておるところでございます。

それともう一点、愛育委員会の補助金の件がございました。愛育委員会につきましては、ご承知のように大山地区で健康づくりの検診も含め、いろいろお世話をいただいている団体でございます。実は、この補助金は一旦なくなったことがあります。それは、旧名和なり旧中山にもそれぞれ保健委員なり、健康づくり部落推進委員なりそういう委員さんがあると、そういうところについても以前から手当がないところもありますし、そういったものの統一をするという考え方で、愛育委員会も含めて一旦なくなった経過が

ございます。が、しかし愛育委員会につきましては他の委員さん、町と委員さん、委嘱をする委員さんという関係とは別に、愛育委員会として団体を作っておられまして、その団体の自主活動を非常に活発にしておられます。研修をされたりまた大山賛歌体操の普及の研修会を自分たちで企画されたり、また視察、研修、その他いろいろされております。こういった活動は、是非自主的にこう進めていただくものはご支援やっぱりするべきだという判断にいたりまして、今年度21年度は補正でございましたけども、補正予算で補助金復活して、そして来年度もこの補助金を予定しております。これで自主活動、それを地域の健康づくりを含めたいろいろな活動に、役立つ活動を期待しながらの補助金復活ということですので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まず、自殺対策の事業に関連して、町の職員である医師の積極的な活用をとということでございますが、今伺ったら、地元の医師よりも町外の医師の方がいいじゃないかという理由、どうも分かったような分からんような理由だなど思うんですが、そのまあ町としてのお考え、そういう医師を活用したいというふうに思うのか思わないのか、そこだけとりあえずお答えください。1点ね。

それから次、その補助金の話でございます。愛育委員会の皆さんが大山賛歌体操なりの普及とか積極的にやっていたらと、これ大変ありがたいことだとわたしも思います。

ただその補助金がそもそもその愛育委員会に限らず、各種団体で補助金が削減されてきた経過を思い起こしてみますと、3町合併して財政が非常に厳しくなる中、補助金の見直しもせざるをえなかった。まして今回の議会でも行財政改革の委員会が再度立ち上げられ、再度立ち上げられていますけども、合併後も行財政改革の検討委員会ができてその中で、その補助金の見直しをしなさいということでの見直しであったと認識しております。で、その中でまあ、その活動が自立的にできる団体については補助金はいいだろうという話もいいたろうという話もありましたし、時代の変化の中で補助金をもう付ける必要がないじゃないかというところも見直しの対象になったというふうに思っていますが、今課長のご説明で、例えば前年度辺りは補助金無かったと思うんですけど、それでも非常に活発的にやっていたという事は、そういう自立的な活動こそを行政としては支援すべきではなかったのか。その補助金を新たに再度付ける必要が本当にあったのかというのを、せっかく自立的にがんばろうとしておられるところに、また補助金が出るというのはちょっと行政の流れとしてはおかしい判断だと思うんですけども、その辺の経緯をもう少し詳しくご説明いただけますか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの方から2点の質問がございました。一つは、心

療内科の関係の自殺についての町の医師職員の活用ということはどうかということであったと思っております。現在も非常に心の病気という形の中で、非常に時代の流れだと思えますけれども、たくさんそういった心の病という方が増えてきておるということでありまして、今現在大山口の診療所の方におられる先生、非常に重要なまた位置におられる、そういう時代になってきたのだなということを改めて感じておるところでございまして、まあいろいろな取り組み、日常の患者さんの対応ということが大きな柱ではあるとは思いますが、まあさまざまな県の方のそういった自殺に対する対策等の取り組みがあるわけでございまして、地元におられる先生方の方にもいろいろとまたご相談やいろいろと取り組みについての知恵や知識や相談させていただきながら、そういった時代の流れの中に対応するための取り組みも進めていかなければならないのではないかとこの具合にも思っております。

それから愛育会の関係でございまして、この活動につきましては、まあ自立ということをおっしゃっておられますけれども、時代のこの流れの中で、今地域でみんなですべてこの少子高齢化が進む時代の中で、どのように地域で一緒になって、そういった高齢者の方々、あるいはさまざまな方々を支えていくかという時代に移り変わってきております。そういう意味合いで行政とそれから住民の皆さん方、地域と共同して一緒になって取り組んでいくという取り組みが地域主権ということもありますし、地域ということもあります。そういう時代に入ってきております。まあ愛育委員会につきましては、50年という歴史がありますし、先ほど課長の方から話がございましたように、さまざまな取り組みをしておられます。そして旧大山の中ではそれぞれの集落にこの委員さんがおられて、保健、検診辺りへの声かけであったり働きかけをしておられて、結果的に大山地区での検診の受診率が高いという成果も、議員の皆さん方の方もご承知だと思っております。

先般、健康づくりの推進事業協議会という形の中で、取り組みがこのことを含めて取り組みがなされまして、保健事業であったり、介護事業であったり、健康づくり事業であったりそういった1年間の取り組みを各種団体から来ていただいて、22年度どうしていくかというような検討し議論をしていただき22年度の方向性等を出していただいているところでございます。その中でも大切な取り組みということの中で、なかなかできないけれども、これを何とかしていかないといけないのではないかとこのことでも出てきた案件が、健康づくりを進めていく組織の充実ということがございました。施策の柱と施策の方向性という方の中にも位置づけられております。その中で愛育さんの活動の紹介もありました。また、名和地区にあります健康づくり推進、集落の推進委員会、また中山の方にございます、保健委員会の状況ございます。中山と名和の方ではそうした委員さんはおられますけれども、組織化という形になっていないという状況でありました。できればこの委員さんに、集落のあるいは保健事業の取り組みについていろ

いろな形で地域で支えあっていく中でのメンバーというような位地づけの中でやっていたらありがたいのではないのかな、でも今この段階でまだ話を皆さん方の方に進めておりませんので、そのことには至っておりませんが、そういった健康づくりを進めていく地域で支えあっていくための仕組みづくりとしての組織化、わたしは大山の方に愛育委員会があるとすれば、是非とも中山地区にも、名和地区作っていただくような形に何とかならんかなと思っております。

組織づくりということはわたしは今非常に重要だと思っておりますので、合併をしてからいろいろな厳しい中での補助金のカットということも、わたしも議員のときにそのことについても感じた経過はありますけれども、今の時代の中で、本当にこの限られた予算の中で高齢化が進む中で、どうして地域で支え合っていくかということを考えてときに、行政とそして住民の方々と一緒になって考えていく、そこには大切な住民の皆さん方の組織、仕組みが必要だと思っております、可能かどうか分かりませんが、名和と中山の方の方々のこういった組織化に向けて、必要であるならば、逆にそういった組織化のための予算辺りもこのたびの中では加わっておりませんが、そういった動きが出てくると、働きかけの中で可能性があるということであるならば、補正の中でも付けさせていただいて、皆さんのお力を賜りたいなと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあ少子高齢化がどんどん進んでいく、歯止めがかからないという中で、どう支えあっていくのか、あるいは旧大山町地区には愛育委員会が長い歴史があって元気に活動しておられる。名和や中山は、健康づくり推進委員さん、形式的にはありますけれども、実態としてなかなか機能してない。町長のおっしゃるとおりだと思います。

そういう中で、これからますます介護や医療保険、国保ですね、の分野で住民の負担が増えていくことも十分予想されるわけですから、なおのこと健康づくりを行政なり住民、地域一緒になって取り組んでいく組織が必要である、全くわたしもそのとおりだと思います。

しかしまあ例えば愛育委員さん、町長の方から今ご紹介ありましたけれど、50年からの歴史がある。ちょっとわたしも興味をもって調べさせていただきましたが、そもそもは母子保健から戦前、ね、日本の乳幼児、死亡率が高いということからの母子保健を普及していこうというところから始まった団体、それが、全国に広がっていったということで、それが今では母子保健も多少は関わっておられるかもしれませんが、検診の推進などを通じた健康づくりということで、組織もやはり時代のニーズに合わせて変わってきておられる。

で、まあそういった愛育委員会が名和地区、中山地区にもできて、それが合併して大山町全体の愛育委員会になるのがある意味望ましいのかもしれませんが、これもなかなか現実的には難しいんじゃないかなとわたしは思っております。

一方でですね、同じく健康づくりを目的とする団体としては、食生活改善推進員の会があります。同じ項で補助金もついておりますけれども、これは県が取り組みを主として進めておりまして、10回のその食生活に関する講習を受けると推進員というふうに認められて、その推進員さんで構成されたのが、推進員の会だということでございますが、なかなか今10回の講習会に参加できないという方が多いようでして、現実問題として新しい会員さんが増えていない。会員さんが高齢化される中で辞められる、まあ3地区で多少の差はあるかもしれませんが、全般的に食生活改善推進員の会の活動も低迷しているようです。

そういった事を考え合わせますと町長おっしゃるように、健康づくりを進めていく組織としてですね、わたし例えば、食生活改善推進員の会、さっきも言ったように正式には10回の講習を受けないと県からの「あなたは食改の委員さんだよ」という認証はもらえないみたいですが、それはそれとして進めながらもっと簡素化した講習会で大山町独自の食生活改善の委員さんを作って、食生活も改善しながら、愛育委員会的な活動も合わせて、要は両団体を統合した形でより多角的に町民の健康づくりを進めていく、そういう団体育成の仕方もあるんじゃないかなというふうに思うわけですが、個別の団体育成に限らず、そういったゼロベースから、大山町に必要な団体を作り育てていく、そういうお考え、今後あるのかどうかということで最後お尋ねして終わりたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの方から組織づくりということについての最後の質問だったのかなと思いますけれども、食生活改善員さんのこの取り組みにつきましてもご存じのように、歴史の長い取り組みでありますし、県の方までつながっていく組織であります。今年もこの21年度にもこの年間の研修を十数名の方が受けられておりました。わたしも最初とそして最後に挨拶をさせてもらっておじゃましましたけれど、非常に研修の成果を、充実した研修だったという話も伺いました。毎年毎年少しずつでも、10人でも20人でも積み重ねることによって、10年続けることによって、100名200名ということになってまいるのでございまして、この取り組みはわたしは必要であるという具合に思っております。

まあ2つを合わせてという話がありましたけれども、やはり一つ一つの取り組みをしっかりと目的をもった形の中で組織を作っていくという形の方が今、本当に行政と住民の皆さんと一緒に目的をもって仕組みをもって共同でやっていくということが求められているところでございまして、わたしは組織化ということが、そしてその仕

組みづくりと、きっかけづくりということが今非常に大切だと思っております。近藤議員さんおっしゃいましたように、そう簡単にはいかないんじゃないですかということでした。本当にわたしもそのように感じております。でもそれをやっていかなければ、次のいろいろな行政の方から取り組みをどんどん仕掛けていっても、それが実っていないのではないのかなと思っております。住民の皆さん方の組織化、そういったお力をいただきながら一緒になって一つのテーマに向かって一步一步着実に成果をあげていくということが必要であると思っておりますので、今後の組織化について、また皆さん方の方からのいろいろな働きかけや、アイデアを賜りたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議員（16番 鹿島 功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番 鹿島 功君。

○議員（16番 鹿島 功君） ただいまあ近藤議員の質問を聞きましてですね、わたしもこの愛育委員会の活動というのは4年間を通しまして非常に名和中山には無い、非常に自主的にがんばっておられる団体だなということを感じて、敬老会等にでも感心しておったところではございます。

それですね、ただわたしは一点、この合併協の中でまあ本当に頭を悩ませながら、いろんな補助金を切ってきたという経過がございます。で、いいことだったらみんながすりゃあいいがなという思いは、わたしの個人的な中身はありながらですね、まあ本当に4年間そういうのを見たりしながらも、まあ4年たったら少しずつ独自なものも考えていかないけんということもあろうかと思えますし、それをこれまで、4年もたたずにやったこともあるわけですので、するなとも言いませんし、ただ同じような例がですね、中山では婦人消防という形で本当に自主防災のためのそういう組織があってがんばっておる。しかしまあそっちの方には切ってきた経過もあるわけですね。これは合併の中で、そういうものを知らないというようなことです。で、ですね、この本当にいいことの町長の気持ちもよう分かるんですが、この中に若干それならばですな、やはりこれは何かというと、独自なところでもあるし、組織は大きいしこれは町長の地元だから付けちゃったでないかというようなことでも考えれんことはないわけですが、本当はですね、何が言いたいかと言いますと、こういう立派な町としても助かることだし、予防という意味だったらいいということになればですね、その金額をこういうありありとした付け方じゃなくて、まあ中山の保健委員さん、それから名和の何とか委員さん、健康づくり委員さんですか、そういうことがあるというのならばですね、そういうことの代表はもうこれは各部落から出ておられるんですから、そういう方を町に集めて、いろいろ保健担当のは集合かければ集まっていただけですので、そういうことを集めてこういう愛育委員さん、名前が違うけれど、こういういい団体ですので、是非これわたしたちも健康づくり、お手伝い願いたいので趣旨を分かってくださいと。ですからその意味で今度

手当てになるのか、どういうことになるのか知りませんが、同じようにしたいがというつもりでですね、育てていくような手だてをしてつけたと、というようなあるいはまたその準備金だという形でですね付ければ、非常にまあ積極的であるし、ああ町長やったなということになるんですけれども、こういう付け方すると悪いやつっていうか、昔の消えたやつをぼんとだいてですな、ああ町長選がすんだけやっぱり戻ってきたでと、そういうちょっと格好の悪い付け方はね、非常に良くない、そう思うわけですね。で、この10万円ですかいな、そういうようなことを、出ればこれはなんだったかなということを知りたい。何に付けられるか、どういう、本当の補助金、それか、あるいはこれは何がなんぼで、何が、のお金がこれですと、いう、その辺をちょっと啓蒙の意味の意味なのか、具体的なもんがないと、今言ったようなことが考えられるので、一つ。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 愛育委員会の活動の内容等につきましては、担当課長の方から述べさせていただきたいと思いますが、先ほど鹿島議員さんの方から、失礼しました。鹿島議員さんの質問に答えさせていただきますが、誠に格好悪いつけ方だという具合にご指摘をいただきましたけれども、全くそのようには考えておりませんで、今、現在の活動状況ということの中で、この集落を含めて一つ一つ着実に活動していただいておりますこの組織を育成していかなければならない、あるいは逆に、さらに地域のために健康づくり、保健活動を支えていかなければならないということの中での予算の願いがあって付けさせていただいてるという状況でございますので、その点につきましては誤解のないように、私自身もそのように見られると非常に残念でありますので、誤解のないように願いたいと思います。

合わせて先ほども少し触れましたけれども、名和地区とそれから中山地区の方にそれぞれの委員会が、委員さんがございます。しかし、集まっていたいてそこに会長さんがおられたり、副会長さんがおられたり、一年間どのようにして活動していくんだというような形にはなっていないという具合に理解しております、鹿島議員さんおっしゃいますように、この委員さんの方に集まっていたいて組織化を進めていって、名和地区、中山地区のそういった健康づくりについてのお力添いを、仕組みをしたらというご発言だったと思いますし、私も先ほど申し上げましたように、この健康づくり推進協議会の中でもそういった意見が出ておったところでもございますので、同じ思い、同じ方向性を今指摘していただいたなあと思っておるところでございます。

まあそういった活動を取り組みを進めていく中で、活動に対しての予算、組織づくりについての予算、あるいは集まっていたことによって、先進的なところにまず行ってでも刺激を受けて帰ってこようか、あるいはそういった勉強をしていこうかということでの話し合いがなされたり、一歩そういった取り組みが進むということになりますれば、補正予算の方でもまたお願いをさせてもらってご理解をいただきたいなという

具合に思っております。まさしくご指摘をいただいたとおりの思いを先般の健康づくりの推進委員会でもご指摘をいただいたり、そういった取り組みをしようということになっておりますし、わたしもそのような思いでおります。

合わせて条例の中でも、そういったことで特に保健事業をもっと強化していかなければならないという思いの中で、福祉保健課を非常に大きな所帯でありましたので、これを保険医療という形での保健課とそして福祉と介護という形での福祉介護課という形での課長が、所属長がその活動をしつかりと活動状況を見て、そしてその目的ができるだけ達成していけるような責任のある体制づくりをしなければならないという思いの中で、その条例の課の提案もさせてもらったりしておるところでございます。思うところが共通するところがございますので、その思いで進めさせていただきますので、どうぞご理解を願いたいと思います。詳細につきまして、愛育委員会につきまして、担当課長の方から述べさせていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 補助金10万円の根拠はということだったかと思いません。従来から先ほど申しましたように、愛育委員会は独自でいろいろ視察研修に出かけましたり、あるいは講演会を企画して実施したりしております。今年度も音楽家を呼んできて音楽を聴きながらいろいろなトークをしてもらって心の健康に役立てるというような、そういうようなこともやっておられます。いろいろな人脈を持っておられますので、非常に経費をお安く抑えながら、そういう活動を今回されております。

今年度の10万円の具体的な使途ですけれど、10万円のうち、約9万6,000円ぐらいはですね、50周年記念誌の発行に使っておられます。あとのものはほんの事務的なものであるとか、ということで、なっておるところです。ですので、来年度につきましては、本来の研修とかですね、そういうものにまた使っていただきたいというふうに思っているところです。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 101ページですが、一番下の焼却補助業務委託料462万2,000円組んであります。これは何人分でしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの質問に担当課長の方から述べさせていただきます。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 小西住民生活課長。

○住民生活課長（小西広子君） 質問にお答えしたいと思います。これは1業者分でございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） ただいま一人分だということをお聞きいたしました。焼却場には、職員が行っておられてやっておられると思いますが、この委託をしなければ、焼却ができないでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの質問に担当課長の方から述べさせていただきます。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 小西住民生活課長。

○住民生活課長（小西広子君） これは主に名和のクリーンセンターの方での業務が主でございますが、焼却の補助ということでございまして職員2人おりますけれども、2人では受け入れのとき、収集運搬業者が入ってきますときに、その対応と直搬で入って来られるときの対応等がありますし、焼却補助の方には、その辺の実際の燃やす補助と、それからその灰とか何とかそちらの方の処理、清掃等が含まれております。以上です

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 101ページの委託料の中で廃棄物収集委託料1億2,498万1,000円、これのですねどういう業務にいくら使っているかということをちょっとお尋ねします。

それからもう一点ですね。103ページですね、19番の負担金補助及び交付金で、補助金及び交付金で合併処理浄化槽設置補助金が502万1,000円みてございますけれど、これは何基を予定されてですね、これから先、まだまあどれくらい残るか、設置予定がどれくらい残っているんだということをお尋ねさせていただきます。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの2つの質問でございます。担当課長の方から答えさせていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 船田水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問の中で、合併処理浄化槽の設置補助金についてご説明をさせていただきたいと思っております。新年度9基分、予算組みますときに、住民の方の要望をとりまして、要望のあった基数9基分を計上いたしております。以上

でございます。

それから、残事業量がどの程度あるかということでございますが、本来届出が県の方の届出になっておりまして、単独浄化槽等の設置数というようなものが、全然町の方では把握できておりませんので、残事業量というのはちょっと、下水道処理区域を外れたところは全て補助対象になるという形になりますが、残事業量正確には、掴みかねておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○**住民生活課長（小西広子君）** 議長、住民生活課長。

○**議長（野口俊明君）** 小西住民生活課長。

○**住民生活課長（小西広子君）** 廃棄物収集委託料の内訳はということでございますが、これは中山地区に1業者、名和地区に2業者、大山地区に3業者を委託しておりまして、それらの合計額でございます。

○**議員（5番 野口昌作君）** 議長、5番。

○**議長（野口俊明君）** 5番 野口昌作君。

○**議員（5番 野口昌作君）** 今、言われた業者のですね、金額というものはなかなか言いにくいとは思いますが、焼却ごみ、それから不燃物とかというようなことで分けておられると思います、どうせね。それらをちょっとお尋ねしたらなと思ったりします。

○**議長（野口俊明君）** 森田町長。

○**町長（森田増範君）** 野口議員さんの方からもう少し詳細にということのご質問だと思います。担当課長の方から述べさせていただきます。

○**住民生活課長（小西広子君）** 失礼いたします。

○**議長（野口俊明君）** 許可を求めてください。

○**住民生活課長（小西広子君）** あ、失礼いたしました。議長、住民生活課長。

○**議長（野口俊明君）** 小西住民生活課長。

○**住民生活課長（小西広子君）** その地区によって、業者によって集めているごみの量も、ごみの種別も違いますので、中山地区では、約320万が月でございます。失礼いたしました。今のは中山地区の可燃物でございます。中山地区の可燃物以外が、月193万6,000円でございます。

それから大山地区分の可燃、不燃、不燃粗大ごみ、蛍光管・乾電池の運搬経費ということで月が109万3,000円。もう一つ、大山地区で資源ごみということで139万円ほど、大山地区で所子高麗地区という具合の収集の形態がございまして、ここが約49万ほど。それからあと冬期大山につきましては、特別に収集の形態がございましたので、これにつきましては、22年度からは単価契約で出来高払いというところで、積算をしております。その額が149万円ほどでございます。以上でございます。

○**議長（野口俊明君）** 他にはありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） これで休憩します。再開は、3時40分。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。皆さんの質問がですね、執行部側に聞こえない時があるようですので、ゆっくりとマイクに近づけてですね、大きな声で質問の要旨を分かりやすく一つよろしくお願いいたします。それでは再開いたします。

次、農林水産業費104ページから125ページまで、質疑ありませんか。

○議員（6番 池田満正君） 議長、6番。

○議長（野口俊明君） 6番 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 質問いたします。124ページ、主任の給料4ヶ月124万8,000円。それから11番需用費の燃料費58万円、それから自動車リース料90万6,000円これに対してのご説明と、それともう一つ午前中、野口議員の質問でございましたが、6月、去年の工事発注されておりました繰越になりましたけれど、4月5月に早めに出す気はあるかどうか、2点を質問したいと思います。よろしく願います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 池田議員さんの質問につきましては、漁港建設費のところについてだろうと思います。その件につきまして担当課長の方から述べさせていただきたいと思います。

○議長（野口俊明君） 答弁者は早く。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 池本農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 漁港建設費の中の予算内訳ということでございます。まず1点目の人件費、給料であります。主任一人4カ月というのは、担当者の給料であります。

次に、燃料費であります。御崎、御来屋それぞれ29万円計上いたしております。内訳としましては、リットル辺り134円×45リットル×4回の12カ月分といたしております。御崎、御来屋とも同じ計算で積算をいたしております。

次に、自動車リース料であります。それぞれ御崎につきましては、港整備交付金事業、御来屋につきましては漁村再生交付金事業ということで、事業が別々になっておりますが、御崎につきましては、普通車のトヨタの一種をトヨタレンタルリースからリースいたしております。月が3万8,750円×12カ月分で46万5,000円です。御来屋の方のリースにつきましても、トヨタのラッシュ、という車でありまして月が3万6,750円、これの12カ月分で44万1,000円計上いたしております。

それから工事発注でございますが、21年度につきましては、6月に発注いたしてお

りますが、まず4月、予算が付きましてから、国に対しまして補助申請の手続きを行います。で、それが町が提出いたしまして、県が審査をし、本省の方に協議に上がります。ですので交付決定が参りますのが、6月頃という見込みであります。そうしますとやはり港の工事につきましては、町としましても早い時期に発注したいという気持ちでありますので、県の方には早くその交付決定を欲しいという要望は毎年行なっています。ですが、手続き上、だいたい6月頃になるという見込みであります。

○議員（6番 池田満正君） 議長、6番。

○議長（野口俊明君） 6番 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 主任給料4カ月ということで、御来屋漁港って書いてありますけど、御崎漁港もあるわけですけど、どうして御崎漁港とは書いてないのか。

それと12カ月の工事が掛かるんか。それでやっぱり油代は妥当なものなのか。3点について答弁をお願いします

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳しくは担当課長の方から述べさせていただきたいと思いますが、前のページに一般職給料ということで御崎漁港整備事業ということでございますので、この点については、答えをさせていただきます。その他につきましては担当課長の方から述べさせていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 池本農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 失礼しました。給料です、御崎の方が答弁もれであります。主任1名を御崎と御来屋で分けまして、事業ごとに分けまして、1年分の、12カ月分の給料といたしております。

また燃料費につきましては、公用車の燃料費でありまして、補助事業で事務費でみれるということでありまして、なるべく補助事業で使うように、単独費を少なくするためにいっぱい補助事業で見える範囲の燃料費を計上いたしております。

従いまして事業でリースをしておりますが、実際には他の業務でも使用いたしますし、また他の課から借用が出た場合について利用しているといった状況です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 農林水産業費ですね、少し質問させてもらいますので、なら大きい声で。最初に、104ページの農業委員会費、給料ですね。これ主任一人ということのようでございますが、局長というものの考え方はどうなのかということが一点と。

それから次にですね、この105ページ、105ページにですね、報酬で農林水産振興審議会委員報酬が9万9,000円見てありますが、これはどのような審議会を

するというもう既にですね、目的をもって予算化されているかということ。

それからですね、109ページ、有害鳥獣駆除委託料、委託料の中ですね、これが210万2,000円でございますが、その下のカラス一斉駆除委託料23万4,000円、これは意味が分かりますけれど、有害鳥獣駆除委託料というのはどういうことの予算化がなされているかということですね、それから同じく109ページの下の方ですね、大山町結婚対策協議会補助金100万円と見てありますけれど、これがですね、どのような内容を見込まれたかということをお聞きしたいです。

それからですね、110ページの補助金がたくさん書いてありますけども、最後の大山エコ農業推進モデル事業補助金というのでですね、1,000万組んでございますけども、これがですね、単独のようでございますが、これをどのような基準でですね、やられるか、この前の説明ではちょっとハウスとかと聞きましたけれども、ハウス以外にですね、今県の特別栽培というようなことですね、エコ事業でいろいろと認証の事業があったりするわけでございますが、それらについてもですね、こういうものを適応されるか、それらのそういうようにですね、この補助金を出すところの基準というものを決めておられるかということをお尋ねいたします。

それから111ページですね、負担金補助及び交付金の中の優良雌牛の導入保留奨励事業補助金200万円というのがみてございますけれども、これは和牛のですね、優良雌牛の補助金でしょうかということ、上に乳牛の精液導入が書いてありますから、和牛については精液導入がありませんし、これは和牛なのかということをお尋ねさせていただきます。

それから112ページですね、しっかり守る農林基盤交付金事業、これのですね、具体的な算定基礎というものをですね、お願いしたいなという具合に思ったりします。

それから120ページにですね、鳥取県植樹祭開催事業ということが120ページ、121ページにあるわけでございますが、これはですね、どのようなことをやられるかということをお尋ねしたいなということでございます。

それから同じく121ページに森林交付金、一番下の方の欄に森林交付金458万8,000円ってございますが、この森林交付金についてはどのような内容なのかということをお尋ねいたします。以上です。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの方から内容の説明ということで9項目であったかと思いますが。少し時間がかかるかと思いますが担当課長の方から説明させていただきます。

○総務課長（田中豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中豊君） まず1点目の職員給与費の関係でございます。これまでの流

れの中で、欠員退職予定、はっきり分かっているんですが、欠員状態で予算組みをしてきておりまして、全体としてはトータルの一般会計の中では、総務費の方で予算枠をもっておりますけれど、確定した時点で、例えば農業費の中でですね、手立てをすると総枠の中で手立てをしていくという考え方で予算付けをしておりますので、了解をいただきたいと思います。

○企画情報課（野間一成君） 議長、企画情報課。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課（野間一成君） 109ページの結婚対策協議会の補助金でございます。企画の方が担当しています、パルパルというグループの活動でございますが、後継者対策を促進して地域の活性化を図るために独身者を集めてこの出会いの場を提供するという事業でございます、昨年度は60万でございます。22年度は100万、40万の増額をしております。これは結婚対策協議会に補助金として出して事業をしてもらうものでございますが、22年度につきましては、京阪神の方なり県外の方から花嫁候補の方を募集をして大山町を丸ごと体験をしていただきながら、いい出会いができればということでの予算増でございます。以上でございます。

〔「議長、今のは所管の委員会の質疑じゃないですか」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） ああそうですね、新年度予算につきましては、所管の委員会の委員さんは、この本会議場では質問はご遠慮願うということになっておりますので、ただいまの質問は…。

〔「いや、農業…」 「進行」 「いや、企画が、一部企画があるか、これなかなか分からんですな。それでも農業関係はやってもらわないけん」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 続けて、執行部側続けてください。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 池本農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 多くの質問をいただいております。順を追って説明をいたします。

まず105ページの農林水産振興審議会委員報酬であります、農林関係の協議会等11組織でございます。営農協議会をはじめ有害鳥獣関係までありますが、農林水産振興協議会にかける案件につきましては、今のところ何があつてのことではありません、必要に応じて招集をいたしまして審議会を開くといった予定でございます。

次に109ページの委託料の有害鳥獣駆除委託料であります。これにつきましてはカラスの駆除、それからカラスの箱わなの管理、それと下の段の一斉駆除ですね、この委託料という内容でありまして、また通報人の方からの依頼があつた場合に出させていただきますので、これを370人分見込んでおります。

次に、110ページの大山エコ農業推進モデル事業補助金、これは新規事業でありま

す。これにつきましては、環境に配慮したエコ農業、これを実践する農業者に対しまして、こだわり栽培の試行導入と合わせまして、少量多品目出荷の実践活動、こういった事を行なう農業者の方に対して、周年出荷を狙ったビニールハウスの導入、冬場に不足します野菜等の栽培ということで、ハウスの建設につきまして、補助をするといったもんであります。

内容としましては、補助率を3分の2、上限を100万といたしております。ハウスにつきましては、1棟辺り約150万という見積もりでおります。従いまして町が3分の2で、農家の方が3分の1、農家の方あるいは組織の方ですね、ということになります。

次に111ページの優良雌牛導入保留奨励事業補助金であります。これは和牛であります。和牛の生産振興を図るために、優良牛生産の基礎雌牛として、優良雌牛、子牛ですね、これを市場より購入をしていただきまして繁殖牛として保留する農家、の方へ補助をするもんであります。40頭分を見込んであります。

次に112ページのしっかり守る農林基盤交付金事業であります。この事業につきましては、21年度の国の一次補正でつきました農地有効利用支援事業というのがございます。で、この事業が事業仕分けによりまして、事業廃止となりました。で、21年度の事業でありますけども、一次補正ということで繰越ができないといった事業であります。従いまして、農地有効支援事業につきましては、21年度で打ち切りをし、22年度からは、しっかり守る農林基盤交付金事業へ移行してこの事業を利用して暗渠排水でありますとか、水路の修繕、で特に新農業水利システム保全対策事業で残った分もありまして、こういったものも組み込みまして、事業を行なっていくという予定であります。まあいずれにしましても新年度に入りましてから、要望調査行いまして、要望出していたところ、審査をしながら進めていくということになります。大山地区で1,000万、名和地区で2,300万、中山地区で1,000万を見込んでおります。

ただ名和地区につきましては、21年度の農地有効支援事業でのれなかったといった事業内容の関係からのれなかったといったことでありまして、22年度で対応する予定といたしております。

121ページの森林交付金。その前に120ページの植樹祭であります。この事業につきましては、鳥取県の主催事業であります。で、毎年、東中西で持ち回りで行なっております事業であります。22年度も56回目ということになります。で、22年度につきましては、妻木晩田遺跡の中に植樹をするといったことで県の方から町の方へ要請が参りました。で、この中で内容としましては、まず記念植樹、それから苗木の無料配布、後はアトラクションといったことになります。で、町としましては、物産品、大山おこわでありますとか、そういうものを大山町のPRといったことで出す予定にしておりまして、その材料費等を、また地域芸能の謝礼金といったことも中に含んでお

ります。

次に121ページの森林交付金であります。これも団地、森林の団地を形成している場所につきまして、部落でありますとか、公社、そういったところの下刈り、あるいは間伐、その作業につきまして補助をするものであります。で、人工林の45年生以下の木になりますが、30ヘクタール以上の団地に対しまして、1ヘクタール当たり5,000円の交付金を交付することにいたしております。これは国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということでありまして。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 大山エコ農業推進モデル事業補助金ですね、こだわり農業というようなことですが、それについてはですね、なんかそのこだわりということにきちんとした規約というものを作ってですね、取り組まれるか、補助申請がなされたところでですね、あなたの申請は私のところのこの内容に合致しませんというようにきちんとしたですね、この規定を作られるかということが1点とですね、それから局長の、農業委員会ですね、局長というものを一応局長、なら置くという考え方だという具合に捉えていいですね。はい、分かりました。

それからですね、森林交付金のことがありました、これはやっぱりなら個人が申請して、個人に出すものかということをお尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの方からエコ農業の関係と森林の関係の2点の質問かなと思います。基準ということですが、この件につきましてわたしも担当課の方といろいろと話を詰めながら取り組みを進めておるところでございます。特にこの取り組みをさせていただいたところの中でお話を少しさせていただきますけれども、議会の方でも特別委員会の方、作りながら、堆肥あるいは土づくりということについて検討していただいているところでございます。私もこれから農業の取り組みということにつきましては、非常に同じ思いを持っておりまして、まず土づくりをしていくと、健全な土から生まれてくるところからの農産品という思いの中で、意を同じくするところでございます。

そういったこだわりということにつきまして、まず土づくりをしていく、エコ農業ということが、分かりづらかなと思いますけれども、土づくりをしていく、あるいは減化学肥料、いわゆる有機肥料を多く使っていき、そして農薬についてはできるだけ減じていく、少なくしていくという捉え方のそういった物事を、産品を作っていく上でのこだわりを持った作り方、そういった形の中での取り組みをやはり始めていきたいと、いかなければならないという具合に考え、このような取り組みをまず提案させていただいてるところでございます。基準ということですが、まだまだこれからもう少し

詰めていかなければならないところもあるのではないのかなと思ってはおるところですけれども、この取り組みの中で担当課の方からも申しあげましたように基本的には野菜類、あるいは果菜類、そういったところからという具合に考えております。まあモデルということでございまして、その意味合いとしましては、そういったこだわりの農産品を作る、そして安心安全の考え方の中で、野菜類、果菜類を作っていく。そのものが今現在市場の方から、市場といいますか、お店の方から、消費者の方から非常に求められているという状況は皆さんよくご存じだと思います。

ただ今現在、大山町の方でそういった取り組みをしておられる方は、一部おられますけれども、大きく大山町の柱として、あるいはそういった流れとして、まだ見えていないというのが現状でございまして、是非とも大山町のこの立地を生かしたこだわりの農産品づくりということを始めなければならない、始めたいという思いであります。

で、それについては、やはり安定供給、消費者の方が、あるいはマーケットの方が、毎日、毎月、大山からそういったものが、こだわりのものが入荷してくる、お店に並んでくるというような形がやはり出来てこそ有利販売、付加価値の高い産地ということになってくると思いますので、そのような形を目指していくということで、いわゆる多品目、少量多品目という形になるのか、多品目ということになるのか分かりませんが、多品目で周年、1月から12月まで何とかコンスタントに、こう提供していく、そして、お客様の方から大山のこういったこだわりのものに惚れていただくといいますか、ファンになっていただく、そういう道筋をこの大山町ではわたしはできる産地だと思っておりますので、まず取り組みを始めたいということでございます。周年出荷ということになりますと当然この冬場ということが大きくポイントになってきますので、そういった取り組みを進めていこうという考えの方に結果としてこのビニールの施設の取り組みに関わっていただくということかなと思っております。予算的にはこういう形で事業を取り組ませていただいておりますけれども、なおこの取り組みにつきまして、基準ということがございますけれども、やはり作ったものが本当に売れるのかということで出口調査といいますか、消費者あるいはスーパーの方への研修もしていかなければならないと思いますし、それにさかのぼってどういったものを作っていくかということの検討もしていかなければなりません。こういう強い思いを持っていただく方にチームに、グループで、研究会で、そういう形をしっかりと作っていただいて、研究会としての思いを共有する方々にこの取り組みをしていただいて、是非とも大山町のこういった取り組みのモデルとして引っ張っていただける形になればなという思いでこのモデルという形をとっております。どなたでもということにわたしはならんと思っております、やはり周年的にこういった自分で本当に農業でこういった取り組みをしていって食っていける道筋の何とかこう見つけたいと、見出したいと、取り組んでみたいという熱い思いの方に、モデルの中に加わってもらって研究会のチームのメンバーとしてやり

始めていただけたらなと思っております。こういった取り組みをしていく中で、自分はほんにやっていくぞということになった時には、県のチャレンジであったりとかいろいろな県のさまざまな事業がございますので、その時にはそういった県の事業を絡めながら自立していくような形になっていただければ、尚有り難いのかな、そういった形の中での第1歩として提案をさせていただいておるというところがございますので、ご理解をまたいただきたい、そしてまたいろいろとご助言も賜りたいなあとおもうところがございます。

それから次、森林の件につきましては、担当課長の方から述べさせていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 池本農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 森林交付金の関係であります。対象ということですが、30ヘクタール以上の団地といった基準がございます。で、森林作業を行ってもらいます集落あるいは公社と町長とが協定を結びまして、事業に取り組んでいただくといった内容であります。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） エコ農業の関係ですけれど、町長さんの言われた趣旨は十分に分かりますし、是非やっていただきたいわけですけれども、それに関してですね、わたしたちもいろいろとそういうものの探りながら農業をやったりしますが、その中にいろいろと申請の煩雑なことがあったりします。まあ煩雑だといいますのは、その合致、目的に合致したことをやらなければいけない、その内容をですね、きちんと書いてそれをやらなければ補助は出しませんよというようなことがたくさんあるわけでございます、やっぱりこれについてもですね、そういうようないわゆる規定ですね、定めをされるかと。まあこれ、今はやられていないようでございますが、これからですね、そういうことに取り組まれるかということをお尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 大事なご指摘でございます、まあ事務作業といいますか書類整備等々が難しいものがあるじゃないかなということであろうと思っておりますけども、基本的に考えておりますのは、先ほど申し上げましたところでございます、このハウスを取り組むことによって、この会員になることによって、この取り組みをすることによって、自分で周年のこういったモデル事業をして、農業で食っていけるという取り組みをしたいということでございますので、私は細やかな計画の内容という具合にはあまり考えておりません。ただ担当課の方でやはり必要な事項等については、町費を使うわけでございますので、当然詰めていかなければならないと思っております。これに取り組んでいくことの中で、何年かの契約といいますか、生産プランといいますか、そうい

った思い、ただそのプランについても当然作っていく品目が変わっていったりするわけでございますので、そういったところについての細やかなところは出来ないと思えますけれども、少なくとも5年間、例えば5年間であるならばこのチームに入って、この研究会に入って売り先の調査、かえって自分たちで作る周年の生産計画、そういったものをこのメンバーで本当に研究し、検討していただいて、大山町のこういった形の農業モデルを作っていただきたいなと思っておるところでございます。若干のやはり公費を使うものでございますので、若干のそういった制約は当然ありますので、この件についてはまた担当課の方で進めさせていただきたいなと思っておるところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（野口俊明君） 14番 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 3点ほど質問いたします。まず、111ページの中ほどにございますが、家畜排泄物対策事業補助金12万円、僅かな金額ですが、確か3日の議案説明会の折に、水分調整剤堆肥処理の関係で水分調整剤の研究とか説明があったような気がしますが、その対象の費用でしょうか。詳しい内容をお願いいたします。

それから111、112ページ、新農業水利システム保全対策工事、前のページにも保全対策として出ております。合計で5,000万近い金額ですが、事業概要説明でいきますと、ちょっとしっかり守る農林基盤交付金事業とちょっと似たようなところがありまして、この区分けをもう一度説明を願いたいと思っておりますが、農業水利システム保全対策事業は用水路とか、分水路、そういったところの関係のようですが、この違いをも一度説明をお願いいたします。

それから事業概要のところ、新農業水利システム保全対策事業、受益者が20%負担がございましたが、県50%、町20%と出ておりますが、これたぶん30%の間違いではないでしょうか。

それから、113ページと114ページにかけて出ておりますが、土地改良区の補助金がいろいろ出ております、これ等の算定基準がございましたらお願いいたします。土地改良区でももらっていない団体も、補助金もらっていない団体もあります。その点の基準がございましたらお願いします。

それから名和の3土地改良区は、統合したと聞いたような気がしましたが、113ページの名和土地改良区補助金6万2,000円。名和町土地改良区補助金50万円、この内容も合わせてお願いいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岡田議員さんの方からたくさん質問をいただきました。担当課長の方から述べさせていただきたいと思えます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 池本農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） まずは1点目の家畜排泄物対策事業補助金であります。これにつきましては、香取地区の家畜排泄物の対策協議会といった組織が以前よりあります。今回県の方がこの事業につきまして、補助金を補助対象するといった内容になりました。従いまして町の方も県が3分の1で、町が3分の1といったことで、地元の香取が3分の1の負担ということになります。で、詳しい中身につきましては、検討委員会の方で、これから新年度に入りましてから協議をされると思いますが、現在のところ検討会でありますとか、研修会、また水分調整剤の実証試験等、当然ながら県の普及所なり、まあJAさん等に相談しながら事業に取り組みれるといった内容であります。

次に、新農業水利システム保全対策事業であります。22年度におきましては、その前に中山地区につきましては、21年度で終了いたします。大山、名和につきましては22年度までということで、最終年度となります。で、大山地区では、井手、水路の改修工事が4件、名和では水路の改修工事が1件と、樋門の改修が1件であります。

しっかり守る農林基盤交付金事業といたしますのは、特に一番多いのが暗渠排水工事であります。この暗渠排水の事業につきましては、5ヘク以上なければ対象にならないといった事業がありまして、なかなかその面積のクリアが難しくて使用面積でも対象になる事業がないのかということを探しておりましたところ、21年度の事業補正の事業、で、22年度につきましては、しっかり守る農林基盤整備事業で実施をするといったこととあります。ただ新農業水利システム保全対策事業の中でやらなかったといった箇所があるようでしてそこについても22年度のしっかり守る事業で対応するといった内容でございます。

次に改良区の関係であります。名和の改良区につきましては、光徳、名和、庄内合併をいたしております。で、名和土地改良区につきましては、水田農業、水田、畑等あります。名和町土地改良区につきましては、畑かんの関係であります。山麓関係の改良区等あります。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 算定基準がありましたら、ちょっと。補助金の算定基準がありましたら。

○議長（野口俊明君） 続けてください。答弁を続けてください。

○農林水産課長（池本義親君） 算定基準と申しますと補助金の内容でありますけども、土地改良区の負担金平準化事業負担金でありますとか、これは新農構事業また県営で行ないました補助整備事業の補助金であります。償還の補助金であります。

それから名和の改良工事費につきましては、地域改善対策で行いましたほ場整備事業の賦課金の補助金であります。これは反当あたり400円の補助になっております。

次に大山畑地につきましては定額で40万円ということに従前より取り決められた金

額であります。で、名和につきましても同じく50万円、中山につきましては30万円ということで、これまでの協定といいますか、引き続きということでの執行となっております。

また、その中に部落推進費補助ということで、103万9,000円、これもそれぞれは場整備事業と、土地総事業の中での補助金ということになります。また事務所の運営費補助ということで、名和土地改良区に対しましては250万円の補助といたしております。以上です。

それから補助率の関係、国が50、あ、新農水ですね、国が50、町が30、地元が20のというの間違いでございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（野口俊明君） 14番 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 定額の他にそれぞれ光徳、名和、庄内は合同事務所、運営補助金として250万円、大山土地改良区に関しては、大山支所に事務所があって、事務所があるといいますか、職員が兼務というような形でまあいろいろな形態をとって、いるようですが、もう一つ効率よく何か統一した考えは、対策はないものかどうかお願いいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岡田議員さんの方から改良区の件についてでございますけれどもご案内のように大山とそれから中山につきましては、町の職員という形の中での改良区の兼務という形でございます。また名和の方では、これまで合併をこのたびされたわけですが、それまで…。ということの中で単独で抱えておられたというところでございます。ただそれに町の方からの、支出をしておったという経過がございまして、これまでのそれぞれの地区のやり方を少し継承しながら、今日の予算立てをさせていただいているというところでございます。特に現場を抱えているところの改良区それぞれでございまして、それぞれの地域のやはり事業がしやすい環境ということも必要だろうなと思っております、今このような形で提案させていただいているということでございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 続きまして商工費125ページから133ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） なしと認めます。続きまして、土木費134ページから143ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 続きますして、消防費 143 ページから 147 ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） はい、あ、ありました。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 議長、9 番。

○議長（野口俊明君） 8 番、あ、失礼 9 番 吉原美智恵君。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 145 ページ、消火栓維持管理費負担金の説明をお願いします。

それから 147 ページの自主防災組織育成補助金の説明もお願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの質問には担当課の方から答えさせていただきます。

○総務課長（田中豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長

○総務課長（田中豊君） 吉原議員のご質問でございますが、145 ページの消火栓維持管理費負担金につきましては、水道会計の方で維持管理をさせていただいておりますので、定額で 200 万ということでお願いをいたしております。

それから 147 ページの自主防災組織育成補助金ということですが、1 団体当たり 3 万円という平均の額で予算計上はさせていただいております。以上であります。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 議長、9 番。

○議長（野口俊明君） 9 番 吉原美智恵君。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 消火栓は了解いたしました。

自主防災組織の育成ですけれども、これこそ安心安全を目指しての町政を進める上で大事な取り組みだと思っております。で、なかなか自主防災組織っていうのも本当にできたらいいなと思っているんですけど、本当に今の地域の状態では各村の状態でなかなか難しいところがありますが、それに対しての手立てというか、ただ補助金が 3 万円というだけではなくて、行政の方としての手立ては何か考えておられますか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの質問には担当課の方から答えさせていただきます。

○総務課長（田中豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中豊君） 組織を育成するためにお金の問題がどうかとは思いますが、やはり自分らのどういいますか、地域っていいですか、集落といいですか、そういった部分で、現在の防災組織の補助金については、どちらかというとお金をもらうた

めの組織という部分がちょっと見え隠れしているような部分もございますので、例えば企画の方で進めております集落の健康診断等の中でもですね、こういった防災体制の部分について普及啓発を図りながら、組織ができるように取り組んでまいりたいと思います。額としては僅かなお金でございますけれども、その中でいろいろと問題点等出れば、また増額ということも有り得るといことは考えております。以上であります。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、11番。

○議長（野口俊明君） 11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） わたしは143ページの消防費のことでございますけれども、ま、消防団さんがね、勤めもしながら日夜一生懸命頑張ってくださいっておりますけれど、特に大山地区の消防団3つあります。各集落、佐摩、大山口、妻木という集落の人から出ておられまして、もう非常に後継者が少なくなられて、まあ団員が少なくなるし、実際消火に行かれるのは若い人じゃないといけんけれど、だいぶん60近い人ばかりになっておるようでして、その辺のことは担当として、総務ですな、どのような具合にしておられるのか、指導はどのようにされるのか、また将来、ずっとこのような格好で消防団の維持もされるのかということを知りたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 諸遊議員さんの質問に担当課の方から答えさえていただきたいと思っております。

○総務課長（田中豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中豊君） 諸遊議員さんのご質問でございます。大山地区だけでなく中山地区の方においても高齢化は進んでおります。で、施政方針の方でも若干あったと思っておりますけれど、その集落だけでなくですね、近隣の集落にも働きかけながら、団員確保していただくということで、各分団の方には指示をしておるところではありますが、ただ普段の付き合いの中で、なかなかその辺りが難しいというのは現状であろうかと思っております。ただこの件につきましては、範囲を広げて団員の確保をしていきたいという思いは強く持っております。以上であります。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、すみません。追及ですけれども、形態としてはこのような格好で残して…すみません。

○議長（野口俊明君） あ、ちょっと待ってください。はい、今のは先ほどの質問の中で…。

○議員（11番 諸遊壊司君） 続きですよ、もれですよ。今後もしもこういう形態でされるのか、ということを知りたいです。

○総務課長（田中豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中豊君） 現在の形態でいくのかということですが、まあ団員の確保に向けては、各分団とも頑張っておられますが、いよいよの時になればですね、例えば農協さん辺り、事業所に協力をお願いしていくというようなことも当然出てこようかと思っております。県の方でもそういった消防に協力する事業所についてそういう制度を設けてきておまして、いよいよになれば、そういった事が出てこようかと思っております。今現在の分団の中でも農協さんの勤めておられる団員さん結構おられます。ただ事業所全体としての取り組みをお願いするようなことも出てくる可能性はあると思っております。

○議員（11番 諸遊壊司君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 続きまして、教育費147ページから187ページまで、質疑ありませんか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 176ページ、177ページにわたってのところですけども、同和教育費について質問いたします。

旅費としまして視察研修旅費が150万円ちょっと上げられております。具体例として部落解放人権西日本夏期講座、あるいは全国人権同和教育研究大会、いわゆる全人同教でしょうか2つ目は、まあその他もあるのかなって思いますけども、中身は部落問題をだいたいテーマにした中身だろうと思いますが、だいたい今年度何名ぐらいを予定されているのかということが、まず1点と、それから2つ目が、節の19の負担金補助及び交付金の中に進学奨励交付金というのがありますが、226万8,000円、これはあれでしょうかね、いわゆる同和奨学金のことでしょうか、ちょっとこれ具体的な説明をお願いしたいと思えます。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 所管が人権推進課の方でございますので、そちらの担当課の方から答えさせていただきます。

○人権推進課長（近藤照秋君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 近藤人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 失礼します。進学奨励交付金につきましては、教育委員会の方で所管をしておりますので、私はお尋ねの県外研修のことにつきまして、お答えをしたいと思います。

県外研修の旅費でございまして、毎年研修会場が異なったことによりまして、額につきましても毎年変わってまいります。

で、来年度につきましては、部落解放人権西日本講座が2名、それから部落解放全国集会につきましては3名、全国人権同和教育研究大会につきましては10名、人権啓発研究集会につきましては5名、全国人権保育研究集会につきましては6名の参加を予定しているところでございます。以上でございます。

○**教育長（山根 浩君）** 議長、教育長。

○**議長（野口俊明君）** 山根教育長。

○**教育長（山根 浩君）** 進学奨励交付金につきましてご説明いたします。詳しいことは担当課長の方からしますけれども、これは鳥取県の奨学金を受けておられる方で、県が、町が高校生には1カ月4,000円。それから専修学校、大学生には5,000円を上積みするものでございます。いずれも研修会を必ずやって、年3回の研修会をやって配付、交付しているというのが実態でございます。詳しいことは社会教育課長が申しあげます。

○**社会教育課長（手島千津夫君）** 議長、社会教育課長。

○**議長（野口俊明君）** 手島社会教育課長。

○**社会教育課長（手島千津夫君）** 失礼いたします。実際の積算の人数をお話させていただきます。これまでからの継続の方という方と新規に見込みという形の見込みの数を積算しまして、数字といたしております。先ほど教育長が申し上げましたように、高校生等につきましては、1月当たり4,000円、そして大学専門学校等につきましては5,000円の単価にしておりまして、継続の方が高校生では14名、大学・専門学校等については11名、そして新規の方を見込んでおりますのが、高校生では12名、大学・専門学校につきましては6名という形で見込んでおります。以上でございます。

○**議員（3番 大森正治君）** 議長、3番。

○**議長（野口俊明君）** 3番 大森正治君。

○**議員（3番 大森正治君）** 視察研修費の件ですけれども、だいたい人数からいって例年か、あるいはちょっと多いんでしょうかね。予定されている数が。わたしも現場におるときなんか、学校現場の時には、実際参加したことも何回かあるんですけども、感ずるところ、割合その動員で何名出てくれというのがあって、「ああ忙しいのにな、でもまあ行こうかな」というようなこともあったりしたこともあるんですけども、そういう体制のあり方として、動員体制でなくてこのもうちょっと自由な参加、希望による参加によって、必ずこの人数をこうクリアするんだということじゃなくて、もう少し少ないときなら減らしていいじゃないのかな、という気がするんですけども、その辺の考えはないのでしょうかね。もう一度お伺いします。

○**議長（野口俊明君）** 森田町長。

○**町長（森田増範君）** 大森議員さんの質問に担当課の方から答えさせていただき対と思います。

○人権推進課長（近藤照秋君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 近藤人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） これらの研修経費につきましては、町の方で、お願いをして、いわゆる行政職員が出張する経費として計上しているものでございますけれど、他にもあるいは人権同和教育推進協議会の方からもですね、参加していただいているとか、いろいろ参加している状況がございます。

で、これらの県外研修旅費につきましては、学校の先生方、あるいは保育所の先生方等、役場の職員ばかりじゃなくて、学校の教職員、保育士等参加していただいている経費でございます、例年より少し参加人数を落としたような経費を計上しておるところでございます。必要な経費として挙げさせていただいておりますのでよろしくお願いたします。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 質問いたしましたのは、必ずその数を消化するのではなくて、少なかった場合、そこまで抑えられないのかと、必ずその数を達成するようにしなくてもいいんじゃないかという質問なんです、その考えはどうでしょうかということ。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 大森議員さんの質問に答えさせていただきますが、それぞれの事業等の中で、会場の状況等もあるわけですし、指示があったりするわけでございます。基本的には、その大切な事業でありますので、その事業にあたって研修を受けるあるいは参加をする、そのことによってさまざまなそれぞれの資質の向上、研修ということにわたしはなるとお思いますので、日常にいろんな事業、業務あろうとは思いますが、必要な事業についてはやはり、多少それぞれの持っている、抱えておられる仕事等が、あるかもしれませんけれども、こういった人権教育、啓発については取り組んでいかなければならないという具合に考えておるところでございます。

○議長（野口俊明君） 他に。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 社会教育費について1点お尋ねいたします。予算書では169ページ、先ほどに続いて補助金についてお尋ねいたしますが、婦人団体活動費補助金ということで80万円、前年度に対比しまして、30万の増額になっております。具体的にどの団体にどのような目的でどのような内容で増額するものか説明を求めます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○**教育長（山根 浩君）** 近藤議員さんの質問に対しまして、詳細について社会教育課長の方から申し上げます。

○**社会教育課長（手島千津夫君）** 議長、社会教育課長。

○**議長（野口俊明君）** 手島社会教育課長。

○**社会教育課長（手島千津夫君）** 失礼いたします。30万円の増額ということで、今お話しがあったとおりでございます。実際には昨年度までの状況から申し上げますと、この補助金の中身としまして、町全体の協議会といいますものが、女性団体で作っております。そちらの方で29万強、そしてあと御来屋地区の婦人会の方に4万円、大山区、大山町婦人会という名称となりますけれども、ここが15万円という形での個別の団体への補助金との積算だったわけですけれども、このたびの30万円の方の増額につきましては、最初に申し上げました町全体の女性団体連絡協議会の方への補助金ということにしております。そして具体的な内容ということでございますけれども、この女性団体連絡協議会、町全体を含むという内容になっておるものがございますから、構成団体等がそれぞれの地区にまた別にございます。それぞれの地区の活動状況等は、それぞれまちまち、さまざまな形で頑張ってもらってるわけですけれども、社会教育団体等の育成を大きな課題としております社会教育課としまして、是非ともそれぞれの組織の活性化という形を頑張ってもらいたいということでこのたびこの女性団体連絡協議会の方にこの補助金を増額をさせていただきまして、その中にちょうど社会教育課の方から担当の方が事務局として入らせていただいております。これからですけれども、この増額させてもらったものを使いまして、小さなこれまでの構成団体のところにさしていただいております、本当に小さな補助金の中身の方を少しだけ増額させてもらえたらというようなことも含めて、全体の和の広がり、あるいは停滞しております活動の方の活性化を図れたらというのが内容でございます。

申しわけございません。因みにですけれども、昨年度の実績の方からいいますと、実は先ほど申し上げました29万ほどの町の団体連絡協議会の方の補助金の実際の実績になりますと、このうちの25万強がですね、実際のこの女性団体連絡協議会の方のレクレーション大会、あるいは研修会等への出費という内容になっておまして、その構成の方になっております、それぞれの地区にあります組織の方への活動助成という格好になってきますと、どうしても1万円代になってしまうという現状でございます。

その他、まだこの構成団体になっていただけてない団体では是非ともこの補助金等を配付しまして頑張ってもらいたいというような組織の方の取り込みというようなことも含めまして、女性団体全体を活性化したいというのが内容でございます。以上でございます。

○**議員（7番 近藤大介君）** 議長、7番。

○**議長（野口俊明君）** 7番 近藤大介君。ちょっと発言のちょっと待ってください。

本日、議案第29号を全議案の質疑を終了、この議案第29号の質疑を終了するまでは、時間を延長いたします。残りにつきましては、残議案は3月8日午前9時半よりこの議場で再開いたしますので、そのつもりでよろしくお願いいたします。それでは7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 今ご説明いただきましたところによると、まあ30万増額の対象は、女性団体連絡協議会であると。で、まあ結局その女性団体連絡協議会に複数の女性団体が入っておられて、そこにこの30万の増額のうち、まあほとんどですか、各団体に振り分けるような形で、活動の活性化をしてもらいたいというふうに理解したわけですが。まあ先ほど鹿島議員が補助金のつけ方としては、ちょっと下手なことないかなという指摘もございましたが、今回一部の団体だけが、補助金が増額が増額になってます。で、まあ社会教育団体もいろいろあるわけで、何故女性団体だけに今回増額だったのかと、少し疑問に思うところがございます。たとえば青年団活動もまあ非常に最近、最近っていうかずっと低迷しております。もっと頑張ってもらいたいという気持ちも、わたしは元OBですからあったり、あるいはその他の団体ももっと頑張って活性化したらいいなと思うわけで、その中で何故今回女性団体だけだったのかという疑問がございます。

で、まあ今回特定の団体にだけ増額ということの問題はあるんですが、まあそれがですね、そのこういう事業目的があって、こういう活動をするから補助金が要るんだということであれば全く問題はないわけです。

ところが、今のご説明では、活性化を図りたいというだけで具体的な内容に非常に乏しく思ったわけですし、そういった女性団体からですね、実際その補助金要望があったのか、「これこれこういう事業をするから、補助金増額してください」という計画書なりが提出されたのか、これらの点について再度説明をお願いいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 近藤議員さんのことについてお答えしたいと思います。また詳しいのは、担当の課長からも申し上げたいと思います。

まずあの、何故女性団体なのかということもあろうかと思うですが、わたしたちはいろいろ社会教育活動をやっております中でですね、特に人口の半分がまず女性だということが一番大きなことだろうと思っておりますけれども、いろんな形でグループを作られたり、今も話が前に出てきましたけれども、食生活の改善の方も女性です。まあいろんな形の方をまとめるって言いますか、する中でですね、やっぱり是非いいところのわたし個人の考えといたしましては、いいところの視察研修も是非やっていただきたいと思います。あるいは交流活動もやっていただきたい。やっぱりよそに出ていってみることによって、また自分のところの団体を考える糧にでもいただきたいと思って

おります。もちろん青年団も、とても大事です。いろんな形で町に青年団の大きな力がある。居場所と出番があるということは、これからにとっても、これからの大山町にとってもとても大事なことだろうと思っております。

まあ一応、今のわたしの考えを申し上げまして、詳しいことは要望があったかどうかも含めて要望もあったと思いますけれども、担当課長が答えます。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） まず、要望があったかどうかということからお話させていただきます。実際に先ほど申し上げたんですけれども、構成メンバー、構成団体としてみますと、それぞれの自分たちの会費を出し合われまして、そして活動をしておられということにつきましては、それぞれの団体でさまざまな内容になっておるかと思えますけれども、やはり1万円代のもので団体を実施、そして活性化させていくという状況ではなかなか難しい状況があるという団体からご意見等出ております。ただ、どういことをするからこういうような形でのこれだけのものをお願いできんかというような細かいものにつきましては、いただいております。

それからもう1点ですけれども、先ほど内容的な格好の方は教育長が申し上げました。実際に社会教育課としましては、この団体育成という面の中で、たまたま町全体をまとめる組織の事務局として出させていただいております。この中に入ってももちろん自立しておられる団体を、の活動を阻害したらいけないということはもう大前提で思っているわけですけれども、どういう形で、この女性団体の方全体をいい形で和を広げていこうか、活性化をしようかということこれから頑張って役員さん方と詰めて、そして具体的なものに立ち上げをして、執行できたらというのが現状でございます。

内容に乏しいという言葉をいただいて本当に申し訳ございませんですけれども、これから中に入って一生懸命頑張るということで、お願いできんかと思っております。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 女性団体をはじめ、その各種社会教育団体に活性化する、活性化してもらいたい、そのことに関してわたしは全く異論はありません。ただ、その30万、額は僅かかもしれませんけど、先ほどの質疑の中でも申し上げましたように税金でございます。やはりその支出につきましては、公平でなければならない。公正でなければならない。で、研修に行つて学んでもらうことが活性化ということもあろうかと思えます。卵が先か鶏が先かかもしれませんけれども、その補助金あるから使いがいいのか、ね、目的にこれがしたいという目的に合わせて補助金を出すのか、その辺やはりね、しっかり支出をする側はよくよく考えていただく必要があるんじゃないかと思

うんですけれど、その上でですね、最後に一つお尋ねするんですけれども、女性団体連絡協議会に加入しているある各種団体に補助を出す。連絡協議会を通じて補助を出すっておかしくないですか。

そこに入っておられる構成団体、こういう活動がしたいです、こういう状況でその取り組みに困っている、そういうことであれば、その団体に対して直接相談にのってあげて、困っておられるところに手を差しのべるなら差しのべる。その団体がこういう事業をしたいって言っておられるのであれば、それに対してその団体に直接、補助をすべきじゃないか。その連絡協議会を一つかませることによって、税金の流れが迂回ですよね、するということはチェックもしにくくなる、そういうふうに思うんですけれど、その辺問題ないですか。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 前半のことはとても公平公正に支出するということはとても大事なことだと思っております。それから女性団体連絡協議会、いろんな団体があり、食生活の方もおられますし、中山女性の会もありますし、いろんな方が入っておられます。婦人会ももちろん入っておられます。一つはその町全体の団体っていうのは、これしか女性団体しかないということだと。で、ひとつひとつの団体の力を強くすることが先なのか、あるいは全体で上がっていただくのが先なのか。いろいろ議論があることだろうと思っておりますけれども、いろんな形でこれからも女性団体の育成、特に社会教育団体としての育成、地域で頑張っていただけ、それぞれの地域で頑張っていただけ団体はこれからも育成していこうと思っております。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 予算でございますので、私の方も一言述べさせていただきたいと思えます。先ほどからずっと教育委員会の方からその必要性、そして状況を話を答えをさせていただいたところでございます。教育長の方から申しあげましたように、人口の半分以上が女性であります。そして合併後、本当にそれぞれ地域で活動しておられました女性のパワー、合併をしてから、何となく弱くなっているというのは議員の皆さんも感じておられるのではないのかなと思っております。

また、先ほど申しあげましたように、これからの取り組みの中では、行政と本当に地域住民の方の力が一緒になってやっていくということが本当に求められる時代に入っております。それを考えるときに、この半分以上おられます女性の中で、既に組織があるこの女性団体の会、合わせて名和、中山 大山、連絡協議会という形で一本化させていただいておる会でございます。そういった状況をわたしもこの就任をさせていただいてからできるだけ、いろいろな会合に出るようにさせていただき、現場の声、生の声を聞かせていただく機会をずっと持たせていただきました。その中で女性の方から本当に、活

動したいんだけど、自分たちで本当今やりたいことをするときには、自分の財布をだしながらやっているんですよという声もたくさん聞きました。それはそれで皆さん方の活動でつい熱い思いをもってやっていただいておりますので、非常にありがたいと思っておりますけれども、その状況をずっと続けるということが本当にこれからの地域活性化、住民の皆さんと、町民と行政、一緒になってやっていくということに考えたときに、やはり少し行政の方からもそういった女性の団体で活動しておられる方々の声に耳を傾ける必要もあるのではないのかなということを常々感じてずっとおりました。このたび教育委員会の方からこういう提案がございましたので、ああ、それならばという思いでこの予算を付けさせていただいたところでございます。

公正、公平ということをご指摘ございますけれども、そういう本当に地道に、一つ一つ活動していただいております皆さんの女性のこのパワーをわたしは是非とも本当に僅かな金額でございましてけれども、これを一つの一步として更に高めていただきたいと思いますという熱い思いで予算付けをさせていただきました。逆にこれで足りないという女性のお力の声が出てくるかもしれません。それは、その時にまた皆さんの方にご提案をし、ご検討願いたいなと思っております。

これから本当に行政と住民の皆さんと、地域一体となってやっていく、そのためには汗をかいていただく、かいておられる方には、それなりの支援、一緒になっていくものの手立てを本当に僅かではありますけれども、支援をしていただく、いかせていただく、その取り組みもわたしは必要ではないのかなと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。青年団とかいろいろな団体の活動もあると思います。本当に自分たちが真剣にその活動を感じ、こうして大山町のためにやっていきたいという熱い思いがありますれば、それはそれでやはり議会の皆さん方と一緒に支援をし、応援をし、この大山町を一緒になって作っていく、わたしは必要ではないのかなと思っております。よく町づくりは人づくりだといいます。人を作っていく、わたしは根っこは組織づくりから、組織活動からだと思っております。そういう意味合いでわたしは組織活動を本当に充実していく、育成していく、強化をしていく、このことが将来に向けての大切な1歩であるという具合に思っておりますので、この点につきましても、どうぞ議員の皆さま方、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

〔「間接補助についての是非について、答弁がないように思うんですけど、ないということでもいいですか。」と呼ぶものあり。〕

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） そのことにつきましては、担当課長から申し上げます。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 失礼いたします。申しわけございませんでした。間接補助というお言葉をいただきました。先ほど一番最初に説明させていただいた中でですね、御来屋地区の婦人会、そして大山町婦人会という大山地区の婦人会の方につきましては、直接の補助をさしていただいているという言葉を申し上げました。現実に町全体をまとめた形でのこの女性団体連絡協議会という形での補助金を出しております中身から申し上げますと、じゃあ他の地区にもそれぞれの団体の構成があるんじゃないかと、そしてその団体全体でこの団体そのものを結局どうにか、盛り立てて頑張っていくかといけんということが、この女性団体の連絡協議会の中身になっておると思っております。その中で、やはり構成団体の辺りに是非とも頑張って少しでも皆さん方、自分たちの仲間としてこれからも頑張ってくださいねということでの活動助成費という名目で先ほど申し上げたような僅かずつの金額が実績として出ておったようですけれども、そういう形でのものが行なわれたという格好で、形では確かに間接補助という格好になろうかと思えますけれども、こちらの方からそれぞれの団体に直接いくらかずつ出すという形の対象にしていけない以上、そちらの方からの分を生かされて組織の活性化に繋げてもらうということで考えておるところでございます。以上でございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 159ページと163ページに学校給食費の補助金として上がっております。これは159ページが小学校、163ページが中学校でございますが、人数も少なくなってきました関係か、大変少ないですよ。子どもの体力を作るために、もうちょっと補助をしていきたらいいんじゃないかと思えます。指定管理に出しましてから、約1年になります。それでわたしたち今教育民生常任委員会に席を置いておりませんので、どういうごちそうを子どもたちが食べているかっていうこともまだわたし調べてませんが、以前は給食室に行きまして一緒に食事をさせてもらったりしたことがございました。そのような関係で、関係者の皆さん、指定管理に出されてからのお食事をどのように思っておられますでしょうか。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 詳しいことが学校教育課長の方からお話さしていただいて、指定管理に出してもですね、食べておるものというのは、全く以前と一緒に考えていただければ、結構だと思いますので、また機会がありましたら是非試食会も出来ると思いますので、実際食べていただくことも必要なんではないかなと思います。もちろん地産地消も同じようにやっております。あと金額のことにつきましては学校教育課長が申し上げます。

○学校教育課長（林原幸雄君） 議長、学校教育課長。

○議長（野口俊明君） 林原学校教育課長。

○学校教育課長（林原幸雄君） 岩井議員さんのご質問にお答えいたします。学校給食費補助金でございますが、これは給食に出す牛乳の補助でございます。児童生徒数が確かに減ってきてはおりますが、補助額は同じように補助をしているところでございます。以上でございます。

（杉谷議員 退席 午後5時9分）

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 確か牛乳も1本は出ていないですよ。何分の1かということですか。そういう出し方じゃなくて、子どもたちの健康づくりのために、もう少し補助金はあってもいいんじゃないかを感じるんですけど。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 1本につき8円補助しておるということでご理解いただきたい。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 最初にですね、187ページに、187ページにですね。

○議長（野口俊明君） 野口議員にお願いします。5分間休憩しますので、休憩後に質問を再会してください。それでは16分、再開。

午後5時10分 休憩

午後5時16分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 160ページでございますけれど、小学校施設整備費、これです、工事請負費1億5,284万8,000円がございましてですね、これの算出根拠、基礎、積算ですね、どういうことで積算されているかと。それからその下の備品購入費769万5,000円、これをどういう積算をして、こういう金額になったかということと、それからですね、180ページ、委託料です、試掘調査事業が町内開発が387万5,000円見てありますけれど、これはどこどこをですね計画されて予算化されたかお尋ねします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 工事請負費関係、備品購入費関係については学校教育課長で、それから試掘調査につきましては社会教育課長がお答えします。

○学校教育課長（林原幸雄君） 議長、学校教育課長。

○議長（野口俊明君） 林原学校教育課長。

○学校教育課長（林原幸雄君） 野口議員さんのご質問にお答えいたします。大山小学校の耐震及び大規模改修工事につきましては、耐震工事約2,000万、改修工事に1億3,000万を予定しております。

それから備品購入でございますが、改修に伴いまして生徒の机、椅子、それから戸だな、悪くなった机、椅子とかそういうものを備品の新しくするように計画しております。以上でございます。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 試掘調査につきましては、現在から引き続きということになりますけれども、大山寺僧坊の方の若干の追加というものがございます。大山寺僧坊跡の方の調査につきまして、もう少し若干ですけれども綿密な調査が必要ということの内容になっております。

そして山陰道等、この山陰道等につきましてもまた先日来、報道機関等があったんですけども、そちらの方での事業の方等がございまして、できるようになったということがございまして、そちらの方への試掘調査が入るという格好になっております。そのような形で内容がここに入っておるわけですけども、委託料という形でどうしてもここに組んでおりますのは、そういう中で大山寺僧坊跡の調査といいますものを、これもうちよつとしたらまとめる形に来年度なっていくわけですけど、その中で今回出ました遺跡の内容が立体的なもの、三次元的なものという内容になっております。そして、それを行うにつきましては、どうしても職員等が行うという内容ではなかなかできない。内容を具体的に申し上げますと、正に石組みといったものがたくさん出てきております。そのようなものを結局業者の方に委託せざるを得んという内容での委託料という格好で正に外部に発注して始めて行なえるもんだということで捉えてもらったらと思っています。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 工事請負費、備品購入費についてですね、今尋ねまして、まあ大きなところでの回答でございましたが、これらについてですね、もう少し内訳が分かたらなという具合に思うところでございますが、どんなものでしょうか。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 野口議員さんのご質疑につきましては、学校教育課長がお答えいたします。

○学校教育課長（林原幸雄君） 議長、学校教育課長。

○議長（野口俊明君） 林原学校教育課長。

○学校教育課長（林原幸雄君） もう少し詳細にということですので、述べさせていただきます。まず耐震工事でございますが、大山小学校の教室棟それと屋内運動場、体育館を予定しております。それから大規模改修につきましては、それに加えて、管理棟も予定しております。耐震工事につきましては、その2つで2,000万、それから改修工事につきましては、大まかなものは、体育館管理棟、教室棟の防水工事、それから保健室が今現在管理棟の2階にあるものを1階の児童玄関に近いほうに移転する、それと図書館も同じく管理棟の一番奥にあるものを子どもたちがもっと使いやすいように、教室棟の2階の方に移転しようとしています。

それから管理棟につきましては、建設されてからかなりの年数が経っておりまして、床、壁、天井、かなり傷んでおります。その辺りの改修、それと以前にも議員さん方からご指摘をいただきました管理棟の奥に非常階段がないということがございまして、こちらの方には非常階段を付けようとしております。

他の工事につきましては、ただいま設計を出しておるところでございまして、鋭意協議を重ねながら、よりよい工事になるように努力しているところでございます。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 次に、公債費188ページから最後まで、質疑ありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 193ページですね、昇給の関係だと思えますけれど、号級数別内訳、これですね、本年度は、1号級に39人ということになっております。前年度はですね、1号級というものが、全然ない状況でございますが、これらはどういうような機構改革っていうんですか、そのやり方を変えられたっていうんですか、その辺ちょっとお尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課長の方から答えさせていただきます。

○総務課長（田中豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中豊君） 職員の給料でございますけれど、合併時に3町に違いがございまして、その調製を21年度、22年度にやることといたしました。で、22年につきまして、調整の中で1号調整という部分が出たということでご理解をいただきたいと思っております。

○議員（５番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） はい、そういたしますと、一般会計予算の全般について質疑をいたします。

○議員（１７番 西山富三郎君） 議長、１７番。

○議長（野口俊明君） １７番 西山富三郎君。

○議員（１７番 西山富三郎君） 今日は、２２年度執行されるわけですが、どのような大山町を作ろうとしておられますか。大山町という、あなたたはどのような自治体の姿を描いていますか。

２点目、あなたは最高責任者として政策展開を行なわれるわけでありますが、そのプロセスはどのようでありますか。

３点目、この予算は入り口であります。決算は出口であります。入り口が大事で出口がおろそかでいいという声もないわけではないですけれども、予算と決算は同じぐらい値打ちがあって、返って決算の方がその経緯、実績を重視した場合、統治効果を見る場合、重いと思いますが、予算と決算の関係をどのように見ておられますか。

それからですね、財政状況の公表というのが、自治法にもありますし、町の条例にもあります。年に２回なされているようでございますが、町民に届きにくいように思いますので、この財政状況の公表、年２回行なうものを住民により分かりやすくする考えはありませんか。以上です。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西山議員さんの方から４つの質問をいただいたところでございます。既にあの、所信表明の方でも、させていただいたり、また議会の議案の中でも話をさせていただいてるところでございます。どのような取り組みを柱にしていくのかということでございますが、やはり合併時から取り組みがなされております総合計画、ここが大きな柱になっております。その中で、産業活性ということも含めまして、大山恵みの里づくり計画等がございます。予算立ての中でもそういった取り組みに産業活性の方に少し力を入れさせていただきながら、また新しい取り組みも入れさせていただきながら予算編成をさせていただいておるところでございます。大きな柱といたしましては、やはり行政の取り組みは継続であると思っています。合併時から進んできておりますその総合計画の取り組み、大山恵みの里のプラン、このものをベースにしていって、元気であるまちづくり、そして安心して住める町づくり、そして安全であること、そしてもう一つは、やはり財政というものがございますので、安定した町づくりということがわたしの柱であると、そしてそれは、合併時から進んできておるこの取り組みであると、いう具合にわたしは思っておるところでございます。

まあ政策展開のプロセスということでございますけれど、これも大きな柱となるものにつきましては、この村の健康診断といいますか、本当に町づくりの基本といいますのは、そこに住んでおられる方々の熱い思い、あるいは自分たちで自らこのまちづくりを作っていくんだというところが大きな大切な部分だと思っております。わたしも農業をしております中で大切なのは、いい種を買ってあるいはそれを蒔いて大きく成長していった最終的に花が咲いて実がなってきます。その軸足になるのは、一番大切なのは、やはり土づくりであります。よく話をさせていただきます。政策の方でこの行政でいろいろなこのたびも各担当課の方からさまざまな予算を出させていただいております。そういった予算が、さらに効果的に成果として上がっていく。そのためには、やはり住んでおられる住民の皆さん方のそれに対する支えであったり同じ思いでやっていこうよということでの参加であったりであると思っております。取り組みの政策的な取り組みをいろいろとさせていただいておりますけども、やはり一番大切な部分は土づくりであるところ、あるいは集落から、人の啓発からその思いから、そこから一步一步着実にこの町づくりが進めればありがたいなとそういう思いで取り組みを、このたびの提案もさせていただいておりますので、ご理解を願いたいと思います。

予算・決算の関係をどう見るかということでございます。もちろん決算を見る中で、次の展開ということになりますけれども、残念ながら21年度決算ということについては、まだまだ先でございますので、その件についてはこれからということになりますけれども、この職務を与えていただいてから今日まで関わらせてもらった中でいろいろな町づくりそういったことを踏まえて、このたびの予算の提案をさせていただいたところでございますので、この点につきましてはご理解を賜りたいと思います。

また財政状況の公表ということでございますけれど、これにつきましてわたしまだもう少し内容等について担当課の方と詰めていかなければならないという具合に思っておりますので、この点につきましては、今後検討させていただきたいなと思っております。ご意見は参考意見として賜りたいという具合に思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（17番 西山富三郎君） 了解。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 今はなき大山口駅前のSLについてでございますけども、あのSL本当に長い間あそこにあって歴史を感じましたが、今は維持管理が無理だということになり、あそこになんかぽっかり穴が開いたような感じを通るたんびにしているわけですけど、あれにはやっぱりそれなりに意味があったなというふうには思います。

一つはやはり山陰道走っていた歴史を伝える機関車だったということ、それからもう

一つは大山口列車空襲というあまり全国的にも例のないような悲惨な戦争の中で、この地域にも悲惨な戦争があったということを伝えるあそこに碑があるわけですが、その碑のそばにこのようなSLがあったということで、そういう歴史の証言者の役割をしていたと思うんですが、そういうようなことを9月議会にもわたしもちょっと話させていただいて、町長からも回答を得たわけですが、その際に、町長、わたしがちょっと言いましたのは、何らかの形でその写真なり説明板を設置したらどうかということをお願いしたわけですが、検討してみるということをおっしゃっていましたが、(関係ないがな)「議長、休憩」「自分の思いだがん」と呼ぶものあり)いや、それですね、それですね…、

○議長(野口俊明君) 賛成者がありません。

○議員(3番 大森正治君) これ予算の中に、それがちょっとわたしよう見つけなかったんですけども、入っているのかどうなのか、もし無かったら検討されないのかということをおっしゃって質問したいと思います。

[「休憩」「賛成」と呼ぶものあり]

○議長(野口俊明君) はい、休憩します。

午後5時34分 休憩

午後5時35分 再開

○議長(野口俊明君) 再開いたします。森田町長。

○町長(森田増範君) 大森議員さんの質問でございますけれども予算立てということの中には入っておりません。

○議員(3番 大森正治君) 議長、3番。

○議長(野口俊明君) 3番 大森正治君。

○議員(3番 大森正治君) これからの検討の余地についてはどうですか。

○議長(野口俊明君) はい、ただいま他の議員さんからのお話もありましたように、これは大事なことですから、一般質問でよろしく審議願いたいと思います。

他に何かありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口俊明君) 質疑なしと認め、これで議案第29号の質疑を終わります。

散会報告

○議長(野口俊明君) 本日の会議はこれで終了いたします。次回は3月8日に会議を開き、残りました議案第30号 平成22年度大山町土地取得特別会計予算以下の質疑を継続いたしますので、午前9時30分までに本会議上に集合してください。

本日はこれで散会いたします。どうもご苦労さんでした。

午後 5 時 3 6 分 散会